

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年4月1日
(第5期)	至	平成21年3月31日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

東京都港区南青山一丁目1番1号

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	7
3.	事業の内容	9
4.	関係会社の状況	11
5.	従業員の状況	12
第2	事業の状況	13
1.	業績等の概要	13
2.	生産、受注及び販売の状況	43
3.	対処すべき課題	43
4.	事業等のリスク	44
5.	経営上の重要な契約等	55
6.	研究開発活動	55
7.	財政状態及び経営成績の分析	56
第3	設備の状況	60
1.	設備投資等の概要	60
2.	主要な設備の状況	61
3.	設備の新設、除却等の計画	62
第4	提出会社の状況	63
1.	株式等の状況	63
(1)	株式の総数等	63
(2)	新株予約権等の状況	63
(3)	ライツプランの内容	63
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	63
(5)	所有者別状況	64
(6)	大株主の状況	65
(7)	議決権の状況	66
(8)	ストックオプション制度の内容	66
2.	自己株式の取得等の状況	67
3.	配当政策	67
4.	株価の推移	68
5.	役員の状況	69
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	73
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	73
(2)	監査報酬の内容等	77
第5	経理の状況	78
1.	連結財務諸表等	79
(1)	連結財務諸表	79
(2)	その他	123
2.	財務諸表等	124
(1)	財務諸表	124
(2)	主な資産及び負債の内容	134
(3)	その他	135
第6	提出会社の株式事務の概要	240
第7	提出会社の参考情報	241
1.	提出会社の親会社等の情報	241
2.	その他の参考情報	241
第二部	提出会社の保証会社等の情報	242

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第5期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳中 暉久
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 此尾 昌晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 此尾 昌晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益 (百万円)	653,259	758,711	759,280	822,153	860,323
経常利益 (百万円)	12,269	25,377	18,354	44,500	34,253
当期純利益 (百万円)	6,375	11,537	10,021	24,255	30,722
純資産額 (百万円)	182,817	263,040	270,179	261,627	204,897
総資産額 (百万円)	3,282,269	3,917,048	4,323,780	4,977,450	5,313,677
1株当たり純資産額 (円)	87,056.14	125,257.54	126,549.38	120,288.66	94,205.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,069.93	5,494.28	4,772.09	11,357.53	14,125.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	12.17	9.99	12.01	14.62	13.32
自己資本比率 (%)	5.57	6.72	6.15	5.26	3.86
自己資本利益率 (%)	3.55	5.18	3.79	9.20	13.17
株価収益率 (倍)	—	—	—	35.48	18.62
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	274,150	425,411	258,171	445,452	730,038
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△286,192	△570,196	△87,215	△605,280	△769,813
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,500	—	△6,500	22,300	△4,591
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	253,969	109,263	273,760	136,186	91,634
従業員数 (人)	6,190 (443)	5,975 (954)	6,083 (1,031)	6,253 (1,226)	6,627 (1,405)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産の算定にあたり、第3期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 連結自己資本比率（国内基準）は、第3期より「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に基づき算出しています。なお、第2期以前は旧基準により算出しております。また、第5期は平成20年金融庁告示第79号を適用しております。

5. 第1期から第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員数です。

7. 第1期は証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。第2期、第3期については証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期、第5期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
営業収益 (百万円)	509	7, 129	7, 243	7, 927	7, 955
経常利益 (百万円)	46	6, 557	6, 567	6, 704	7, 106
当期純利益 (百万円)	26	6, 534	6, 536	6, 620	7, 061
資本金 (百万円)	5, 500	5, 500	5, 500	19, 900	19, 900
発行済株式総数 (千株)	2, 100	2, 100	2, 100	2, 175	2, 175
純資産額 (百万円)	186, 403	192, 937	192, 974	221, 895	222, 432
総資産額 (百万円)	186, 499	193, 049	193, 150	222, 176	222, 680
1 株当たり純資産額 (円)	88, 763. 45	91, 875. 23	91, 892. 82	102, 021. 00	102, 267. 69
1 株当たり配当額 (円)	—	3, 095. 24	3, 095. 24	3, 000. 00	3, 000. 00
(うち 1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	12. 61	3, 111. 78	3, 112. 83	3, 100. 11	3, 246. 69
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99. 95	99. 94	99. 91	99. 87	99. 89
自己資本利益率 (%)	0. 01	3. 45	3. 39	3. 19	3. 18
株価収益率 (倍)	—	—	—	130. 00	81. 01
配当性向 (%)	—	99. 47	99. 43	96. 77	92. 40
従業員数 (人)	13	19	21	20	30
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(2)	(2)	(3)	(2)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額の算定にあたり、第 3 期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第 5 号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号) を適用しております。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第 1 期から第 3 期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数です。

6. 第 1 期は証券取引法第193条の 2 の規定に基づく監査を受けておりません。第 2 期、第 3 期については証券取引法第193条の 2 の規定に基づき、第 4 期、第 5 期については金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。

(参考)

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

ソニー生命保険株式会社

(主要な経営指標等の推移)

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
保険料等収入 (百万円)	551, 610	580, 516	605, 561	648, 406	662, 011
資産運用収益 (百万円)	50, 089	108, 438	78, 722	87, 493	98, 781
運用利回り (一般勘定) (%)	1. 70	2. 22	2. 02	2. 17	1. 11
保険金等支払金 (百万円)	194, 141	231, 881	219, 347	241, 106	274, 778
経常利益 (百万円)	17, 070	24, 359	14, 895	39, 290	32, 409
契約者配当準備金 繰入額 (△は戻入額) (百万円)	519	1, 491	2, 057	3, 159	△429
当期純利益 (百万円)	10, 102	9, 616	7, 494	18, 514	33, 783
資本金 (百万円)	65, 000	65, 000	65, 000	65, 000	70, 000
発行済株式総数 (千株)	65, 000	65, 000	65, 000	65, 000	70, 000
純資産額 (百万円)	141, 142	217, 833	216, 568	182, 671	140, 730
総資産額 (百万円)	2, 617, 266	3, 103, 241	3, 445, 970	3, 659, 786	3, 810, 929
1 株当たり純資産額 (円)	2, 171. 42	3, 351. 27	3, 331. 82	2, 810. 33	2, 010. 44
1 株当たり当期純利益金額 (円)	155. 41	147. 95	115. 29	284. 84	487. 58
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5. 39	7. 02	6. 28	4. 99	3. 69
自己資本利益率 (%)	7. 38	5. 36	3. 45	10. 14	20. 89
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	292, 485	282, 009	327, 479	334, 751	357, 141
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△299, 655	△415, 887	△151, 810	△489, 454	△384, 389
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6, 500	△6, 500	△6, 500	△6, 500	2, 923
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	227, 711	87, 333	256, 502	95, 299	70, 974
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5, 529 (277)	5, 252 (301)	5, 255 (341)	5, 364 (476)	5, 586 (533)

- (注) 1. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
2. 純資産額の算定にあたり、第28期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第 5 号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号) を適用しております。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数です。
6. 第26期から第30期までの 5 期間について、いずれも証券取引法第193条の 2 又は金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査を受けておりません。

ソニー損害保険株式会社
(主要な経営指標等の推移)

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益 (百万円)	38,159	45,703	51,020	55,649	61,882
正味収入保険料 (百万円)	37,849	45,278	50,467	55,001	61,106
経常利益 (△は損失) (百万円)	△2,806	△764	2,044	2,817	2,178
当期純利益 (△は損失) (百万円)	△1,981	△441	1,598	2,185	△1,556
正味損害率 (%)	51.93	52.25	53.59	53.51	54.96
正味事業費率 (%)	34.58	30.28	26.32	26.74	26.71
利息及び配当金収入 (百万円)	274	298	442	578	684
運用資産利回り (インカム利回り) (%)	0.77	0.71	0.86	0.99	1.06
資産運用利回り (実現利回り) (%)	0.79	0.86	0.96	1.02	0.89
資本金 (百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (千株)	400	400	400	400	400
純資産額 (百万円)	12,086	11,709	13,320	15,385	13,678
総資産額 (百万円)	46,685	56,103	67,468	78,645	86,698
1株当たり純資産額 (円)	30,216.96	29,274.98	33,301.55	38,462.76	34,195.48
1株当たり当期純利益金額 (△は純損失金額) (円)	△4,952.52	△1,102.97	3,997.46	5,464.17	△3,891.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.89	20.87	19.74	19.56	15.78
自己資本利益率 (%)	△15.15	△3.71	12.78	15.23	△10.71
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,081	8,784	9,242	7,554	10,529
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,557	△11,350	△6,030	△7,537	△11,427
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,094	3,528	6,740	6,757	5,859
従業員数 (人)	480	532	593	651	752
(外、平均臨時雇用者数)	(478)	(566)	(582)	(605)	(694)

- (注) 1. 経常収益、正味収入保険料には消費税等は含まれておりません。
2. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
3. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
4. 運用資産利回り(インカム利回り)＝利息及び配当金収入÷平均運用額
5. 資産運用利回り(実現利回り)＝資産運用損益÷平均運用額
6. 純資産額の算定にあたり、第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しており

ます。

7. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員数です。
10. 第 7 期から第11期までの 5 期間について、いずれも証券取引法第193条の 2 又は金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査を受けておりません。

ソニー銀行株式会社
(主要な経営指標等の推移)

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益 (百万円)	11,353	17,225	19,470	25,988	33,361
経常利益(△は損失) (百万円)	△1,659	2,228	1,354	2,746	414
当期純利益(△は損失) (百万円)	△1,663	3,258	1,023	4,492	△710
資本金 (百万円)	23,750	25,000	25,000	25,000	31,000
発行済株式総数 (千株)	475	500	500	500	620
純資産額 (百万円)	35,318	34,715	36,878	35,712	46,264
総資産額 (百万円)	618,459	754,768	806,848	1,211,000	1,411,956
預金残高 (百万円)	546,717	599,952	752,366	1,144,398	1,326,360
貸出金残高 (百万円)	126,385	239,467	284,712	347,065	477,072
有価証券残高 (百万円)	321,600	449,549	381,234	488,777	823,174
1株当たり純資産額 (円)	74,354.55	69,431.63	73,756.03	71,424.33	74,619.51
1株当たり当期純利益金額(△は純損失金額) (円)	△3,692.06	6,821.86	2,046.92	8,984.11	△1,225.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	11.97	9.24	11.49	9.15	13.37
自己資本利益率 (%)	△5.33	9.30	2.85	12.37	△1.73
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△23,493	135,772	△78,756	101,999	364,059
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,127	△141,859	70,547	△102,630	△373,699
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,000	2,500	—	—	13,999
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,773	16,186	7,977	7,346	11,705
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	100 (69)	120 (85)	152 (108)	162 (140)	203 (176)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額の算定にあたり、第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率(国内基準)は、第6期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。第5期以前は旧基準により算出しております。また、第8期は平成20年金融庁告示第79号を適用しております。
5. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数です。
7. 第4期から第8期までの5期間について、いずれも証券取引法第193条の2又は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 【沿革】

(1) 提出会社

年月	事項
平成16年 3 月	ソニー株式会社が金融庁より保険業法に基づく保険持株会社の設立及び銀行法に基づく銀行持株会社の設立認可を取得
平成16年 4 月	ソニー株式会社からの会社分割により、「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社」を設立（資本金 5 億円） 傘下にソニー生命保険株式会社（持分比率100%）、ソニー損害保険株式会社（持分比率100%）、ソニー銀行株式会社（持分比率80.0%）を置く
平成16年 6 月	株主割当による100億円の増資を実施（増資後の資本金：55億円） ソニー銀行株式会社に対する100億円の増資を実施（持分比率84.2%）
平成17年 9 月	ソニー銀行株式会社の発行済株式の一部（LabMorgan Investment Corporation保有分）の買取り（持分比率87.4%）
平成18年 2 月	ソニー銀行株式会社の株主割当増資引き受け（持分比率88.0%）
平成19年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場、有償一般募集増資288億円を実施（増資後の資本金：199億円）
平成20年 3 月	ソニー銀行株式会社の発行済株式の一部（株式会社三井住友銀行保有分）の買取り（持分比率100%）
平成20年 4 月	ソニー銀行株式会社の株主割当増資60億円引き受け
平成20年 5 月	ソニー生命保険株式会社の株主割当増資100億円引き受け
平成20年11月	ソニー銀行株式会社の株主割当増資60億円引き受け

(2) ソニー生命保険株式会社

年月	事項
昭和54年 8 月	ソニー株式会社とザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカとの合弁出資により「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」を設立
昭和55年 2 月	「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」に商号変更
昭和56年 2 月	生命保険業の事業免許を取得
昭和56年 4 月	営業を開始、ライフプランナー制度を発足 終身保険をはじめ主契約 5 種、特約 5 種を販売商品とする
昭和58年 4 月	団体定期保険、団体信用生命保険発売
昭和62年 7 月	プルデンシャルとの合弁契約終了に合意
昭和62年 9 月	「ソニー・プルコ生命保険株式会社」に商号変更
平成元年10月	募集代理店制度発足
平成 3 年 4 月	「ソニー生命保険株式会社」に商号変更
平成 3 年 7 月	団体年金保険の取扱開始
平成 8 年 3 月	ソニー株式会社の100%子会社となる
平成 9 年 8 月	5 年ごと利差配当付個人年金保険、5 年ごと利差配当付養老保険発売
平成10年 8 月	子会社「Sony Life Insurance (Philippines) Corporation」をフィリピン共和国に設立
平成13年 5 月	ライフプランナーによるソニー損害保険株式会社の自動車保険の販売開始
平成14年 3 月	ソニー銀行株式会社の住宅ローン向け団体信用生命保険の引受開始
平成16年12月	ライフプランナーによるソニー銀行株式会社の住宅ローンの申込取次業務を開始
平成19年 8 月	AEGONグループとの折半出資により「ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社」を設立
平成20年 1 月	ソニー銀行株式会社の銀行代理業務開始
平成20年10月	北京駐在員事務所を開設

(3) ソニー損害保険株式会社

年月	事項
平成10年6月	「ソニーインシュアランスプランニング株式会社」を設立
平成11年9月	損害保険業の免許を取得、商号を「ソニー損害保険株式会社」に変更し、自動車保険のインターネットでの申込受付開始
平成11年10月	自動車保険の電話での申込受付開始
平成13年4月	事故受付サービスセンターを開設
平成14年6月	ガン重点医療保険販売開始
平成16年10月	ソニー銀行株式会社の住宅ローン専用火災保険の販売開始
平成21年1月	アニコム損害保険株式会社と提携、ペット保険の販売開始
平成21年5月	ジェイアイ傷害火災保険株式会社と提携、海外旅行保険の販売開始

(4) ソニー銀行株式会社

年月	事項
平成13年4月	「ソニー銀行株式会社」を設立、銀行業の営業免許を取得
平成13年6月	営業開始、サービスサイト「MONEYKit」オープン（取扱商品は円普通預金、円定期預金、投資信託、カードローン）
平成13年9月	外貨預金の取扱開始
平成14年3月	住宅ローンの取扱開始
平成14年6月	目的別ローンの取扱開始
平成16年6月	ソニー生命保険株式会社の個人年金保険の販売開始
平成17年12月	証券仲介業務及びクレジットカードの取扱開始
平成18年6月	モバイルバンキングサービスの開始
平成19年6月	100%子会社として「ソニーバンク証券株式会社」を設立
平成19年10月	「ソニーバンク証券株式会社」を通じた証券仲介サービスを開始
平成20年5月	外国為替証拠金取引の取扱開始
平成20年8月	株式会社セブン銀行と銀行代理業務で提携

3【事業の内容】

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社は、保険業法および銀行法の規定に基づく子会社であるソニー生命保険株式会社（以下「ソニー生命」という。）、ソニー損害保険株式会社（以下「ソニー損保」という。）およびソニー銀行株式会社（以下「ソニー銀行」という。）ならびにその他の関係会社の経営管理およびそれに附帯する業務を行っております。具体的には、各事業の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定、グループ間におけるシナジー発揮の促進などを行うものです。

当社グループは平成21年3月31日現在、当社の直接傘下の子会社である、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行ならびにソニー生命の子会社であるSony Life Insurance (Philippines) Corporationおよびソニー銀行の子会社であるソニーバンク証券株式会社（以下「ソニーバンク証券」という。）によって構成されております。

当社には、電気・電子機械器具の製造・販売を行うソニー株式会社（以下「ソニー」という。）が60%出資しています。同社は、エレクトロニクスの他、ゲーム、映画、金融等の事業会社を傘下に有しております。

各事業の内容は、以下のとおりです。

＜生命保険事業＞（ソニー生命、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社）

当社グループの生命保険事業のうち、ソニー生命単体が占める割合は、総資産、経常収益、経常利益のいずれにおいても99.9%以上となっており、Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの業績の影響度は極めて限定的です。

ソニー生命は、昭和56年、お客さま一人ひとりのニーズにあった「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という基本使命のもとに営業を開始しました。

ソニー生命では、ライフプランナー（営業社員）、パートナー（募集代理店）によるコンサルティングを通じ、お客さまのニーズにあわせた商品を、死亡保障、第三分野を中心としてフルラインで提供しております。

また、平成19年8月、日本国内における個人年金保険を取り扱う生命保険会社の設立に向けて、個人年金保険ビジネスにおいて豊富なノウハウを持つオランダのAEGONグループとソニー生命との50：50の合弁により、準備会社としてソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社（平成21年6月1日現在、資本金40億円）を設立しました。同社は、当連結会計年度第2四半期より、当社の連結財務諸表における持分法の適用範囲に含まれております。

＜損害保険事業＞（ソニー損保）

当社グループの損害保険事業の担い手であるソニー損保は、平成11年9月、インターネットや電話を使った「ダイレクト保険会社」というビジネスモデルをベースに損害保険業界に参入し、開業時よりお客さま一人ひとりのダイレクトな関係を大切に、常にお客さまにとっての新たな価値を提供すべくチャレンジしております。ソニー損保はダイレクト保険会社として、充実した保障を納得感のある保険料で提供するリスク細分型の自動車保険と、幅広い保障を納得感のある保険料で提供することをコンセプトとした医療保険を主に販売しております。

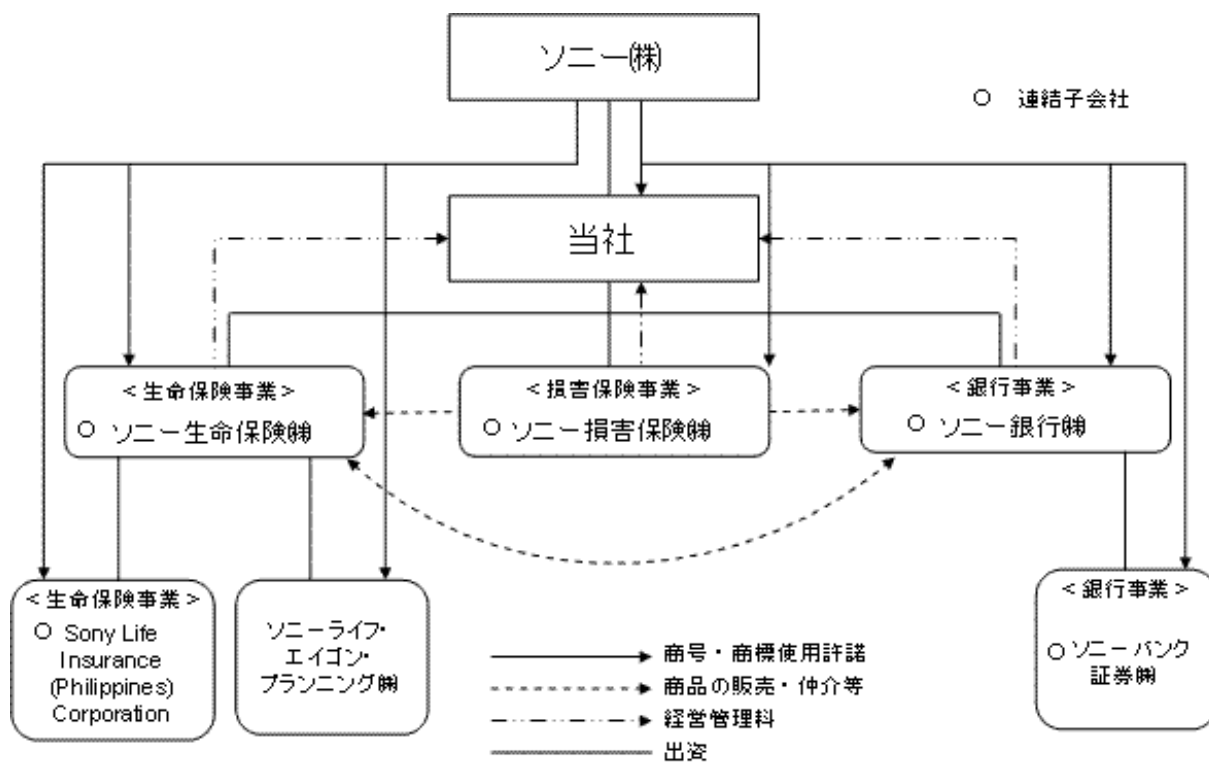
＜銀行事業＞（ソニー銀行、ソニーバンク証券）

当社グループの銀行事業の担い手であるソニー銀行は、企業理念に「フェアである」ことを掲げ、個人のお客さまを対象に資産運用を中心とする利便性の高い金融商品・サービスをインターネットで提供する、インターネット銀行として、平成13年6月より営業を開始しました。

ソニー銀行では、インターネット上のウェブサイトを通じ、円預金の他、外貨預金、住宅ローン、投資信託、外国為替証拠金取引などを取り扱っております。

平成19年6月、証券仲介業への本格的な参入を目的とし、ソニー銀行の100%子会社として、ソニーバンク証券を資本金15億円で設立し、平成19年10月より同社を通じた証券仲介業を開始しております。

[事業系統図] (平成21年3月31日現在)



(注) 当連結会計年度第2四半期より、ソニー生命の関連会社としてソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社（ソニー生命とオランダのAEGONグループの折半出資）は、当社の連結財務諸表における持分法の適用範囲に含まれております。

4【関係会社の状況】

当連結会計年度にかかる当社の親会社の状況は、次のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソニー株式会社（注）	東京都 港区	630,765	電気・電子機械 器具の製造、販 売	60.0	商号・商標使用許諾契約の 締結、役員の兼任等・出向 者の受入

（注）有価証券報告書の提出会社です。

当連結会計年度にかかる当社の連結子会社の状況は、次のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
（連結子会社） ソニー生命保険株式会社	東京都 港区	70,000	生命保険事業	100.0	経営管理契約書にもとづく 経営管理料の収納、役員の 兼任等・出向者の受入、そ の他
ソニー損害保険株式会社	東京都 大田区	20,000	損害保険事業	100.0	経営管理契約書にもとづく 経営管理料の収納、役員の 兼任等・出向者の受入、そ の他
ソニー銀行株式会社	東京都 港区	31,000	銀行事業	100.0	経営管理契約書にもとづく 経営管理料の収納、役員の 兼任等・出向者の受入、そ の他
ソニーバンク証券株式会社	東京都 港区	1,500	銀行事業	100.0 (100.0)	—
Sony Life Insurance (Philippines) Corporation	Philippines Makati City	937百万 フィリピン ペソ	生命保険事業	100.0 (100.0)	—
（持分法適用関連会社） ソニーライフ・エイゴン ・プランニング株式会社	東京都 港区	3,000	生命保険事業	50.0 (50.0)	—

（注1）「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

（注2）ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporationは、それぞれ特定子会社に該当しております。

（注3）ソニー生命保険株式会社については、経常収益の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

- (1) 経常収益 765,910百万円
- (2) 経常利益 32,409百万円
- (3) 当期純利益 33,783百万円
- (4) 純資産 140,730百万円
- (5) 総資産 3,810,929百万円

（注4）議決権の所有割合の（ ）は間接所有割合で内数であります。

（注5）平成21年5月13日付でソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社は増資を行っており、資本金は4,000百万円となっております。これにともなう議決権の所有割合の変更はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
生命保険事業	5,631 (533)
損害保険事業	752 (694)
銀行事業	214 (176)
全社（共通）	30 (2)
合計	6,627 (1,405)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、平均人員を（ ）外数で記載しています。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
30 (2)	41.7	2.4	8,648

- (注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、平均人員を（ ）外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。労使間において特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、サブプライム・ローン問題に端を発した米国金融危機の波及を受け、企業収益が大きく減少し、設備投資も大幅に落ち込みました。個人消費についても雇用・所得環境が厳しさを増す中、低迷し、国内景気は極めて厳しい状況となりました。

保険業界、銀行業界におきましても、多くの企業において、金融危機の影響により、多額の有価証券評価損を計上することとなり、財務基盤が圧迫されました。また、これまで高い成長を遂げてきた個人変額年金保険市場は、運用市場の悪化により一部の商品が運用停止となるなど、販売状況は大きく減速する展開となりました。自動車保険や火災保険等の損害保険市場においても、国内景気の悪化により、新車販売台数や住宅着工件数の減少に伴い厳しい事業環境が続いています。

こうした状況の中におきましても、当社グループは、お客さまに最も信頼される金融グループを目指して、健全な財務基盤を維持しつつ、お客さま一人ひとりに付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供すべく、商品・サービスの強化・拡充、内部管理態勢の一層の充実など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業で増加し、前年度比4.6%増の8,603億円となりました。

生命保険事業では、保有契約高が堅調に推移し、保険料等収入が増加したことにより、経常収益は前年度比3.4%増の7,662億円となりました。損害保険事業では、自動車保険の新規契約獲得が好調であったことから正味収入保険料が増加し、経常収益は11.2%増の618億円となりました。銀行事業では、業容拡大にともなう運用資産残高の増加により、主に資金運用収益が増加し、経常収益は28.5%増の333億円となりました。

経常費用は、すべての事業で増加し、前年度比6.2%増の8,260億円となりました。

生命保険事業では、日本の株式相場の大幅な下落にともなう資産運用費用の増加により、経常費用は前年度比4.5%増の7,337億円となりました。損害保険事業では、自然災害による支払保険金の増加等により、経常費用は13.0%増の597億円となりました。銀行事業では、資金調達費用の増加、システム関連費用を中心とした営業経費の増加およびのれん償却等により経常費用は44.0%増の339億円となりました。

経常利益は、前年度比23.0%減の342億円となりました。内訳は生命保険事業が16.7%減の325億円、損害保険事業が22.7%減の21億円、銀行事業は5億円の経常損失（前年度は24億円の経常利益）となりました。

また、特別損益において、特別利益204億円、特別損失39億円を計上しました。特別利益は、主に、生命保険事業において価格変動準備金の一部を取り崩したことによるものです。特別損失は、主に、損害保険事業において固定資産等処分損を計上したことによるものです。

経常利益に特別損益、契約者配当準備金戻入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した当期純利益は、前年度比26.7%増の307億円となりました。

各事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

＜生命保険事業＞（ソニー生命）

生命保険事業においては、セグメント全体に占めるソニー生命単体の割合が、総資産、経常収益、経常利益のいずれにおいても99.9%以上となっているため、ソニー生命単体の業績について記載します。

ソニー生命はお客さまから信頼され選ばれる会社となることを通じて永続的な成長と発展を実現するべく、お客さま本位のサービス提供と健全性の向上及び内部管理態勢の一層の充実に取り組んでまいりました。

具体的には、当年度も引き続き経営の最優先事項である「保険金等支払管理態勢の強化・確立」に向けて、「保険金等支払管理態勢特別対策プロジェクト」を通じた取り組みを強力に進めるとともに、これまでの取り組みを内部管理態勢全般に発展・拡充させた「内部管理態勢強化特別対策プロジェクト」を発足し、ガバナンス態勢の一層の充実に取り組んでまいりました。

また、金融危機への対応におきましても、柔軟かつ迅速なリスクヘッジを行うことにより、業界トップレベルの健全性を維持しております。

営業面におきましては、ライフプランナー・代理店によるコンサルティングセールスの徹底とアフターフォローの強化を継続した結果、新契約高・保有契約高ともに前年度実績を上回りました。

営業体制におきましては、ライフプランナー営業部門では、支社の新設、統廃合・分割を実施した結果、当年度末の支社数は82支社（前年度末は83支社）で、ライフプランナー（ジュニア・ライフプランナー、嘱託支社営業社員、及び委託社員を含む）の当年度末在籍数は3,935名（前年度末は3,779名）となりました。

代理店営業部門につきましては、平成20年4月に首都圏営業部を首都圏第1営業部と首都圏第2営業部への分割等を実施した結果、当年度末の体制は8営業部27拠点（前年度末は7営業部25拠点）で、代理店の当年度末登録数は2,112店となりました。

商品につきましては、平成20年4月に、がん診断時から退院後の療養にいたるまで長期間にわたり、がんに対する重点的な保障を提供する「終身がん保険（08）」を発売しました。また、平成20年10月に、無解約返戻金の仕組みを導入することで合理的な保険料の提供を実現した「無解約返戻金型平準定期保険（無配当）・無解約返戻金型平準定期保険特約（無配当）」を発売しました。

上記の取り組みの結果、経常収益は、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が増加したことから、前年度比3.3%増の7,659億円となりました。経常利益は、保有契約高の増加にともない保険料等収入が堅調に推移する一方で、日本の株式相場の大幅な下落にともなう資産運用費用の増加により、17.5%減の324億円となりました。なお、金融市況の悪化にともなう運用利回り低下に対応して、危険準備金の一部を取り崩しております。当期純利益は、価格変動準備金の一部を取り崩したことにより、82.5%増の337億円となりました。

なお、基礎利益は、保険料等収入の増加および、利息及び配当金等収入などが増加したことから、前年度比61.2%増の380億円となりました。

保険料等収入は、保有契約高の増加にともない前年度比2.1%増の6,620億円となりました。保険金等支払金は14.0%増の2,747億円となりました。資産運用収益は、超長期国債を中心とした有価証券の保有残高の増加等により、利息及び配当金等収入が増加したことなどから12.9%増の987億円となりました。また、資産運用費用は、特別勘定の資産運用状況が悪化したこと、および一般勘定において有価証券の減損処理を行ったことにより、91.4%増の1,337億円となりました。その結果、一般勘定と特別勘定の合計の資産運用損益は前年度の175億円の利益に対し当年度は349億円の損失となりました。事業費は0.5%減の939億円となりました。個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は堅調に推移し、前年度末比3.2%増の32兆5,176億円となりました。解約・失効率※1は、前年度比0.71ポイント上昇の6.98%（個人保険）となりました。保有契約年換算保険料は前年度末比3.4%増の5,478億円、うち第三分野は3.1%増の1,266億円となりました。個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は前年度比1.9%増の3兆8,737億円となりました。また、新契約年換算保険料は2.8%減の616億円、うち、第三分野は0.6%増の134億円となりました。有価証券の含み益※2は、前年度末比769億円減の509億円となりました。また、その他有価証券評価差額金は、787億円減少し40億円となりました。ソルベンシー・マージン比率は、平成21年3月末現在、2,060.5%（前年度末1,747.9%）となりました。

※1. 契約高の減額または増額及び復活により修正した解約・失効高を年度始の保有契約で除した率を表します。

※2. 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価額の差額。（「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含みます。）

(保険引受及び資産運用の状況)

保険引受業務

① 保有契約高明細表

	区分	件数 (件)	前期末比 (%)	金額 (百万円)	前期末比 (%)
前事業年度 (平成20年 3 月31日)	個人保険	4, 392, 838	106. 9	31, 237, 078	104. 0
	個人年金保険	45, 568	126. 8	260, 268	126. 1
	団体保険	-	-	937, 241	103. 2
	団体年金保険	-	-	73, 307	100. 9
当事業年度 (平成21年 3 月31日)	個人保険	4, 657, 604	106. 0	32, 229, 100	103. 2
	個人年金保険	51, 192	112. 3	288, 559	110. 9
	団体保険	-	-	1, 019, 424	108. 8
	団体年金保険	-	-	73, 499	100. 3

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高明細表

	区分	件数 (件)	金額 (百万円)	金額	
				新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	個人保険	514, 286	3, 744, 680	3, 744, 680	-
	個人年金保険	10, 481	57, 908	57, 908	-
	団体保険	-	5, 953	5, 953	-
	団体年金保険	-	-	-	-
当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	個人保険	526, 766	3, 834, 610	3, 834, 610	-
	個人年金保険	7, 372	39, 100	39, 100	-
	団体保険	-	15, 196	15, 196	-
	団体年金保険	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第 1 回収入保険料です。

③ 保険料明細表

区分	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
個人保険 (百万円)	623, 188	642, 194
個人年金保険 (百万円)	16, 606	11, 343
団体保険 (百万円)	2, 886	2, 886
団体年金保険 (百万円)	4, 239	4, 217
その他の保険 (百万円)	54	0
合計 (百万円)	646, 976	660, 642

④ 保険金等明細表

区分	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)					
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他の保険	合計
保険金 (百万円)	58,494	-	1,492	-	65	60,052
年金 (百万円)	-	4,761	37	1,551	-	6,350
給付金 (百万円)	25,643	124	1	2,688	0	28,457
解約返戻金 (百万円)	140,903	887	-	51	-	141,842

区分	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)					
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他の保険	合計
保険金 (百万円)	60,655	-	1,384	-	50	62,090
年金 (百万円)	-	5,385	31	1,694	-	7,111
給付金 (百万円)	29,197	783	3	2,913	0	32,898
解約返戻金 (百万円)	165,933	2,047	-	154	-	168,135

資産運用の状況

① 資産の構成（一般勘定）

区 分		前事業年度 (平成20年 3 月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
現預金・コールローン		82,106	2.5	58,051	1.6
金銭の信託		893,952	26.8	607,625	17.2
有価証券		2,086,557	62.5	2,559,237	72.4
	公社債	1,722,804	51.6	2,384,467	67.4
	株式	172,911	5.2	50,974	1.4
	外国証券	178,795	5.4	115,279	3.3
	公社債	154,195	4.6	93,709	2.7
	株式等	24,599	0.7	21,569	0.6
	その他の証券	12,046	0.4	8,516	0.2
貸付金		108,688	3.3	120,462	3.4
	保険約款貸付	108,688	3.3	120,462	3.4
	一般貸付	-	-	-	-
有形固定資産		83,651	2.5	82,793	2.3
無形固定資産		8,095	0.2	12,187	0.3
繰延税金資産		-	-	35,439	1.0
その他		75,019	2.2	60,181	1.7
貸倒引当金		△ 74	△ 0.0	△208	△ 0.0
合計		3,337,997	100.0	3,535,769	100.0
	うち外貨建資産	106,361	3.2	34,299	1.0

② 資産別運用利回り（一般勘定）

区分	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
現預金・コールローン	0.47	0.33
金銭の信託	1.93	△0.11
公社債	1.90	1.70
株式	6.66	△14.69
外国証券	4.33	1.37
貸付金	4.25	4.14
うち一般貸付	-	-
不動産	5.09	5.38
一般勘定計	2.17	1.11

③ 海外投融資の状況（一般勘定）

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
外貨建資産				
公社債	82,639	40.3	13,766	11.0
株式	3,347	1.6	3,753	3.0
現預金・その他	20,373	9.9	16,777	13.4
小計	106,360	51.9	34,297	27.4
円貨額が確定した外貨建資産				
公社債	-	-	-	-
現預金・その他	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
円貨建資産				
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債（円建外債）・その他	98,460	48.1	90,692	72.6
小計	98,460	48.1	90,692	72.6
合計				
海外投融資	204,821	100.0	124,990	100.0

経常利益等の明細（基礎利益）

科目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日) (百万円)
基礎利益（A）	23, 571	38, 005
キャピタル収益	29, 963	42, 137
金銭の信託運用益	5, 304	-
売買目的有価証券運用益	324	1, 084
有価証券売却益	24, 023	32, 115
金融派生商品収益	-	8, 937
為替差益	310	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	13, 119	63, 914
金銭の信託運用損	-	12, 842
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	1, 563	16, 157
有価証券評価損	6, 697	31, 899
金融派生商品費用	4, 858	-
為替差損	-	2, 614
その他キャピタル費用	-	399
キャピタル損益（B）	16, 844	△21, 776
キャピタル損益含み基礎利益（A）＋（B）	40, 416	16, 228
臨時収益	1, 662	16, 315
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	16, 315
その他臨時収益	1, 662	-
臨時費用	2, 787	134
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	2, 776	-
個別貸倒引当金繰入額	10	134
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益（C）	△1, 125	16, 180
経常利益（A）＋（B）＋（C）	39, 290	32, 409

- (注) 1. 当事業年度の基礎利益（A）の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益11,986百万円が含まれております。また、その他キャピタル費用には、投資事業組合の減損損失399百万円を記載しています。
2. 前事業年度の基礎利益（A）の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益9,471百万円が含まれております。また、その他臨時収益には、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するために追加して積み立てている責任準備金の戻入額1,662百万円を記載しています。

ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	604,078	531,321
資本金等	94,407	131,190
価格変動準備金	24,099	3,653
危険準備金	61,807	45,491
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	116,735	17,679
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	5,172	4,899
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	287,332	302,226
配当準備金未割当部分	2,347	382
将来利益	787	-
税効果相当額	11,388	25,797
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_3)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$	69,119	51,571
保険リスク相当額 (R_1)	17,989	18,595
第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	6,926	7,008
予定利率リスク相当額 (R_2)	11,095	11,241
資産運用リスク相当額 (R_3)	45,376	24,689
経営管理リスク相当額 (R_4)	1,750	1,375
最低保証リスク相当額 (R_7)	6,120	7,243
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,747.9%	2,060.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)

2. 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）（ご参考）

European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles[®]（以下、「MCEV Principles」）に準拠した、市場整合的エンベディッド・バリュー（Market Consistent Embedded Value、以下「MCEV」）は、対象事業のリスク全体について十分な考慮をした上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する株主への分配可能利益の現在価値のことで「修正純資産」と「既契約価値」の合計値として計算されます。

エンベディッド・バリュー（EV）は生命保険事業の企業価値を評価する指標の一つであり、ヨーロッパの保険会社の多くが財務報告の一環として公表し、内部管理ツールとしても使用しております。ソニー生命もこれを受けて、従来公表のEVに変え、平成20年3月末時点からこのMCEV Principles に準拠したMCEVを開示しています。

なお、生命保険会社の現行法定会計による貸借対照表は、保有契約に係る将来利益の現在価値を表示するものではありませんが、MCEVは、会社の純資産額とともに保有契約の将来利益の現在価値を示すものです。したがって、MCEVは法定会計による財務情報を補足するものであり、企業価値を評価する上で有用な指標となるものと考えております。ただし、MCEVの計算にあたっては評価時点の保有契約を対象としており、将来に見込まれる新契約に関する価値（保険会社の経済価値としては考慮する必要があると考えられています）は含みません。

MCEVを取り巻く動向としては、平成21年5月22日付でヨーロッパの主要保険会社のCFO（Chief Financial Officer）が参加するCFOフォーラムがプレスリリースを公表しており、MCEV算出にかかる計算基準や、メンバー各社へのMCEV公表義務化の時期について言及しております。計算基準については、今後、変化していく可能性がありますので、十分な注意が必要であると考えています。

（ソニー生命のMCEV）

（単位：億円）

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)	増 減
MCEV	8,165	4,009	△4,156
修正純資産	2,485	1,954	△531
既契約価値	5,680	2,054	△3,625
うち新契約価値	482	154	△329

（修正純資産）

修正純資産は、計算基準日において対象事業に割り当てられた資産で、その時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額として計算されています。具体的には貸借対照表の純資産の部の合計額に、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、満期保有債券の含み損益、土地・建物の含み損益を加え、退職給付の未積立債務、無形固定資産を控除した後、これら前7項目の税効果相当額を差し引いたもので、その内訳は以下のとおりです。

（単位：億円）

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)	増 減
修正純資産	2,485	1,954	△531
純資産の部合計	1,827	1,407	△419
価格変動準備金	241	37	△204
危険準備金	618	455	△163
一般貸倒引当金	0	0	0
満期保有債券の含み損益	—	267	267
土地・建物の含み損益	290	289	△1
退職給付の未積立債務	△35	△68	△32
無形固定資産	△81	△122	△41
前7項目に係る税効果相当額	△374	△311	63

（既契約価値）

既契約価値は、事業から発生する将来キャッシュ・フローから算出される利益の現在価値である確実性等価利益現価から、リスク中立シナリオによる確率論的手法を用いて算出される将来利益の現在価値の差であるオプションと保証の時間価値や、必要資本をサポートする資産の運用に係る経費および税金の現在価値であるフリクショナル・コスト、および経済要因以外の前提条件の不確実性および経済要因に係る前提条件のうちヘッジ不能と考えられる部分の費用をヘッジ不能リスクに係る費用として控除した額であり、その内訳は以下のとおりです。

（単位：億円）

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)	増 減
既契約価値	5,680	2,054	△3,625
確実性等価利益現価	8,104	6,731	△1,373
オプションと保証の時間価値	△948	△2,287	△1,340
フリクショナル・コスト	△163	△585	△423
ヘッジ不能リスクに係る費用	△1,315	△1,805	△490

（前事業年度末MCEVからの変動要因の分析）

前事業年度末MCEVからの変動要因は以下のとおりです。下表はMCEV Principlesで定められたフォーマットに従っています。

（単位：億円）

	MCEV
前事業年度末MCEV	8,165
前事業年度末MCEVの調整	30
調整後MCEV	8,195
当事業年度新契約価値	154
既契約価値の割り戻し（リスクフリーレート）	190
既契約価値の割り戻し（期待超過収益分）	175
既契約価値及び必要資本からフリー・サープラスへの移管	—
保険関係の前提条件と実績の差異	△99
保険関係の前提条件の変更	△273
保険事業に係るその他の要因に基づく差異	△58
保険事業活動によるMCEV増減	87
経済的前提条件と実績の差異	△4,274
その他の要因に基づく差異	—
MCEV増減総計	△4,186
当事業年度末MCEV	4,009

(前提条件を変更した場合の影響 (センシティブティ))
 前提条件を変更した場合のMCEVへのセンシティブティは以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件	前提条件等 の変化	MCEV	変化額
ベースケース	なし	4,009	—
金利	100bp低下	1,073	△2,936
	100bp上昇	5,732	1,723
株価・不動産 の時価	10%下落	3,851	△157
	10%上昇	4,168	159
株式・不動産の インプライド・ ボラティリティ	25%上昇	3,988	△21
	25%低下	4,039	30
金利スワップションの インプライド・ ボラティリティ	25%上昇	3,313	△695
維持費	10%減少	4,113	105
解約・失効率	×0.9	3,931	△77
死亡率	死亡保険： ×0.95	4,356	347
	第三分野・ 年金：×0.95	3,965	△44
罹患率	×0.95	4,286	277
必要資本	法定最低水準	4,592	583

フリクショナル・コストおよびヘッジ不能リスクに係る費用は、必要資本のセンシティブティにおいてフリクショナル・コストを変動させていることを除いて、その他のセンシティブティでは変動させていません。

（主な前提条件）

確実性等価プロジェクトにおいては、リスクフリーレートとして当事業年度末における日本円の金利スワップレートを用いています。なお、50年超の期間はデータが存在しないため、51年目以降のフォワードレートは50年目と同一として設定しました。

期 間	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
1年	0.92%	0.75%
5年	1.03%	0.97%
10年	1.45%	1.31%
20年	2.04%	1.79%
30年	2.26%	1.88%
40年	2.34%	1.89%
50年	2.41%	1.92%

保険事故発生率、解約・失効率、事業費率等の前提条件は平成21年 3 月末のベスト・エスティメイトに基づき、商品ごとに設定しました。ベスト・エスティメイト前提とは過去、現在の実績および将来期待される前提条件を考慮することによって設定されます。前提条件に対して将来期待される変化は、十分な根拠が見込まれるときだけ考慮されるものであり、使用したベスト・エスティメイト前提には将来期待される変化は見込まれていません。

（第三者機関による報告書）

保険計理に関する専門知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）であるミリマン・インク（Milliman, Inc.）から、意見書を受領しています。

<損害保険事業>（ソニー損保）

ソニー損保はトップレベルの成長の維持、サービスクオリティの一層の向上、お客さまとのコミュニケーションの充実に取組んでまいりました。

マーケティング面では、テレビコマーシャルを中心とした広告展開を継続するとともに、インターネットを通じた新たな広告展開にも取組んできました。この結果、平成20年12月末に保有契約件数は自動車保険のみで100万件を超え、平成21年3月末の保有契約件数は、自動車保険とガン重点医療保険の合計で前年度末比12.6%増の115万件と順調に増加しました。

商品面では、主力の自動車保険において、平成21年2月保険開始のご契約から、新規のお客さまがインターネットによりお見積り・ご契約された場合の割引額を従前の3,000円から5,000円に拡大しました。また、新たな取組みとしてウェブサイトには保険セクションコーナーを開設し、推奨商品第1弾として、アニコム損害保険株式会社との提携によるペット保険の販売を開始しました。

サービス面では、主力の自動車保険において、ご契約1年目の方にも安心してロードサービスメニューをご利用いただけるよう、レッカーサポートの無料けん引距離を、継続契約の方と同等の35kmまで延長しました。また、新たなご契約者特典として、レンタカーやレジャー施設の利用を優待価格でご提供するカーライフ割引サービスを開始しました（これらサービスはソニー損保が提携する企業からサービスを提供します）。事故解決サービスの面でも、東京の事故受付サービスセンターに加えて、平成20年7月に札幌事故受付サービスセンターを新設し、事故受付体制の強化を図りました。

業務品質面では、お客さまからのご意見や苦情などを踏まえた業務運営を常に心がけており、その活動はソニー損保のウェブサイト上のお客さまとソニー損保のコミュニケーションサイト「不満ゼロへの挑戦」で公表しています。当年度においては、お客さまの声を反映した改善事例を追加することで更に内容を充実しました。

環境保全活動面では、二酸化炭素削減による地球温暖化防止活動をお客さまとともに進める活動として、NPO法人そらべあ基金との連携により幼稚園にソーラー発電所を設置するプログラムを開始しました。自動車保険のリスク細分項目である走行距離と連動させたソニー損保独自のプログラムを通じ、環境保護や地球温暖化防止への意識高揚に貢献できるものと考えています。

ソニー損保は、今後も「“Feel the Difference”～この違いが、保険を変えていく。～」というスローガンのもと、お客さまにソニー損保ならではの価値ある違いを感じていただけるよう、商品やサービスの一層の充実に取組んでまいります。

以上のような施策を通じて事業活動を展開した結果、ソニー損保の経常収益は、自動車保険の新規契約獲得が好調だったことから正味収入保険料が増加し、前年度比11.2%増の618億円となりました。経常利益は、前述のとおり保険料収入は増加したものの、自然災害による支払保険金の増加等により、22.7%減の21億円となりました。また当期純損益は、特別損失にて固定資産の処分損を計上したことにより、前年度の21億円の純利益に対し当年度は15億円の純損失となりました。

保険引受の状況については、元受正味保険料は自動車保険の契約件数の増加等により前年度比11.4%増の608億円、正味収入保険料は11.1%増の611億円となりました。正味支払保険金は、自然災害の影響等により14.2%増の299億円となり、正味損害率は1.5ポイント上昇し55.0%となりました。また正味事業費率は、業務の効率化に努めたことにより前年度と同水準の26.7%となり、正味損害率と正味事業費率を合わせたコンバインド・レシオは1.4ポイント上昇し81.7%となりました。保険引受利益は、前年度には責任準備金の算出方法を変更したことにとまなう5億円の取り崩し益が計上されていた影響もあり、26.9%減の16億円となりました。

なお、特別損失に含まれる固定資産処分損は主に、平成18年度からシステムとオペレーションの効率化を目的に進めていた新システムの開発を当年度に中断し、開発方針を見直すこととしたため、無形固定資産（ソフトウェア仮勘定）として計上していたソフトウェア制作費用のうち今後使用が確実視されない分の37億円を除却したことによるものです。

ソルベンシー・マージン比率は、平成21年3月末現在、993.0%（前年度末1,073.9%）となりました。

(保険引受及び資産運用の状況)

保険引受業務

(1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	対前期増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	55,036	61,137	6,100
保険引受費用	38,970	44,211	5,240
営業費及び一般管理費	13,787	15,259	1,472
その他収支	△1	△0	0
保険引受利益	2,277	1,665	△612

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

(2) 種目別保険料・保険金

①元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区 分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率(%)
火災保険	273	0.50	56.93	379	0.62	38.62
海上保険	—	—	—	—	—	—
傷害保険	6,315	11.56	8.66	6,653	10.93	5.35
自動車保険	48,053	87.94	8.90	53,835	88.45	12.03
自動車損害賠償責任保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計 (うち収入積立保険料)	54,642 (—)	100.00 (—)	9.04 (—)	60,868 (—)	100.00 (—)	11.39 (—)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含む)。

②正味収入保険料

区 分	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率 (%)
火災保険	16	0.03	35.13	18	0.03	15.67
海上保険	52	0.10	20.34	41	0.07	△21.60
傷害保険	6,501	11.82	9.32	6,932	11.34	6.62
自動車保険	47,845	86.99	8.91	53,619	87.75	12.07
自動車損害賠償責任保険	585	1.06	9.86	493	0.81	△15.65
その他	—	—	—	—	—	—
合計	55,001	100.00	8.98	61,106	100.00	11.10

③正味支払保険金

区 分	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	対前期増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前期増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災保険	0	△29.21	63.14	0	△34.58	69.42
海上保険	25	16.19	47.93	12	△49.67	30.77
傷害保険	1,205	29.74	21.00	1,368	13.52	22.38
自動車保険	24,546	7.65	57.64	28,088	14.43	58.79
自動車損害賠償責任保険	447	12.26	76.51	484	8.06	98.02
その他	—	—	—	—	—	—
合計	26,225	8.58	53.51	29,952	14.21	54.96

(注) 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)／正味収入保険料×100

資産運用業務

(1) 運用資産

区分	前事業年度 (平成20年 3 月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	2,929	3.73	2,819	3.25
コールローン	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
有価証券	56,237	71.51	64,309	74.18
貸付金	—	—	—	—
土地・建物	201	0.26	220	0.25
運用資産計	59,368	75.49	67,348	77.68
総資産	78,645	100.00	86,698	100.00

(2) 有価証券

区分	前事業年度 (平成20年 3 月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	2,316	4.12	14,502	22.55
地方債	35,794	63.65	31,870	49.56
社債	13,491	23.99	13,797	21.46
株式	—	—	—	—
外国証券	807	1.44	1,097	1.71
その他の証券	3,828	6.81	3,040	4.73
合計	56,237	100.00	64,309	100.00

(3) 利回り

a) 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3	2,094	0.15	3	1,713	0.20
コールローン	0	250	0.34	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	574	55,825	1.03	680	62,410	1.09
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	139	—	—	230	—
小計	578	58,310	0.99	684	64,354	1.06
その他	0	—	—	0	—	—
合計	578	—	—	684	—	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

b) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3	2,094	0.15	3	1,713	0.20
コールローン	0	250	0.34	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	593	55,825	1.06	567	62,410	0.91
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	139	—	—	230	—
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	0	—	—
合計	597	58,310	1.02	570	64,354	0.89

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）を加算した金額です。

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3	2,094	0.15	3	1,713	0.20
コールローン	0	250	0.34	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	416	55,978	0.74	417	62,387	0.67
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	139	—	—	230	—
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	0	—	—
合計	420	58,463	0.72	420	64,330	0.65

(4) 海外投融資

区分	前事業年度 (平成20年 3 月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
円貨建				
非居住者貸付	—	—	—	—
外国公社債	807	100.00	1,097	100.00
その他	—	—	—	—
計	807	100.00	1,097	100.00
合計	807	100.00	1,097	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り（インカム利回り）	2.59%		2.18%	
資産運用利回り（実現利回り）	2.59%		2.18%	

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り a）運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出しております。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り b）資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出しております。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前事業年度2.59%、当事業年度2.18%です。

ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成20年 3 月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年 3 月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	23, 977	24, 195
資本金又は基金等	15, 408	13, 852
価格変動準備金	36	12
危険準備金	2	3
異常危険準備金	8, 553	10, 500
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	△23	△173
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	4, 465	4, 872
一般保険リスク (R ₁)	3, 701	4, 097
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	0	0
予定利率リスク (R ₃)	6	8
資産運用リスク (R ₄)	306	294
経営管理リスク (R ₅)	138	150
巨大災害リスク (R ₆)	611	614
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1, 073. 9%	993. 0%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額: 上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

①保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く)
②予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
④経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のも
⑤巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険

- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」 (ソルベンシー・マージン総額) とは、損害保険会社の純資産 (社外流出予定額等を除く)、諸準備金 (価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

<銀行事業>（ソニー銀行、ソニーバンク証券）

ソニー銀行では、当事業年度は、これまで築き上げた経営基盤やソニー銀行独自の優位性を最大限活用し、更なる飛躍に向けて成長を加速することに重点を置き、「商品・サービスの強化」「ALMの向上」「信頼性の向上」に取り組んでまいりました。

商品・サービス面では、平成20年5月に外貨運用の選択肢として外国為替証拠金取引の取り扱いを開始しました。加えて同年10月に、貯めた外貨を使う機能として2通貨決済機能付クレジットカードの取り扱いを開始し、主力商品の一つである外貨サービスを強化してまいりました。100%子会社であるソニーバンク証券株式会社との金融商品仲介サービスにおいては、同年10月に、株式などの購入代金や売却代金を銀行・証券間で自動的に振り替える資金スweepサービスの取扱を開始し、利便性向上を実現しました。住宅ローンでは、同年8月より、株式会社セブン銀行がソニー銀行の銀行代理業務を開始し、販売チャネルを強化しました。また、振り込みによる不正出金等への対応策として、1日あたりの振り込み限度額の減額設定をインターネット上で可能にするなど、セキュリティの向上にも努めて参りました。

一方、内部管理面では、収益分析の精緻化や運用手段の多様化に対応すべく、ALMシステムの構築に取り組みました。また、グリーン電力証書システムの導入や、お客さまが投資信託で資産運用を行いながら温室効果ガス削減に貢献できるサービスの提供などを通じて、企業市民としての環境活動を展開してまいりました。

ソニー銀行（単体）の経常収益は、業容拡大にともなう運用資産残高の増加により資金運用収益等が増加し、前年度比28.4%増の333億円となりました。経常利益は、市場環境の悪化にともない有価証券の減損処理を行ったこと等により84.9%減少し4億円となりました。また当期純損益は、経常利益が減少したことに加え、法人税等調整額が増加したため、前年度の44億円の純利益に対し当年度は7億円の純損失となりました。

業務粗利益は、主にその他業務収支の減少により、前年度比0.8%減の108億円となりました。業務粗利益の内訳は、資金運用収支については、有価証券利息配当金および貸出金利息の増加等により30.2%増の66億円、役務取引等収支については、主に証券関連手数料の減少により21.3%減の3億円、その他業務収支については、外貨預金の運用による外国為替売買益は増加したものの、有価証券の減損処理を行ったことなどにより、28.3%減の39億円となりました。

営業経費については、システム関連費用等の増加により前年度比26.6%増の103億円となりました。

平成21年3月末の預かり資産（預金と投資信託の合計）残高は、主に円預金の増加により、前年度末比1,562億円（12.5%）増加の1兆4,036億円となりました。主な内訳は、預金残高は1,819億円（15.9%）増加の1兆3,263億円、投資信託は256億円（24.9%）減少し772億円となりました。また、貸出金残高についても順調に推移しており、1,300億円（37.5%）増加の4,770億円となりました。平成21年3月末の口座数は前年度末比11.3万件増の72.3万件となりました。

純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末比6億円悪化し△96億円となりました。

なお、財務基盤の健全性を確保するため、当年度において当社を割当先として120億円の増資を行いました。これにより資本金310億円、資本剰余金210億円となりました。

単体自己資本比率（国内基準）※は、平成21年3月末現在13.37%（前年度末9.15%）となりました。

※ 平成18年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しております。なお、平成21年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）の特例（平成20年金融庁告示第79号）」を適用しております。

また、ソニー銀行の連結子会社であるソニーバンク証券については、当事業年度において485百万円の経常損失を計上しております。

以下では、銀行事業における主要な子会社であるソニー銀行の状況について記載します。

(銀行事業の状況)

①国内・国際業務部門別収支

当事業年度の資金運用収支は66億47百万円、役務取引等収支は3億13百万円、その他業務収支は39億27百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は、67億24百万円、役務取引等収支は△7億78百万円、その他業務収支は△27億62百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、△77百万円、役務取引等収支は10億91百万円、その他業務収支は66億90百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	5,862	△756	5,105
	当事業年度	6,724	△77	6,647
うち資金運用収益	前事業年度	10,851	6,335	(34) 17,152
	当事業年度	15,093	7,337	(386) 22,044
うち資金調達費用	前事業年度	4,988	7,092	(34) 12,046
	当事業年度	8,368	7,415	(386) 15,397
役務取引等収支	前事業年度	304	93	398
	当事業年度	△778	1,091	313
うち役務取引等収益	前事業年度	1,723	99	1,823
	当事業年度	1,074	1,096	2,171
うち役務取引等費用	前事業年度	1,419	5	1,424
	当事業年度	1,853	4	1,857
その他業務収支	前事業年度	69	5,406	5,476
	当事業年度	△2,762	6,690	3,927
うちその他業務収益	前事業年度	821	6,179	7,001
	当事業年度	939	8,095	9,035
うちその他業務費用	前事業年度	751	773	1,524
	当事業年度	3,702	1,405	5,107

(注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

②国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に1兆3,609億68百万円となりました。資金運用勘定利息は貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に220億44百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは、1.61%となりました。なお、国内業務部門は1.33%、国際業務部門は2.57%となりました。

資金調達勘定平均残高は預金を中心に1兆3,008億64百万円となりました。資金調達勘定利息は預金を中心に、153億97百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは1.18%となりました。なお、国内業務部門は0.76%、国際業務部門は2.84%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前事業年度	782,845	10,851	1.38
	当事業年度	1,132,451	15,093	1.33
うち貸出金	前事業年度	314,709	7,036	2.23
	当事業年度	399,537	9,282	2.32
うち有価証券	前事業年度	268,757	2,344	0.87
	当事業年度	530,951	4,599	0.86
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	195,274	1,330	0.68
	当事業年度	198,696	1,192	0.59
うち買入金銭債権	前事業年度	448	36	8.23
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	(5,261) 754,243	(34) 4,988	0.66
	当事業年度	(56,218) 1,096,313	(386) 8,368	0.76
うち預金	前事業年度	725,566	4,291	0.59
	当事業年度	1,025,596	7,088	0.69
うちコールマネー	前事業年度	23,415	133	0.56
	当事業年度	12,989	58	0.45
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	1,506	38	2.52

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国内業務部門は円建取引です。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(5, 261) 185, 995	(34) 6, 335	3. 40
	当事業年度	(56, 218) 284, 735	(386) 7, 337	2. 57
うち貸出金	前事業年度	378	8	2. 19
	当事業年度	476	10	2. 29
うち有価証券	前事業年度	149, 048	4, 976	3. 33
	当事業年度	195, 541	5, 852	2. 99
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	27, 468	1, 316	4. 79
	当事業年度	21, 295	828	3. 89
うち買入金銭債権	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	5, 947	230	3. 87
資金調達勘定	前事業年度	174, 458	7, 092	4. 06
	当事業年度	260, 770	7, 415	2. 84
うち預金	前事業年度	174, 449	7, 089	4. 06
	当事業年度	260, 764	7, 415	2. 84
うちコールマネー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2. 国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前事業年度	963,579	17,152	1.78
	当事業年度	1,360,968	22,044	1.61
うち貸出金	前事業年度	315,088	7,045	2.23
	当事業年度	400,014	9,293	2.32
うち有価証券	前事業年度	417,805	7,320	1.75
	当事業年度	726,493	10,452	1.43
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	222,742	2,647	1.18
	当事業年度	219,992	2,021	0.91
うち買入金銭債権	前事業年度	448	36	8.23
	当事業年度	5,947	230	3.87
資金調達勘定	前事業年度	923,439	12,046	1.30
	当事業年度	1,300,864	15,397	1.18
うち預金	前事業年度	900,015	11,380	1.26
	当事業年度	1,286,361	14,503	1.12
うちコールマネー	前事業年度	23,415	133	0.56
	当事業年度	12,989	58	0.45
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	1,506	38	2.52

（注）平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

③国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、証券関連業務及び為替業務を中心に合計で、21億71百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて18億57百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前事業年度	1,723	99	1,823
	当事業年度	1,074	1,096	2,171
うち預金・貸出業務	前事業年度	149	4	154
	当事業年度	167	4	172
うち為替業務	前事業年度	172	11	183
	当事業年度	184	12	197
うち証券関連業務	前事業年度	1,250	83	1,334
	当事業年度	576	102	679
うち代理業務	前事業年度	98	—	98
	当事業年度	70	—	70
うち保険業務	前事業年度	52	—	52
	当事業年度	71	—	71
役務取引等費用	前事業年度	1,419	5	1,424
	当事業年度	1,853	4	1,857
うち為替業務	前事業年度	69	—	69
	当事業年度	76	—	76

（注）国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

④国内・海外別預金残高の状況（期末残高）

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前事業年度	892,140	252,258	1,144,398
	当事業年度	1,043,481	282,879	1,326,360
うち流動性預金	前事業年度	216,677	77,188	293,865
	当事業年度	280,297	99,097	379,395
うち定期性預金	前事業年度	675,445	175,070	850,515
	当事業年度	763,161	183,781	946,942
うちその他	前事業年度	17	—	17
	当事業年度	22	—	22
総合計	前事業年度	892,140	252,258	1,144,398
	当事業年度	1,043,481	282,879	1,326,360

（注）1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

⑤国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

種類	前事業年度		当事業年度	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内	347,065	100.00%	477,072	100.00%
個人	347,065	100.00%	477,072	100.00%
法人	—	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	347,065	—	477,072	—

外国政府向け債権残高（国別）

該当ありません。

⑥国内・海外別有価証券の状況（末残）

有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前事業年度	171,157	—	171,157
	当事業年度	288,348	—	288,348
地方債	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	5,305	—	5,305
短期社債	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
社債	前事業年度	152,107	—	152,107
	当事業年度	303,353	—	303,353
株式	前事業年度	3,000	—	3,000
	当事業年度	3,000	—	3,000
その他証券	前事業年度	9,705	152,806	162,512
	当事業年度	7,848	215,319	223,168
合計	前事業年度	335,971	152,806	488,777
	当事業年度	607,854	215,319	823,174

（注）1. 国内業務部門とは円建取引です。国際業務部門とは外貨建取引です。

2. その他証券には外国債券を含んでおります。

⑦自己資本比率の状況

自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、当事業年度より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例（平成20年金融庁告示第79号）」を適用しております。また、ソニー銀行は、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本比率の状況（国内基準）

項目			平成20年3月31日	平成21年3月31日
			金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金		25,000	31,000
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式払込金		—	—
	資本準備金		15,000	21,000
	その他資本剰余金		—	—
	利益準備金		—	—
	その他利益剰余金		6,296	5,586
	その他		—	—
	その他有価証券の評価差損（△）		9,055	—
	自己株式払込金		—	—
	自己株式（△）		—	—
	営業権相当額（△）		—	—
	計	(A)	37,241	57,586
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—
	一般貸倒引当金		161	211
	負債性資本調達手段等		—	2,000
	うち永久劣後債務		—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）		—	2,000
	計		161	2,211
	うち自己資本への算入額	(B)	161	2,211
控除項目	控除項目	(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	37,402	59,798
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		386,395	422,826
	オフ・バランス取引項目		312	1,395
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		22,002	22,830
	計	(E)	408,710	447,052
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (E) × 100 (%)			9.15	13.37

（注）告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、銀行事業において預金の純増による収入は前年度より減少したものの、コールローンの純減による収入増により、前年度比2,845億円の収入増となり、7,300億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、金銭の信託の純減による収入となった一方、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことにより、前年度比1,645億円の支出増となり、7,698億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、銀行事業において財務基盤の健全性を確保するために劣後債による借入れを行ったものの、前年度は新株式発行による288億円の資金調達による収入があったことから、前年度比268億円の収入減となり、45億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は445億円減少し、916億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成21年度のわが国経済は、欧米を中心とする金融危機と実体経済悪化の負の連鎖が続く中、当面は後退局面が続くものと見込まれております。

保険業界・銀行業界におきましては、金融危機による財務基盤の圧迫を早期に回復し、お客さま・社会からの信用・信頼を取り戻していくこと、また、少子高齢化社会の進展や公的保障制度改革にともなうお客さまニーズの多様化への対応を、激化する競争環境の中で迅速かつ的確に実現していくことが一層求められるようになると思われます。

このような経営環境において、当社グループは、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、反社会的勢力排除に向けた態勢、個人情報保護等の内部管理態勢を一層充実させつつ、「ビジョン」の実現と持続的な企業価値の拡大を目指して、以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

①主要3事業の成長

ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行は、いずれも既存の業界他社と異なるビジネスモデルを実現することで差異化を図り、合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供してまいりました。今後も各社の優位性を強化することで成長を続け、それぞれの業界におけるプレゼンスを高めてまいります。

②クロスセル等グループシナジーの推進

金融業界の規制緩和に伴い、個人のお客さまに対する各社の商品販売に向けた連携を拡充できると認識しております。これまで、ソニー生命のライフプランナーが、ソニー損保の自動車保険やソニー銀行の住宅ローンを販売する等のグループ内の連携を図っておりますが、今後も各事業間の連携を強化・拡大させることで、より効率的な顧客開拓を進めてまいります。

③新規事業分野への進出

当社グループの「ビジョン」実現に向けて、既存事業以外の金融商品・サービスを提供する必要がある場合、積極的に新規事業分野への進出を検討してまいります。当該新規事業を通じて、収益源の多様化および収益拡大を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関して、投資者の投資判断上重要であると考えられるリスクは、以下のとおりです。なお、本項においては、将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において判断したものです。

1. 事業に係るリスク

(1) 個人向け生命保険の販売が当社グループの事業の大きな割合を占めていることによるリスク

ソニー生命は、当社の他の子会社に比べ長い歴史があり、当社グループの収入及び利益の大きな割合を占めています。個人向け生命保険市場に影響を及ぼす要因には一般的に下記のようなものがあります。

- ・ 日本における就業率及び世帯収入といった指標
- ・ 他の貯蓄・投資商品の相対的な顧客訴求力
- ・ 保険会社の財政状態や信頼性に対する一般的認識又は風評
- ・ 長期的に日本の人口構成に影響を与える出生率、高齢化等の傾向

これらの変化やその他の要因により、個人向け生命保険の新規契約減少、保険契約の解約の増加、収益性悪化が起こり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 責任準備金の積み立て不足に関するリスク

生命保険事業及び損害保険事業においては、保険業法及び保険業法施行規則に従い、将来の保険金・給付金の支払に備えた責任準備金を積み立てています。これらの責任準備金は、保険契約の保障対象となる事象の起こる頻度や時期、保険金・給付金の支払額、保険料収入を原資に購入される資産の運用益の額等、多くの前提と見積もりに基づいて計算されています。これらの前提条件と見積もりは本質的に不確実なものであるため、最終的に保険金・給付金としてソニー生命及びソニー損保が支払うべき金額や支払時期、又は、保険金・給付金の支払いより前に、保険契約債務に対応した資産が想定していた水準に達するかどうかを正確に判断することは困難です。保険契約の保障対象となる事象の頻度や時期及び支払う保険金の額は、以下のようなコントロール困難な多くのリスクと不確実な要素に影響されます。

- ・ 死亡率、疾病率、自動車事故率等、計算の前提と見積もりの根拠となる傾向の変化
- ・ 信頼に堪えるデータの入手可能性及びそのデータを正確に分析する能力
- ・ 適切な料率・価格設定手法の選択と活用
- ・ 法令上の基準、保険金査定方法、医療費及び自動車修理費用水準の変化

当社グループの実績が、計算の前提条件や見積もりよりも大きく悪化した場合等には、責任準備金の積み立てが不足する可能性があります。また、責任準備金の積み立て水準に関するガイドラインや基準等に変更があった場合には、より厳しい計算の前提や見積もり又は保険数理計算に基づいて責任準備金の積み増しが必要となる可能性があります。これら責任準備金の引当額の増加は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、ソニー生命、ソニー損保では、適切なリスクの分散等の観点から、再保険を活用しております。再保険に係るリスクに関しては、保有・出再方針に基づき、保有限度額を超過する引受リスクが適切にカバーされているか管理を行っています。

(3) 商品・サービスの拡充に伴うリスク

当社グループでは、経営戦略の一環として、以下のように商品・サービスの拡充を行っています。

- ・ AEGONグループとの合弁会社を設立し、新しい個人年金商品を開発する予定です。平成19年8月には、AEGONグループとソニー生命との50：50の出資によりソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社を準備会社として設立しております。当局から必要な許認可を取得することを前提として、平成22年3月期中に営業を開始する予定です。
- ・ 平成19年6月には、ソニー銀行の100%出資子会社として、ソニーバンク証券を当初30億円の出資（資本金15億円、資本準備金15億円）により設立し、平成19年10月より、ソニー銀行によるソニーバンク証券を仲介先としたインターネットチャネルによる証券仲介サービスを開始しました。
- ・ ソニー生命で販売する新しい医療・介護保険等の新しい生命保険商品、ソニー損保で販売する傷害保険等の新しい損害保険商品及びソニー銀行の顧客向けの新しいローンや資産運用商品を開発しており、またソニー銀行においては決済サービスの拡充も図っています。

当社グループの新しい金融商品・サービスの提供には、下記のような多くのリスクを伴います。

- ・ 事業拡大に必要とされる規制上の要件を満たし、若しくは関連する規制上の許認可を当局から取得するために、想定よりも時間がかかる可能性があり、又はかかる要件を満たすことができず、若しくはかかる許認可を取得できない可能性があります。
- ・ 新規事業が巨額の追加的な運転資金や必要資本を要し、コンプライアンス、マーケティングその他に関する費用が当初の想定よりも増加する可能性があります。
- ・ 新規事業の成長性あるいは収益性が予想を下回り、想定したとおりの収益を上げることができない可能性があります。
- ・ 競合他社よりもタイミング良く、顧客にとって魅力的な新規サービスを特定し、提供することができず、競争上不利な状況になる可能性があります。
- ・ ソニー銀行によるソニーバンク証券を仲介先としたインターネットチャネルを中心とする証券仲介サービス等の新規事業に伴うリスクや、最低保証付きの変額年金を含む新しく開発された保険商品に伴う保険引受リスク等、当社グループの経験が浅い、又はまったく経験のないリスクに直面する可能性があります。
- ・ 新規事業に関して、競合他社がより豊富な経験と経営資源を有している場合、すでに顧客基盤を築いている他社から当社グループの新規サービスへと顧客を誘導することができない可能性があります。
- ・ 新規事業を管理し、実行するために、新規に従業員を雇用し、又は既存の従業員を再訓練する必要が生ずる可能性があります。
- ・ 事業領域の拡大に伴い、ITその他のシステムへの追加投資が必要になる可能性があります。

当社グループがこれらのリスクを認識し、適切に対応することができるという保証はありません。当社グループがこれらに適切に対応できなかった場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ソニー生命が資質のある営業社員を十分に採用、育成、維持することができないリスク

ソニー生命の事業にとって、営業社員の採用、育成、維持は重要な課題です。ソニー生命は、丁寧なコンサルティングに基づく販売を行っているため、すでに相当の（通常、生命保険業界以外での）営業経験を持つ人材をライフプランナー（営業社員）として採用しています。採用基準が高いため、ライフプランナーの候補となりうる人材は、他の生命保険会社に比べて相当限られたものとなっている可能性があります。

さらに、ソニー生命のライフプランナーの育成は当社グループの差別化戦略において鍵となる要素であり、また、当社グループとして他のグループ会社とのクロスセルを促進するためには追加的な研修を必要とします。新規に採用されたライフプランナーの育成には、通常約2年かかります。平成21年3月期のソニー生命の新規保険金額のうち、約8割はライフプランナーによって獲得されており、高い生産性の維持はソニー生命にとって不可欠な要素です。ライフプランナーの採用基準が厳しいこと、その育成に長い時間を要することから、ライフプランナーの離職率が増加した場合は、人材不足が生じ、また短期間に十分な人材を確保できない可能性があります。ソニー生命が熟練した営業社員を維持し、育成することができなければ、その事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保険金・給付金等の不払・支払漏れに関連した保険会社に対する調査・規制の強化に伴うリスク

生命保険会社や損害保険会社の保障・補償内容が拡充されてきたことに伴い、近年、金融庁は保険契約者への開示や被保険者への保険金・給付金の不払案件について詳細な調査を行っています。

不払・支払漏れについては、様々な防止措置を講じていますが、常に効果的であるという完全な保証はなく、対応策の実効性如何では当社グループのイメージが悪化する可能性があるほか、金融庁が不十分と判断する可能性もあります。

さらに、金融庁がソニー生命又はソニー損保に行政処分を行うか否かにかかわらず、本件に関する今後の展開や関連するメディアのネガティブな報道により、生命保険会社や損害保険会社のイメージが害され、顧客が保険会社を敬遠し、他の銀行・証券等が提供する競合商品を選好する可能性もあります。

(6) 事務リスク

当社グループの事業においては、以下のものを含む様々な事務プロセスが行われています。

- ・ 保険料の請求並びに保険金・給付金、解約金及びその他の支払を含む、当社グループの保険契約の管理
- ・ 当社グループの銀行事業における貸付金及び預金の管理及び回収等、並びに銀行間取引の管理及び

実行

- ・ 有価証券への投資並びにデリバティブ取引、為替取引及びその他の取引の実行を含む、当社グループの投資ポートフォリオの管理
- ・ 資金決済

当社グループの事業には、当社グループの内部的な事務プロセスに係る過失、不正行為、機能不良又はその他の問題によって損失を被る事務リスクが伴います。事務リスクを特定し管理する取組みの一環として、当社グループは大量かつ増加しつづける様々な取引及び事象を正確に記録し、検証する手続を構築し、実行しなければなりません。当社の事務リスク管理が失敗した場合若しくは有効でなかった場合又はその他の場合において、上記事務プロセスの適切な実行に影響を与える重大な過失、不正行為、機能不良又はその他の問題が生じたときは、当社グループが損失を被り、それにより業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 株価変動に係るリスク

平成21年3月末現在、国内株式・転換社債は、金銭の信託に区分されているものも含めソニー生命の一般勘定資産の10.2%を占めております。昨今の米国住宅ローン問題から派生した世界的な株式相場の下落のような株価の下落により、有価証券の評価損が発生し、又は有価証券の売却益若しくは未実現利益が減少する可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、株価が下落すると、その他有価証券の評価差額（税効果控除前）が減少することにより、ソニー生命のソルベンシー・マージン比率や実質純資産にも悪影響を与える可能性があります。

(8) 金利変動に係るリスク

当社グループでは、各事業の負債の状況に鑑み、運用資産を適切に管理するため、資産負債管理（ALM）を行っています。当社グループのALMは、長期的な資産負債のバランスを考慮しながら、安定的な収益の確保を図ることを目的としています。特に、ソニー生命においては、通常、契約者に対して負う債務の期間が、運用資産よりも長期であるため、ALMはより難しいものとなっています。ソニー生命では、長期の債券への投資を増やすことにより、金利環境の変化に応じたALMを行っています。しかし、当社グループがALMを適切に実行できなかった場合、又は市場環境が当社グループのALMによって対処しうる程度を超えて大きく変動した場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。例えば、ソニー生命は契約者にお支払いいただいた保険料の一部を、将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金として積み立てており、この責任準備金は一定の利率により毎年運用されることを前提としています（この利率のことを「予定利率（責任準備金計算用）」といいます。）。ソニー生命は、一部の契約で実際の運用利回りが予定利率（責任準備金計算用）を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態にあります。低金利の状態が継続した場合や市場環境の変化により、逆ざや額が増加する可能性があります。平成21年3月末のソニー生命の逆ざやは213億円となっております。

金利上昇局面においては、投資利回りの上昇により投資ポートフォリオからの収益が増加する一方で、保険契約者が他の高利回りの投資商品を選好する結果、保険契約の解約率も上昇する傾向があります。また、金利の変動により、保有資産のうち固定利付債券について評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。平成21年3月末現在、ソニー生命、ソニー損保及びソニー銀行の保有する時価のあるその他有価証券に該当する国内の債券の残高は、それぞれ1兆268億円、164億円及び5,751億円となっています。

ソニー銀行の資金運用収益は、債券の利息収入が大きな部分を占めています。今後、金利の上昇が続き、預金利息の金利の上昇が債券投資やその他の運用から得られる利回りの上昇を上回った場合、業績に対し悪影響を与えることがあります。また、金利の予想外の変動が、ソニー銀行の金利デリバティブ商品の損益に悪影響を与えることがあります。さらに、近年のソニー銀行の住宅ローンの多くは、他の金融機関の住宅ローンからの借り換え目的によるものであり、金利が上昇することにより、住宅ローンの借り換え需要が減少する可能性があります。

(9) その他の投資ポートフォリオに係るリスク

安定した投資収益を確保するため、当社グループでは公社債、外国公社債、国内株式、貸付金、不動産等、様々な投資資産を保有しています。金利及び株価変動リスクに加え、当社グループの投資ポートフォリオは、下記に掲げる様々なリスクに晒されており、そのようなリスクが業績及び財政状態に悪影響を及ぼす

可能性があります。

- ・為替リスク：ソニー生命及びソニー銀行が保有する有価証券には外貨建てのものが含まれております。ソニー生命は、外貨建資産につき、為替ヘッジは行っておりません。ソニー銀行は、外貨預金から発生する外貨建ての負債に見合う形で保有している外貨建て資産については、基本的に為替ヘッジは行っていない一方で、それ以外の外貨建債券の大部分については為替ヘッジを行っています。そのヘッジが効果的である保証はありません。これらの外貨建投資により、また、ソニー銀行が投資活動の一環として保有しているデリバティブ商品にかかる為替リスクにより、為替レートの動向によっては、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
 - ・信用リスク：保有債券の発行体について格付けの引下げがなされるなど信用力が低下し、当社グループの保有債券の市場価格に悪影響を及ぼし、その結果、有価証券の評価損が発生し、有価証券の売却益が減少し若しくは売却損が発生し、又は未実現利益が減少する可能性があります。また、保有債券の発行体による元利金の支払が債務不履行となる可能性もあります。さらに、市場リスクをヘッジするために行っている金利スワップ、通貨スワップ、為替先物、株式指数オプション等のデリバティブ取引についても、カウンターパーティー・リスクがあります。当社グループの保有債券の発行体の信用力が低下し、かかる債券の元利支払について債務不履行が生じた場合、又はデリバティブ取引上のカウンターパーティーの義務について債務不履行が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。
- また、ソニー銀行は平成21年3月末において、貸出金の98.2%、総資産の33.2%が住宅ローンとなっています。ソニー銀行の住宅ローンに関して不良債権が増加したり、担保設定されている不動産の価値が減少すると、ソニー銀行の貸出金ポートフォリオの信用力に悪影響を及ぼし、これにより与信関連コストを生じる可能性があります。
- ・不動産投資リスク：不動産投資は、平成21年3月末時点におけるソニー生命の一般勘定資産の2.3%を占めています。不動産関連収益は、不動産価格及び賃貸料の低下や空室率の上昇等により減少する可能性があります。

(10) 流動性リスク

当社グループは、生命保険事業及び損害保険事業における保険金、給付金及び解約返戻金の支払並びにその他の支払や、銀行事業における預金の引き出しに備え、流動性を確保する必要がありますが、当社グループでは、リスク管理規則、リスク管理ガイドラインを設け、グループでの統合的なリスク管理方針を確立しており、その中で流動性管理方針も規定しています。この流動性管理方針は、グループ各社の投資ポートフォリオの運用において、資産負債管理（ALM）の一環として実施されています。当社グループでは多額の流動性資産を保有していますが、一方で貸付金や不動産などのように、流動性が低い資産や、ほとんど流動性がない資産も保有しています。グループ各社において、例えば想定外の保険契約の解約が起こった場合、又は金融市場の混乱や自然災害が起こった場合等で、急遽多額の現金支出が必要となった場合には、各社の流動性が不足する部分について、それらの資産を不利な条件で売却せざるを得ないこともありえます。このような事態は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) 財務基盤の悪化に関するリスク

財務基盤は、競争上保険会社や銀行の優位性を確保するための重要な要素です。格付会社の格付けとソルベンシー・マージン比率は、生命保険会社の評価において顧客が重要視する指標ですが、ソニー生命に関し格付けが引き下げられ、若しくはその可能性が生じた場合、又はソルベンシー・マージン比率が著しく低下した場合は、下記のとおり、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ ソニー生命の新規契約獲得への悪影響
- ・ ソニー生命の保険解約高の増加
- ・ ライフプランナーの採用及び維持への悪影響
- ・ ソニー生命の代理店やその他販売店、提携先との関係の悪化

同様に、ソニー損保のソルベンシー・マージン比率の著しい低下は、保有契約の更改や新規契約獲得に悪影響を及ぼす可能性があります。

銀行業については、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその所有する資産に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定められた算式による自己資本比率と格付会社からの格付けが銀行の財務基盤に関する重要な指標となっています。ソニー銀行の自己資本比率が著しく低下

し、又は格付けが引き下げられ若しくは引下げの可能性が生じた場合には、預金者による預金の引出しが増加し、又は新規の預金口座・貸出の獲得に悪影響を与える可能性があります。ソニー銀行が格下げとなった場合には、デリバティブ取引に関して追加担保の提供を求められる可能性もあります。

また、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行の財務基盤の悪化は当社グループの信用力を低下させ、ひいては当社の格付けが引き下げられる可能性があります。当社の格付けが引き下げとなった場合、当社グループの事業全体に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 提携先との関係又は提携先の業績変動に伴うリスク

当社グループでは、事業活動を促進するため、下記のように他の企業との提携を行っています。

- ・ ソニー生命は新しい個人向けの年金商品開発のため、オランダの生命保険・年金会社であるAEGONグループと合併会社を設立しています。
- ・ 飲食店のほか介護施設も運営しているワタミ株式会社との間で、介護事業において双方の事業機会を開拓するための事業提携を行っています。
- ・ ソニー銀行は、ATMサービスを口座保有者に提供するために他の金融機関と提携しています。住宅ローンの取次ぎに関して住宅デベロッパーと提携しているほか、株式会社セブン銀行と銀行代理業務に関する業務提携を行っています。

これらの事業提携は、下記のような数々のリスクを伴います。

- ・ 提携先が、その事業目的の変化により当該提携に価値を見出さなくなる可能性があります。
- ・ 提携先が当社グループを優良な提携先とみなさなくなる可能性があります。
- ・ 提携先が財政上の困難やその他の当社では管理不能な理由から、期待した役割を果たさない可能性があります。
- ・ 提携先の違法行為等により企業イメージが損なわれる可能性があります。

これらのリスクにより、事業戦略の遂行が困難になり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 規制及び行政指導等に伴うリスク

当社グループの事業はいずれも、厳格な法的規制及び監督を受けています。当社グループは共通のブランドを用いて各子会社が事業を行っているため、ある事業において法令違反等が発生した場合には、当社グループの事業全体に悪影響を及ぼす可能性があります。

保険事業について

ソニー生命及びソニー損保は、保険業法やその他関連規制により金融庁の監督を受けています。主として契約者保護を目的とした保険業法やその他関連規制により、業務範囲の制限、資産運用における運用方法の制限、また、準備金、ソルベンシー・マージン比率の維持に関する規定がおかれています。金融庁は、免許の付与・取消しや情報の提供、帳簿や記録の検査等、広範な権限を保持しています。新規の保険商品の導入や価格の改定については、金融庁の許認可が必要となります。

国際会計基準に関しては、負債の時価評価等、保険契約に関する会計基準の変更が検討されているところですが、我が国においてもこれに類似した基準が採用される場合には、当社グループにおいて多額の準備金の積み増しが必要となり、ソルベンシー・マージン比率に悪影響を与え、一部保険商品の収益性が損なわれる可能性があります。これらの保険事業に関する会計基準の変更、保険契約の契約者に対する税制の変更等は当社グループの保険事業に悪影響を与え、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

さらに、ソニー生命は、生命保険契約者保護機構に会員として加入しております。同機構は、保険業法に基づき、設立・事業開始された法人であり、国内で事業を行う全ての生命保険会社が会員として加入しています。生命保険会社の保険契約者のための相互援助として、会員である生命保険会社の破綻があった場合、保険業界の保険金総額や責任準備金総額に占める割合に基づき、同機構より追加資金の拠出を求められる可能性があります。

銀行事業について

ソニー銀行も、銀行法に基づく金融庁の監督を受けています。Basel IIに基づく新しい自己資本比率規制は、パーゼル銀行監督委員会が採択した枠組みに基づいて、平成19年3月末から施行されておりますが、ソニー銀行の自己資本比率が、最低自己資本比率を下回るような場合には、金融庁から営業の全部又は一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。また、金融庁やその他関係当局は、随時ソニー銀行

の検査を行う権限を有しています。更に、平成19年6月に設立されたソニー銀行の証券子会社としてインターネットを通じて証券仲介サービスを提供するソニーバンク証券も、証券会社として自己資本比率規制を含む規制を受けます。また、ソニー銀行は登録金融機関として、平成20年5月より外国為替証拠金取引の取扱いを開始しており、金融商品取引法その他の関係法令および社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守するとともに、顧客を相手方とした外国為替証拠金取引、または顧客のために外国為替証拠金取引の媒介、取次ぎもしくは代理を行う行為（外国為替証拠金取引行為）に関して設けられた禁止行為を行うことが禁じられ、金融庁の監督を受けています。

わが国の金融サービス業界においては、規制緩和が進展していますが、当社グループの生命保険事業、損害保険事業、銀行事業、そして証券事業は、それぞれ異なる規制に服しており、それぞれが独立して業務を遂行することが一般的に求められています。こうした各事業に独立性を要求する規制のために、当社グループの収益性を最大化するためのグループ横断的な戦略を柔軟に実行できない可能性があります。

法規制、政策、慣例、財政その他の政策における将来の変更と、それが当社グループの事業に与える影響は予測が不可能であり、当社がコントロールしうるものではありません。例えば、平成19年9月に金融商品取引法並びにこれに伴う改正保険業法及び改正銀行法が施行された結果、一般投資家を保護する法律並びに一定の保険商品及びその他の金融商品の販売に関する規制はより厳格になり、有価証券の販売に対する規制に類似したものとなっています。取扱商品の拡充や行政による関連規制の導入に関連して、当社グループはより大きなコンプライアンスリスクに晒されることになり、事業戦略遂行に影響を及ぼし、人材教育、コンプライアンスの強化・改善に関し追加的な支出が必要となる可能性があります。

また、ソニー損保、ソニー銀行はインターネットによる商品・サービスの提供を行っていますが、こうしたオンライン上の事業活動も、法規制の対象となっており、これによりオペレーションにかかるコストが上昇したり活動が制限されたりする可能性があります。この法規制には、プライバシー、消費者保護、データの保存および保護、コンテンツ関連規制、「cookie」（インターネット上のウェブサイトを通じて特定のユーザーを識別し、利用履歴データを保存・管理するためのソフトウェア）などのソフトウェアの最終ユーザーのPCまたは他の情報端末へのインストール、価格設定、広告（成人および児童向け）、課税、著作権や商標権、販促、および課金などに関わるものが含まれており、これらの法規制遵守のために多額の費用を計上する可能性があります。また、これらの法規制を遵守できなかった場合、多額の罰金、その他の法的責任、当社グループの評判への損害などが生じる可能性があります。さらに、これらの法規制遵守のために行われるオンライン上の事業活動の変更や制限は当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。加えて、当社グループが依拠しているオンライン上の事業活動を保護する法令に変更が生じた場合、またはこのような保護を厳格に適用する解釈を裁判所が行った場合、当社グループの法的責任に対するリスクが増加し、法規制遵守のための費用の増加もしくは特定のオンライン上の事業活動に対する制限につながる可能性があります。

(14) ソニーグループとの関係について

ソニーグループにおける位置づけ

ソニー(株)は当社の発行済株式総数（普通株式）の60.0%を保有しており、当社は、同社を中心とした企業グループ（以下「ソニーグループ」という。）に属しております。ソニーグループはエレクトロニクス、ゲーム、映画、金融等の事業を行い、平成21年3月31日現在、同社、子会社1,279社及び関連会社91社から構成されております。当社、ソニー生命、ソニー損保及びソニー銀行は、ソニーグループのビジネスセグメントにおいては金融分野に含まれておりますが、同分野の主要会社としては、その他に株式会社ソニーファイナンスインターナショナル（以下「(株)ソニーファイナンスインターナショナル」という。）があります。同社は主としてリース及びクレジットファイナンス事業を行っており、当社グループとは主たる事業分野が異なることから、両者間に重要な競合はありません。

役員の兼任

当社は、当社グループの経営に対する総合的な助言を得るために、当社取締役（非常勤）としてソニー(株)から大根田伸行氏（同社 取締役 代表執行役副社長 CFO）を招聘するとともに、監査態勢の強化のために当社監査役（非常勤）として長坂武見氏（同社 VP 経理部門長）を招聘しています。また、ソニー(株)の社外取締役である安田隆二氏を当社取締役（非常勤）に招聘しております。

ソニー損保は、監査態勢の強化のために監査役（非常勤）としてソニー(株)より松山芳樹氏（同社 経理部門 経理部 統括部長）を招聘しています。

ソニー銀行は、同行の経営に対する助言を得るために、取締役（非常勤）としてソネットエンタテインメント株式会社からソニー銀行設立時の主要メンバーでもある十時裕樹氏（同社 取締役 執行役員専務）を招聘するとともに、監査態勢の強化のために監査役（非常勤）としてソニー㈱から竹中 英道氏（同社 経理部門 企画・業務管理部 マネジャー）および吉川潤一氏（同社 経理部門 連結経理部 マネジャー）を招聘しています。

なお、当社グループに対するソニー㈱の出資比率が変更される等の理由により、当社グループとソニーグループの関係が変動すると、これらの人的関係も変動する可能性があります。

ソニーグループとの取引

平成21年3月期において、当社グループはソニーグループの31社と取引があり、当社グループの収益に係る取引の総額は8,279百万円、費用に係る取引の総額は10,509百万円であります。これらのうち、重要な取引の内容については、後記「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（関連当事者情報）」をご参照下さい。

(15) 「ソニー」の商号・商標使用に関するリスク

当社及び当社グループ各社は、ソニー㈱との間で商号・商標使用許諾契約を締結しており、これに基づき「ソニー」の名称を使用することを許諾されています。なお、これらの契約の内容については、後記「5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。これらの契約に基づく「ソニー」の名称を使用する当社グループの権利は、ソニー㈱が当社の議決権の過半数を継続所有すること、当社グループ各社については当社の当該会社に対する議決権割合が減少しないこと等が条件となっています。これらの契約に基づき、当社グループはソニー㈱にロイヤリティを支払い、また、契約で定められた使用目的以外に商標を使用する等の場合は事前にソニー㈱の承認を得なければなりません。「ソニー」の名称は、当社グループのブランド認知度や成長に貢献していると考えており、ソニー㈱による当社の株式保有比率の低下等により上記商号・商標使用許諾契約が終了する場合には、当社グループの営業、マーケティング、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、ソニー㈱やソニーグループ会社についてマイナスのイメージが生じる事態となった場合には、当社グループの企業イメージや評価が毀損され、さらに当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) ソニー㈱との資本関係に関するリスク

ソニー㈱は当社の発行済株式総数（普通株式）の60.0%を保有しています。従って、当社の取締役、監査役の選任・解任や合併等の組織再編、重要な資産・事業の譲渡、定款の変更及び剰余金の配当等、株主の承認が必要となるすべての事項に関して、他の株主の意向や利益にかかわらず、ソニー㈱が今後も影響を与える可能性があります。

(17) 親会社が当社と異なる会計基準で財務諸表等を作成・報告していることによるリスク

当社の財務諸表は日本の会計基準に則って作成されているのに対し、当社の親会社であるソニー㈱の連結財務諸表は、米国会計基準に則って作成されております。日本会計基準と米国会計基準は、保険契約の新規獲得費用の認識、責任準備金、転換社債の時価評価会計等を含む多くの点で大きく異なっております。ソニー㈱は、通常当社の決算発表に先だって決算発表を行います。当社の業績は、ソニーグループの金融分野の重要な部分を占めるため、ソニー㈱による連結業績発表や連結業績見通しの発表が当社株式の取引に影響を与える可能性があります。ソニー㈱と当社の会計基準が異なることと、決算発表時期が異なることにより、当社普通株式の株価のボラティリティが増大する可能性があります。

(18) ソニー㈱及びその関係会社からのサービスの提供に関するリスク

当社グループは、ソニー㈱及びその関係会社との間で、多くの契約を結んでいます。ソニー㈱の連結子会社である広告代理店との間では、ソニーグループ会社のメディア集中購買に参加する形で契約を締結しているほか、オフィス機器やオフィスのリース、ローンに伴う事務処理・保証等の業務委託に加え、当社グループでは、部長職以上では該当ありませんが、一般社員のソニーグループ会社からの出向者を受け入れております。さらに、当社グループ各社の取締役及び監査役には、ソニーグループ会社の取締役、執行役員又は監査役を兼任している者がおります。こうした取引における不利な変更があった場合、又はこれらサービス若しくは当社とソニーグループ会社との関係の継続が不可能となった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(19) システムリスク

当社グループが保有している情報システム及び外部委託先の情報システムには、インターネットを利用したマーケティング販売チャネル、ポートフォリオ・マネジメント・ツール、保険契約管理や預金・貸出金管理、統計データ、個人情報等を扱うバックオフィスシステム等があります。顧客からの申込受付、支払その他の取引等を適切に処理できない場合を含め、インターネットやシステムの障害・停止は、業務に重大な影響を与える可能性があります。そのような事態は、業務の遅延による顧客の不满、ひいては行政処分、損害賠償訴訟等につながり、当社グループのイメージの悪化、収入・手数料その他の事業機会の減少をもたらす可能性があります。当社グループや外部委託先、提携先のITその他のシステムは、下記のような様々な障害により影響を受ける可能性があります。

- ・ ネットワークやシステムアーキテクチャにおける欠陥及び誤動作を含む、ハードウェア・ソフトウェアの欠陥及び誤動作
- ・ 想定を超えた利用量
- ・ 事故・火災・自然災害
- ・ 停電
- ・ 人為的な過失、サボタージュ、ハッキング・破壊活動等
- ・ コンピューターウイルス

さらに、当社グループ及び外部委託先・提携先の業務並びにITその他のシステムは首都圏に集中しており、首都圏での地震やその他災害により事業に支障をきたす可能性があります。そのような場合に、当社グループ及び外部委託先・提携先が速やかに業務を再開できるという保証はありません。

(20) 重要な業務の外部委託先に係るリスク

当社グループは、下記のような業務を第三者に委託しています。

- ・ 主要な情報システムの保守・開発
- ・ カスタマーセンターの電話・情報管理システムの開発・保守
- ・ 顧客・株主向け各種変更通知等の印刷・発送
- ・ ソニー損保の契約者が事故にあった場合のロードサービス、損害調査サービス
- ・ ソニー銀行の口座保有者に対するATMサービス
- ・ ソニー銀行のカードローンに関する借入人の信用評価と保証サービス
- ・ ソニーバンク証券の証券仲介取引に関する事務・情報システムの開発・保守
- ・ 文書保管
- ・ その他バックオフィス業務

これらの業務に関し、外部委託先が効率的に合理的なコストで業務を継続し、当社グループの事業の拡大にあわせて適切に業務を拡大できるという保証はありません。システム停止、処理能力超過等によりこれらのサービスが停止した場合、当社グループが顧客に対しサービスを提供できないこととなり、当社グループのイメージに悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループはかかるサービスの代替手段を速やかにかつ合理的なコストで導入することができない可能性があり、その場合、追加的な費用が発生する可能性があります。これらの理由により、かかるサービスの停止が当社グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(21) 個人情報漏えいに関するリスク

当社グループは、外部委託先に委託しているものも含め、オンラインサービス及び集中的なデータ管理を広範囲で活用していることから、安全な機密情報の維持・伝達が重要となっております。顧客・株主情報の紛失・漏えい、盗難、当社グループあるいは外部委託先、提携先のITその他のシステムにおけるセキュリティ侵害が起らない保証はありません。当社グループが個人情報を紛失した場合や、第三者が当社グループ、提携先、外部委託先等のネットワークセキュリティを破り顧客・株主の個人情報を不正利用した場合等には、当社グループに対し訴訟を提起される可能性があり、また企業イメージが悪化する可能性があります。当社グループの役職員による顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用についても同様です。顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用、その他セキュリティの侵害は、当社グループの信頼性に悪影響を与え、事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 従業員、代理店、第三者の供給業者又は顧客の不正により損失を被るリスク

従業員、代理店、第三者の供給業者及び顧客による詐欺やその他の不正、例えば、違法な販売活動、詐欺、なりすまし犯罪、個人情報の紛失等により損失を被るリスクがあります。特に、ソニー生命のライフプランナーや代理店はそれぞれ相当程度の裁量をもって活動しており、顧客と直接の関係を持ち、その個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。さらに、一部の第三者の供給業者も顧客に関する個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。

また、顧客も、口座の不正利用や口座開設における虚偽の個人情報の申告等、詐欺的行為を行う可能性があります。こうした詐欺的行為は事前に防止、察知することが困難であり、またその損失を回復することは困難です。これらの行為により当社グループのイメージも悪化する可能性があります。特に、顧客がマネーローンダリングやその他の違法行為のために口座を利用した場合、当社グループのイメージは大きく悪化し、多大な法的責任を負う可能性があります、また行政処分の対象となる可能性があります。

(23) リスク管理方針及びリスク管理マニュアルが予期せざるリスクに対し適正に機能しないリスク

当社グループのリスク管理は、流動性リスク及び投資活動に関連したその他のリスクに加え、事務リスク、システムリスク、保険引受リスク、法務リスク、風評リスク及び事業継続リスク等を含めた一連のリスクに対処することを企図しております。しかし、当社グループが商品やサービスを多様化し、顧客基盤を拡充するに伴い、これらのリスクを管理するために必要なシステム及びリスク管理の改善を行うことが困難となる可能性があります。リスク管理ポリシー及びリスク管理マニュアル等は、事業に伴う様々なリスクに関連した損失防止に有効でない可能性があります。

これらのポリシーやマニュアル等が適正に機能しない場合には、当社グループの業績に多大な悪影響を及ぼし、損失を生じさせる可能性があります。

2. 業界に係るリスク

(1) 競争状況に関するリスク

金融業界は、激しい競争状況におかれています。さらに近年、生命保険業界と損害保険業界間、保険業界、銀行業界、証券業界間の障壁が緩和され、新しい競争圧力が生じております。

保険事業について

生命保険業界においては、伝統的な保険会社に加え、巨大金融コングロマリットの保険子会社や他保険会社との提携を通じた生命保険業界参入も見られるほか、インターネットにより生命保険を販売する保険会社や外資系の競業他社及び全国農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会等も同様の生命保険商品を提供しており、競合関係にあります。

損害保険業界においては、代理店を通して契約を獲得する従来型の保険会社に加え、ソニー損保のように電話やインターネットによるダイレクトマーケティングによって保険を販売している保険会社とも競合しております。近年は、大手既存保険会社によるダイレクトマーケットへの参入や外資系の競業他社による国内損害保険市場への参入等も見られております。

保険業界において、競合他社の有する優位性には以下が含まれます。

- ・ 資本力と財務格付け
- ・ ブランド力
- ・ 他の金融機関との提携等による強力なマーケティング、販売ネットワーク
- ・ 価格優位性
- ・ 顧客基盤
- ・ 幅広い商品及びサービス

銀行事業について

ソニー銀行は、個人向け金融サービス市場における激しい競争に直面しております。ソニー銀行は個人向けの資産管理及び融資業務の提供に注力しております。近年、都市銀行、地方銀行及び信託銀行等の既存金融機関は、個人向け金融サービス市場での取り組みにより重点を置いております。既存金融機関の多くは、インターネット等を利用した銀行業務を拡大し、また投資信託及び個人年金商品の販売等の個人向けの資産管理業務並びに住宅ローン等の個人向けの融資業務を拡大しております。また、ソニー銀行は、多くの銀行が提供している金利よりも通常低い金利で、住宅金融支援機構と協力して長期固定金利住宅ローンを提供しているノンバンクとも競合します。ソニー銀行はまた、個人向け金融サービスの提供に関し既存証券会社や

ネット証券、外国為替証拠金取引業者との競争にも直面しています。ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットであり、支店を設置していないため、取引を支店で行うことができる金融機関を 선호する顧客にはアピールしづらい可能性があります。

当社はまた、郵便貯金その他の個人向け銀行業務や保険業務を行う日本郵政株式会社グループとも競合する可能性があります。日本郵政株式会社グループは全国に多数の郵便局を有し、近年生命保険業務、銀行業務を拡充しています。日本郵政株式会社は、平成19年から最長10年の経過期間を経て完全民営化される予定であり、経過期間の終了後は生命保険、個人資産運用商品、その他の幅広い金融商品・サービスを提供することが予定されており、金融業界の競争はさらに激化すると考えられます。

また、銀行業界と証券業界の間の規制上の障壁は、現在、さらに緩和されており、例えば、共通の持株会社の下で事業を営む銀行と証券会社が顧客情報を共有することを許容し、銀行と証券会社がより幅広いサービスを提供できるようになりました。大規模な既存の金融コングロマリットに有利となる規制緩和措置は、わが国における金融サービス業界のさらなる統合に繋がる可能性があります。異なる金融サービス業界間の参入障壁が継続的に緩和するにつれて、様々な国内外の金融機関が拡大しつつあるビジネスチャンスを活用しようとするため、これらの業界間の競合は激化し続けると当社は予測します。わが国における金融サービス市場における競合の水準の上昇により、当社の事業及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 顧客・人口動態の変化によるリスク

生命保険事業について

日本の人口の高齢化及び長期にわたる不況により、生命保険業界は全体として、解約率の上昇や新規契約の減少という影響を受けてきました。ソニー生命の商品開発及びマーケティングは、中期的には比較的安定的に推移すると見込まれている30歳代から40歳代の顧客をターゲットとしています。総人口の減少が、当社の事業及び業績に想定外の悪影響を及ぼす可能性があります。

損害保険事業について

ソニー損保の主たる商品である自動車保険の市場は、横ばい傾向にあります。これは国内の新車登録台数が減少傾向にあることや、軽自動車等比較的安価な車両が保有契約台数に占める割合が増えていることから1車両あたりの保険料の平均額が減少傾向にあること、さらに、契約を継続することにより割引が進行する契約者が多いことから、保険料の平均額が減少傾向にあることによっております。ソニー損保やその他のダイレクト損保会社は、近年マーケットシェアを伸ばしていますが、ソニー損保の戦略は、ダイレクト損保会社が市場全体においてさらにマーケットシェアを拡大し続けることを前提としております。例えば顧客が、ダイレクト損保会社について、その他の競合他社よりも信頼性又はサービスの水準が低いと考える場合、ダイレクト損保会社のマーケットシェアが期待どおりに成長しない可能性があります。ダイレクトマーケティングが顧客に受け入れられずシェアが伸び悩むような場合には、当社グループの業績に悪影響を与えます。

銀行事業について

ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットです。当社グループが銀行事業（証券仲介事業を含みます。）において成長を持続できるか否かは、インターネット専門の金融機関によるインターネット等を利用した銀行サービス及び証券仲介サービスがこれまでのように支持されていくかどうかによります。情報セキュリティ上の懸念又はその他の理由によってインターネットの利用度が低下した場合、あるいは顧客が支店を設置している金融機関への選好を示した場合、インターネット等を利用した銀行サービス及び証券仲介サービスに対する需要が期待どおりに成長しない可能性があります。インターネット等を利用した銀行サービス及び証券仲介サービスが継続的に成長しない場合、又は成長率が低下した場合には、当社グループの成長見通し及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人向け金融サービス市場における技術等の進歩に対応できないリスク

個人向け金融市場は現在急速な技術的变化に晒されています。顧客の要求の変化、新商品・サービス導入の早期化、業界基準の変化等が見られます。インターネットやダイレクトマーケティングチャネルを効率的に利用できることは当社グループの成長の鍵であり、将来の成功は、適時かつ費用効率のよい態様における一部既存サービスの促進、新サービスの開発に依存しています。こうした技術的变化や顧客の要求の変化、業界基準の変化に対応できない場合、対応策への投資が費用効率の悪いものとなった場合、当社グループの事業や成長見通し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模災害に関するリスク

ソニー損保は、天候の異変等により自動車保険において予測不能な損失を被る可能性があります。

ソニー生命も、感染症等の疫病が発生した場合の保険金等の支払、保険料の計算基礎に影響を及ぼさない範囲で、地震、津波その他地域的な災害が人口密集地域に発生した場合の保険金等の支払など、大規模災害が発生するリスクに晒されています。

当社グループでは、保険業法上の基準や業界の慣行、会計基準に則った危険準備金又は異常危険準備金を積み立てておりますが、これらの準備金を実際の支払うべき保険金に十分であるという保証はありません。さらに、物理的な損害等により当社グループの業務が停止する可能性もあります。

3. 持株会社としてのリスク

当社は金融持株会社であり、収入の大部分は当社が直接保有している子会社からの配当となっております。一定の状況下では、保険業法、銀行法及び会社法上の規制等により、子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社は株主に対して配当を支払えなくなる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

商号・商標使用許諾契約

当社及びグループ各社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー㈱に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及びグループ各社はソニー㈱との間で、下記のとおり使用許諾契約を締結しています。なお、当社、ソニー生命及びソニー損保は平成18年8月31日付、ソニー銀行は平成18年3月31日付で、ソニー㈱とそれぞれ下記契約の原契約を締結いたしましたが、その後これを変更し、現在では下記契約を締結しております。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	当社／ ソニー㈱	「ソニー」及び「Sony」を当社の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受けること等を内容とする契約。原則として当社が存続する限り有効。但し、ソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー生命／ ソニー㈱	「ソニー」及び「Sony」をソニー生命の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー生命の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー生命が存続する限り有効。但し、ソニー生命における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー損保／ ソニー㈱	「ソニー」及び「Sony」をソニー損保の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー損保の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー損保が存続する限り有効。但し、ソニー損保における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー銀行／ ソニー㈱	「ソニー」及び「Sony」をソニー銀行の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー銀行の業務粗利益に応じた金額を対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー銀行が存続する限り有効。但し、ソニー銀行における当社の保有議決権比率が契約締結時点の持分を下回った場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。

(注) ソニー生命及びソニー銀行の子会社・関連会社においても、ソニー㈱と上記と同趣旨の契約を締結しております。ソニー生命及びソニー銀行の上記契約では、両社はそれぞれこうした子会社・関連会社に対して、その契約に定められた義務を遵守せしめるものとする旨が定められております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積及び予測を必要とします。経営者は、これらの見積について過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、結果としてこのような見積と実績が異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積及び予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価若しくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。主として、国内の生命保険子会社において、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び外国株式等については、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に原則として減損処理を行っております。株式市場の悪化など、将来の金融市場の状況によっては、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積に依存するため、将来において当社を取りまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

③ 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、資産の自己査定基準に基づき、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しています。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

④ 責任準備金

責任準備金は、保有する契約から将来発生が予測される債務に見合う額が引き当てられており、これらの債務は将来の死亡率、罹患率、契約脱退率、及び資産運用利回り等の予測にもとづき平準純保険料式の評価方法により算定されます。

責任準備金の見積に使用されるこれら基礎率は、保険子会社の実績あるいは保険数理上の種々の統計表に拠っています。経営者は保険数理計算に使用される基礎率が合理的であると考えていますが、実際の結果が著しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、あるいは発生したと認められる保険金等について、未払金を見積り、支払備金として積み立てています。今後、物価の動向や裁判の判例、見積に影響する新たな事実の発生などによって、支払備金の計上額が当初の必要見積額から変動する可能性があります。

⑥ 退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用については割引率や将来の退職率などの前提条件に基づいて算出しています。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務及び費用が変動する可能性があります。

⑦ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上していますが、回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

① 経常収益

経常収益は、前年度比4.6%増の8,603億円となりました。生命保険事業からの収入が前年度比3.4%増の7,662億円、損害保険事業からの収入が前年度比11.2%増の618億円、銀行事業からの収入が前年度比28.5%増の333億円となっています。

a. 生命保険事業

生命保険事業からの収入は、保有契約高の堅調な推移により、保険料等収入が、前年度比2.1%増の6,620億円となったこと、ならびに一般勘定の資産運用収益が、前年度比13.2%増の990億円となったことなどから、前年度比3.4%増の7,662億円となりました。

b. 損害保険事業

損害保険事業からの収入は、主力の自動車保険の新規契約獲得が好調であったことから正味収入保険料が増加し、前年度比11.2%増の618億円となりました。

c. 銀行事業

銀行事業からの収入は、業容の拡大にともなう運用資産残高の増加により、主に資金運用収益が増加したため、前年度比28.5%増の333億円となりました。

② 経常利益

経常利益は、前年度比23.0%減の342億円となりました。その主な内訳は、生命保険事業からの利益が前年度比16.7%減の325億円、損害保険事業からの利益が前年度比22.7%減の21億円、銀行事業は5億円の経常損失（前年度は24億円の経常利益）となっております。

a. 生命保険事業

生命保険事業の経常利益は、保有契約高の増加にともない保険料等収入が堅調に推移する一方で、日本の株式相場の大幅な下落にともなう資産運用費用の増加により、前年度比16.7%減の325億円となりました。

b. 損害保険事業

損害保険事業の経常利益は、保険料収入は増加したものの、自然災害による支払保険金の増加等により、前年度比22.7%減の21億円となりました。

c. 銀行事業

銀行事業の経常利益は、市場環境の悪化にともない有価証券の減損処理を行ったこと等から、5億円の経常損失（前年度は24億円の経常利益）となりました。

③ 当期純利益

当期純利益は、上記に加え、特別損益において、特別利益204億円、特別損失39億円を計上したことなどから、前年度比26.7%増の307億円となりました。

特別利益は、主に、生命保険事業において価格変動準備金の一部を取り崩したことによるものです。特別損失は、主に、損害保険事業において固定資産等処分損を計上したことによるものです。

④ 総資産

平成21年3月末時点の総資産は、前年度末比6.8%増の5兆3,136億円となりました。

主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が前年度末比26.4%増の3兆7,030億円、金銭の信託が32.0%減の6,088億円、貸出金が31.1%増の5,975億円であります。

⑤ ソルベンシー・マージン比率

ソニー生命の当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べ312.6ポイント増加して、2,060.5%となりました。

ソニー損保の当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べ80.9ポイント減少して、993.0%となりました。

⑥ 連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に基づき算出しております。自己資本額は、ソニー銀行の劣後債による負債性資本の調達20億円、及び「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例（平成20年金融庁告示第79号）」の適用による自己資本額の改善84億円がありましたが、主としてソニー生命への増資100億円を実施したことによる控除項目の増加のため、前年度末比8億円減少して614億円となりました。リスク・アセット等は、業容の拡大による資産の増加などから、前年度末比356億円増加して4,613億円となりました。この結果、連結自己資本比率（国内基準）は、前年度末比1.30ポイント減少して13.32%となりました。

⑦ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、対前年度比445億円減少し、916億円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、銀行事業において預金の純増による収入は前年度より減少したものの、コールローンの純減による収入増により、前年度比2,845億円の収入増となり、7,300億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、金銭の信託の純減による収入となった一方、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことにより、前年度比1,645億円の支出増となり、7,698億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、銀行事業において財務基盤の健全性を確保するために劣後債による借入れを行ったものの、前年度は新株式発行による288億円の資金調達による収入があったことから、前年度比268億円の収入減となり、45億円の支出となりました。

⑧ 修正ROE

当社グループでは、会計上の経常収益、経常利益、当期純利益等の指標に加え、連結修正ROE、保険事業における修正ROE、銀行事業におけるROEを経営指標として重視しています。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結 修正ROE	△ 5.7%	△ 61.4%
ソニー生命 修正ROE	△ 6.9%	△ 67.5%
ソニー損保 修正ROE	17.2%	△ 1.6%
ソニー銀行 ROE	12.4%	△ 1.7%

連結修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

ソニー生命 年間EV*増加額+配当額

+ソニー損保 当期純利益(損失)+異常危険準備金繰入額(税後)+価格変動準備金繰入額(税後)

+ソニー銀行 当期純利益(損失)

(分母)

ソニー生命 (前年度末EV*ー配当額+当年度末EV*)の平均値

+ソニー損保 (純資産の部+異常危険準備金(税後)+価格変動準備金(税後))の期中平均値

+ソニー銀行 純資産の部

※ソニー生命の修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

年間EV*増加額+配当額

(分母)

(前年度末EV*ー配当額+当年度末EV*)の平均値

※ソニー損保の修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

当期純利益(損失)+異常危険準備金繰入額(税後)+価格変動準備金繰入額(税後)

(分母)

(純資産の部+異常危険準備金(税後)+価格変動準備金(税後))の期中平均値

※ソニー銀行のROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

当期純利益(損失)

(分母)

純資産の部の期中平均値

*ソニー生命のエンベディッド・バリュー(EV)は、当事業年度に、伝統的なエンベディッド・バリュー(Traditional Embedded Value: TEV)から、市場整合的エンベディッド・バリュー(Market Consistent Embedded Value: MCEV)へ変更しました。その際、平成20年3月末におけるEVについても、MCEVにて再計算し、開示しました。(MCEV:ヨーロッパの主だった保険会社のCFOフォーラムにより公表されたMCEVディスクローチャーの国際統一基準MCEV Principlesに準拠したEV)これにともない、上記の連結修正ROEおよびソニー生命の修正ROEも、当事業年度よりMCEVを用いて計算されております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループでは、グループ各社の顧客の信頼を維持・獲得するために高い健全性を維持し、また業務の遂行にともなう支払義務を履行するのに十分な流動性を確保することが重要だと認識しております。

当連結会計年度においては、上場に伴う公募増資資金の一部を原資として、ソニー銀行の持続的な成長に備えた財務基盤の強化を目的に、同社へ120億円の増資を行った他、ソニー生命の新規事業展開に必要な資本として、同社へ100億円の増資を行いました。

当社は、将来的な資金ニーズの発生に機動的に対応できる体制を構築することを目的とし、株式会社格付投資情報センターより、発行体格付け「AA- (格付けの方向性: 安定的)」を取得しております。なお、本有価証券報告書の提出日時点における当社の子会社の取得格付けは、以下のとおりです。

ソニー生命保険株式会社:

スタンダード&プアーズ(S&P) 保険財務力格付けA+

ムーディーズ・インベスターズ・サービス 保険財務格付けAa3

(株)格付投資情報センター(R&I) 保険金支払能力格付けAA

(株)日本格付研究所(JCR) 保険金支払能力格付けAA

ソニー銀行株式会社:

スタンダード&プアーズ(S&P) 長期格付けA-、短期格付けA-2

(株)日本格付研究所(JCR) 長期優先債務格付けAA-

また、支払能力の確保に関しては、規制当局の定める各種規制の遵守及びそれに準拠した社内規程を制定、運用することによって、十分な現金及び現金同等物を準備しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の金額については、以下のとおりです。主な内訳としては、ソフトウェアへの投資が、ソニー生命で56億円、ソニー損保で20億円、ソニー銀行で14億円となっております。

また、ソニー損保において、平成18年度からシステムとオペレーションの効率化を目的に進めていた新システム開発を中断し、開発方針を見直すこととしたことに伴い、無形固定資産（ソフトウェア仮勘定）として計上していたソフトウェア資産のうち今後使用が確実視されない3,756百万円を除却しております。

事業の種類別セグメントの設備投資等については、以下のとおりです。

事業の種類別セグメント	設備投資等の金額 (百万円)
生命保険事業	7,612
損害保険事業	2,176
銀行事業	2,084
その他	12
合計	11,885

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				有形固定資産			無形固定資産		合計 (百万円)	
				建物及び 構造物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)		
ソニー生命保険 株式会社	本社 (東京都港区)	生命保険事業	営業用	-	-	-	12, 136	50	12, 187	535
ソニー生命保険 株式会社	研修センター (東京都世田谷区)	生命保険事業	営業用	-	1, 404 (3, 684)	-	-	-	1, 404	-
ソニー生命保険 株式会社	一ツ橋SIビル (東京都千代田区)	生命保険事業	投資用	3, 104	7, 951 (3, 121)	76	-	-	11, 131	-
ソニー生命保険 株式会社	青山オーバルビル (東京都渋谷区)	生命保険事業	投資用	4, 119	20, 692 (4, 577)	-	-	-	24, 811	-
ソニー生命保険 株式会社	ソニーシティ (東京都港区)	生命保険事業	投資用	36, 639	-	272	-	-	36, 912	-
ソニー生命保険 株式会社	本町プラザビル (仙台市青葉区)	生命保険事業	投資用	1, 610	1, 421 (1, 754)	-	-	-	3, 031	-
ソニー生命保険 株式会社	四ツ橋SIビル (大阪市西区)	生命保険事業	投資用	1, 201	1, 607 (975)	-	-	-	2, 808	-
ソニー損害保険 株式会社	本社 (東京都大田区)	損害保険事業	営業用	220	-	50	1, 878	20	2, 168	752
ソニー銀行 株式会社	本社、本店 (東京都港区)	銀行事業	営業用	53	-	451	2, 321	3	2, 829	203

(注) 上記の不動産にかかる年間賃借料は、ソニー生命保険株式会社（本社）661百万円、（ソニーシティ）1,623百万円、ソニー損害保険株式会社636百万円、ソニー銀行株式会社354百万円であります。

なお、ソニー生命保険株式会社については、上記のほかに、東京都中野区の本社にかかる賃借料433百万円があります。

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構造物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Sony Life Insurance (Philippines) Corporation	Makati City, Philippines	生命保険事業	オフィス (賃借)	1	-	1	61

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	投資予定金額（百万円）	設備の内容	資金調達方法
生命保険事業	7,100	システム関連・研修センター 建替等	自己資金
損害保険事業	1,300	システム関連等	自己資金
銀行事業	1,500	システム関連等	自己資金
合計	9,900		

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の売却・除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,175,000	2,175,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を 採用しており ません。
計	2,175,000	2,175,000	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日 (注1)	2,000,000	2,000,000	500	500	175,877	175,877
平成16年6月25日 (注2)	100,000	2,100,000	5,000	5,500	5,000	180,877
平成19年10月10日 (注3)	75,000	2,175,000	14,400	19,900	14,400	195,277

(注1) 会社設立

(注2) 株主割当 100,000株（1株につき0.05株）

発行価格 1株当たり100,000円

資本組入額 1株当たり50,000円

(注3) 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 400,000円

引受価額 384,000円

資本組入額 192,000円

払込金総額 28,800,000千円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	59	20	225	397	3	25, 695	26, 399	-
所有株式数 (株)	-	203, 122	6, 202	1, 309, 754	574, 106	13	81, 803	2, 175, 000	-
所有株式数 の割合 (%)	-	9. 34	0. 29	60. 22	26. 40	0. 00	3. 76	100. 00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南 1-7-1	1,305,000	60.00
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, U. S. A. (東京都港区六本木 6-10-1)	64,587	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-1 1	54,623	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4G)	東京都中央区晴海 1-8-1 1	48,573	2.23
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行宛町証券決済業務室)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町 6-7)	46,463	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	44,357	2.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行宛町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町 6-7)	31,013	1.42
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行宛町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町 6-7)	26,020	1.19
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行宛町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町 6-7)	24,498	1.12
Mellon Bank エヌエー トリーティ クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	15,210	0.69
計	—	1,660,344	76.34

(注) フィデリティ投信株式会社およびエフエムアールエルエルシー (FMR LLC) から平成20年7月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月30日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門 4-3-1	23,979	1.10
エフエムアールエルエルシー (FMR LLC)	米国02109マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・スト リート82	89,973	4.14

なお、フィデリティ投信株式会社およびエフエムアールエルエルシー (FMR LLC) から平成21年6月22日付の大量保有報告書 (変更報告書) の提出があり、平成21年6月15日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門 4-3-1	5,420	0.25
エフエムアールエルエルシー (FMR LLC)	米国02109マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・スト リート82	78,367	3.60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,175,000	2,175,000	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,175,000	—	—
総株主の議決権	—	2,175,000	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を経営の最重要課題のひとつであると認識しています。利益配分については、グループ各社の顧客の信頼を維持・獲得するために必要な高い健全性を維持すると共に、今後の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、年1回、期末配当として剰余金の配当を行っております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、平成21年6月23日開催の株主総会の決議により、1株当たり3,000円、総額65億25百万円の配当を実施いたします。

内部留保につきましては、個人年金保険会社の設立を初めとした新規事業開拓、業容拡大に伴うシステム投資等に有効活用し、事業の拡大と利益の向上を目指し、株主への利益還元を図っていく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	—	—	—	451,000	487,000
最低(円)	—	—	—	375,000	205,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成19年10月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	426,000	334,000	344,000	349,000	316,000	304,000
最低(円)	205,200	205,900	255,000	262,200	245,300	215,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	徳中 暉久	昭和20年8月9日生	昭和44年4月 ソニー㈱ 入社 平成11年4月 同社 執行役員専務 平成11年6月 同社 専務取締役 平成11年7月 ソニー生命保険㈱ 取締役 平成12年4月 ソニー㈱ 代表取締役副社長兼CFO 平成12年6月 同社 代表取締役 執行役員副社長兼CFO 平成15年6月 同社 取締役 代表執行役副社長兼グループCSO 平成16年4月 当社 取締役 平成16年6月 当社 代表取締役社長（現在） 平成16年12月 ㈱ソニーファイナンスインターナショナル 取締役（非常勤） 平成17年6月 ソニー損害保険㈱ 取締役（非常勤） 平成18年6月 ソニー銀行㈱ 取締役（非常勤） 平成21年6月 ソニー損害保険㈱ 取締役（非常勤）（現在）	1 (注1)	49株
代表取締役	副社長	藤方 弘道	昭和20年1月28日生	昭和43年4月 ソニー㈱ 入社 昭和54年8月 ソニー・ブルデンシャル生命保険㈱（現ソニー生命保険㈱） 入社 昭和62年7月 同社 取締役 平成元年7月 ソニー・ブルコ生命保険㈱（現ソニー生命保険㈱） 常務取締役 平成4年7月 ソニー生命保険㈱ 専務取締役 平成9年7月 同社 取締役執行役員専務 平成11年7月 同社 常勤監査役 平成12年4月 ソニー損害保険㈱ 常勤監査役 平成15年11月 ソニー㈱ 金融事業企画室統括部長兼ソニー生命保険㈱ 監査役（非常勤） 平成16年3月 ソニー生命保険㈱ 取締役（非常勤）（現在） 平成16年4月 当社 代表取締役副社長（現在） 平成17年6月 ソニー損害保険㈱ 取締役（非常勤）（現在） 平成21年6月 ソニー銀行㈱ 取締役（非常勤）（現在）	1 (注1)	31株
代表取締役	副社長	井原 勝美	昭和25年9月24日生	昭和56年5月 ソニー㈱ 入社 平成9年6月 同社 執行役員常務 平成12年6月 同社 上席常務 平成13年10月 同社 グループ役員 Sony Ericsson Mobile Communications AB プレジデント 平成16年6月 ソニー㈱ 執行役 副社長兼グループCSO&CFO 平成17年6月 同社 取締役 代表執行役 副社長 平成17年6月 当社 取締役（非常勤） 平成21年4月 ソニー㈱ 業務執行役員 副社長 平成21年6月 当社 代表取締役副社長（現在） 平成21年6月 ソニー銀行㈱ 取締役（非常勤）（現在） 平成21年6月 ソニー損害保険㈱ 取締役（非常勤）（現在）	1 (注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		於久田 太郎	昭和20年5月23日生	昭和43年4月 ソニー(株) 入社 昭和54年8月 ソニー・ブルデンシャル生命保険(株) (現ソニー生命保険(株)) 入社 昭和62年7月 同社 取締役 平成元年7月 同社 常務取締役 平成4年7月 同社 専務取締役 平成10年9月 Sony Life Insurance (Philippines) Corporation 会長兼社長 平成12年4月 ソニー(株) 理事、金融・保険事業企画部 統括部長兼ソニー生命保険(株) 取締役 (非常勤) 平成13年7月 ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員専 務 平成15年7月 同社 取締役 執行役員副社長 平成18年6月 同社 代表取締役社長(現在) 当社 取締役(非常勤)(現在)	1 (注1)	68株
取締役		山本 真一	昭和23年1月1日生	昭和47年8月 ソニー企業(株) 入社 平成2年4月 同社 経営戦略グループ保険企画室長 平成2年8月 同社 物流本部物流企画室長 平成8年4月 同社 ロジスティクスセンター長 平成10年9月 ソニーインシュアランスプランニング (株)(現ソニー損害保険(株)) 代表取締役 社長(現在) 平成16年4月 当社 取締役(非常勤)(現在)	1 (注1)	15株
取締役		石井 茂	昭和29年7月31日生	昭和53年4月 山一證券(株) 入社 昭和53年5月 (株)山一証券経済研究所 証券調査部 平成5年2月 山一證券(株) 企画室 平成8年6月 同社 企画室部長 平成10年6月 ソニー(株) 入社 平成13年4月 ソニー銀行(株) 代表取締役社長 平成16年4月 当社 取締役(非常勤)(現在) 平成20年5月 ソニー銀行(株) 代表取締役社長兼CEO (現在)	1 (注1)	5株
取締役		大根田 伸行	昭和20年5月6日生	昭和44年4月 ソニー(株) 入社 平成12年5月 同社 グループ役員 平成14年6月 同社 執行役員常務 平成15年6月 同社 業務執行役員常務 平成16年6月 同社 執行役員常務 平成17年6月 同社 執行役員 EVP兼CFO 平成17年9月 当社 取締役(非常勤)(現在) 平成21年4月 ソニー(株) 代表執行役員 EVP CFO 平成21年6月 同社 取締役 代表執行役員副社長 CFO (現在)	1 (注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		池田 靖	昭和21年4月18日生	昭和47年4月 弁護士登録、三宅・今井法律事務所 入所 昭和52年4月 三宅・今井・池田法律事務所 パートナー（現在） 昭和59年5月 株式会社大沢商会管財人代理 平成9年3月 株式会社京樽管財人 平成13年6月 ㈱角川書店（現 ㈱角川グループホールディングス）監査役（現在） 平成19年6月 当社 取締役（非常勤）（現在） 平成19年6月 日本金属工業㈱ 取締役（非常勤）（現在）	1 (注1) (注4)	—
取締役		安田 隆二	昭和21年4月28日生	昭和54年1月 McKinsey & Company 入社 昭和61年6月 McKinsey & Company パートナー 平成3年6月 McKinsey & Company ディレクター 平成8年6月 A.T. Kearney, Inc. マネージングディレクター・アジア総代表 平成15年6月 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長 平成15年6月 ㈱大和証券グループ 本社取締役（現在） 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授（現在） 平成17年6月 富士火災海上保険㈱ 取締役（現在） 平成19年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ 取締役（現在） 平成19年6月 ソニー㈱ 取締役（現在） 平成20年6月 当社 取締役（非常勤）（現在）	1 (注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		佐野 宏	昭和21年12月6日生	昭和44年4月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）本店 営業部入行 平成6年2月 ㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀行） 法務部長 平成13年4月 さくら債権回収サービス㈱専務取締役 平成13年5月 S M B C ビジネス債権回収㈱専務取締 役 平成16年4月 当社 常勤監査役（現在） 平成16年7月 ソニー生命保険㈱ 監査役（非常勤） （現在） 平成17年6月 ソニー損害保険㈱ 監査役（非常勤） （現在）	4 (注2) (注5)	—
監査役		長坂 武見	昭和31年1月24日生	昭和53年10月 武蔵監査法人（現新日本有限責任監査 法人）入所 昭和56年8月 ソニー㈱入社 平成16年4月 当社 監査役（非常勤）（現在） 平成16年6月 ソニー㈱ 経理部統括部長 平成19年4月 同社 経理部門長 平成19年7月 同社 VP 経理部門長（現在）	4 (注2) (注5)	—
監査役		上田 ひろし	昭和25年7月27日生	昭和49年4月 ㈱三和銀行（現㈱三菱東京UFJ銀 行）入行 平成14年6月 ソニー銀行㈱ 常勤監査役（現在） 平成16年4月 当社 監査役（非常勤）（現在）	4 (注2) (注5)	—
監査役		佐藤 聡	昭和31年12月17日生	昭和54年4月 西武オールステート生命保険㈱ （現AIGエジソン生命保険㈱）入社 昭和56年1月 ソニー・ブルデンシャル生命保険㈱ （現ソニー生命保険㈱）入社 平成10年6月 ソニー生命保険㈱ 契約サービス部統 括部長 平成18年4月 当社 監査部長 平成19年6月 ソニー生命保険㈱ 常勤監査役（現在） 平成19年6月 当社 監査役（非常勤）（現在）	4 (注2)	—
監査役		矢島 孝俊	昭和25年9月14日生	昭和49年4月 東京海上火災保険㈱（現 東京海上日 動火災保険㈱）入社 平成11年7月 ソニー損害保険㈱ 検査部長 平成15年7月 同社 ビジネス支援部長 平成17年10月 同社 監査部長 平成20年6月 同社 常勤監査役（現在） 平成20年6月 当社 監査役（非常勤）（現在） 平成20年6月 ソニー生命保険㈱ 監査役（非常勤） （現在）	4 (注3)	10株
計						178株

（注1）平成21年6月23日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

（注2）平成19年6月29日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

（注3）平成20年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

（注4）取締役池田靖は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

（注5）監査役佐野宏、長坂武見及び上田ひろしは、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、「ビジョン」と「経営理念」を経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる諸活動の基本方針と位置づけています。そして、ビジョンに掲げられた「お客さまから最も信頼される金融サービスグループになる」という目標の実現に向け、傘下のグループ会社の沿革、規模、業態などの差異を踏まえた上で、法令などの許す範囲内においてグループ会社各社の持つ事業特性・情報などを有効活用し、グループ一体の経営を行うことを目指しています。その前提として、何より業務の健全性及び適正性を確保することが最重要課題であると認識しており、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理を重視した経営組織態勢を構築しています。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役9名（うち子会社の取締役を兼任する者が6名（代表取締役を兼任する者は3名）、ソニー㈱の代表執行役を兼務する者が1名、ソニー㈱の社外取締役を兼務する者が1名、社外取締役が1名）から構成され、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行の重要な意思決定を決議するとともに、業務の執行を監督しております。

また、当社取締役の報酬及びグループ会社の代表取締役の報酬に対する透明性・客観性を確保する観点から、報酬等諮問委員会を設け、報酬についての方針、報酬体系及び当社役員と各社代表取締役の個別報酬案を決定しております。

なお、当社の定款において取締役は12名以内とすることが定められています。

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名で構成されております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしています。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しております。

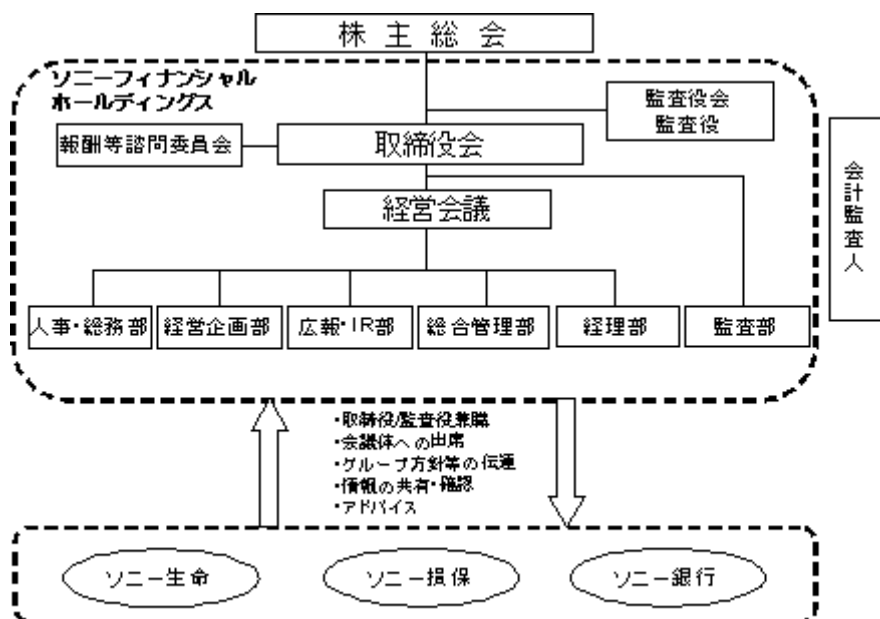
また、原則3ヶ月に1回、グループ常勤監査役連絡会を開催し、グループ内での情報連絡を行っております。

当社は、内部監査部門として監査部（平成21年6月1日現在1名）を設置しております。監査部は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、ガバナンスプロセス、コンプライアンス、リスク管理態勢など、内部管理態勢の適切性及び有効性の検証を行い、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めています。また、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行各社においても、それぞれ内部監査部門を擁し、業態、規模、保有リスクなどに対応した独自の内部監査を実施しており、平成21年6月1日現在の各社の内部監査部門人員数はそれぞれ、23名、5名、2名となっています。

当社監査部は、当社業務の内部監査を実施するとともに、グループ各社の監査計画、監査結果報告及びフォローアップ報告の徴求などのモニタリングを通じてグループ各社の内部監査態勢の状況を常時把握し、定期的に当社代表取締役社長及び当社取締役会に報告を行っています。また、必要と認められる場合には、法令等に抵触しない範囲で子会社に対する直接監査を実施します。監査部は、監査役、会計監査人とも、それぞれ独立した監査を実施しながらも相互連携を図っております。その他、内部監査にかかるグループ横断の組織として「SFHグループ内部監査部門会」を設置し、グループ内の内部監査状況に係る情報交換、当社からグループ各社内部監査部門への指示を行う場として活用しています。

内部統制については、平成18年5月の会社法の施行に伴い、「内部統制システムの構築の基本方針」を制定し、取締役会において決定された重要事項に関する業務執行が適切に行われることを担保するため、経営機構、行動規範、職務分掌等（取締役会規則、経営会議規則、決裁規則、行動規範、コンプライアンスマニュアル、社内通報規則）の社内規程を定めております。

[当社グループの内部統制の模式図]



当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

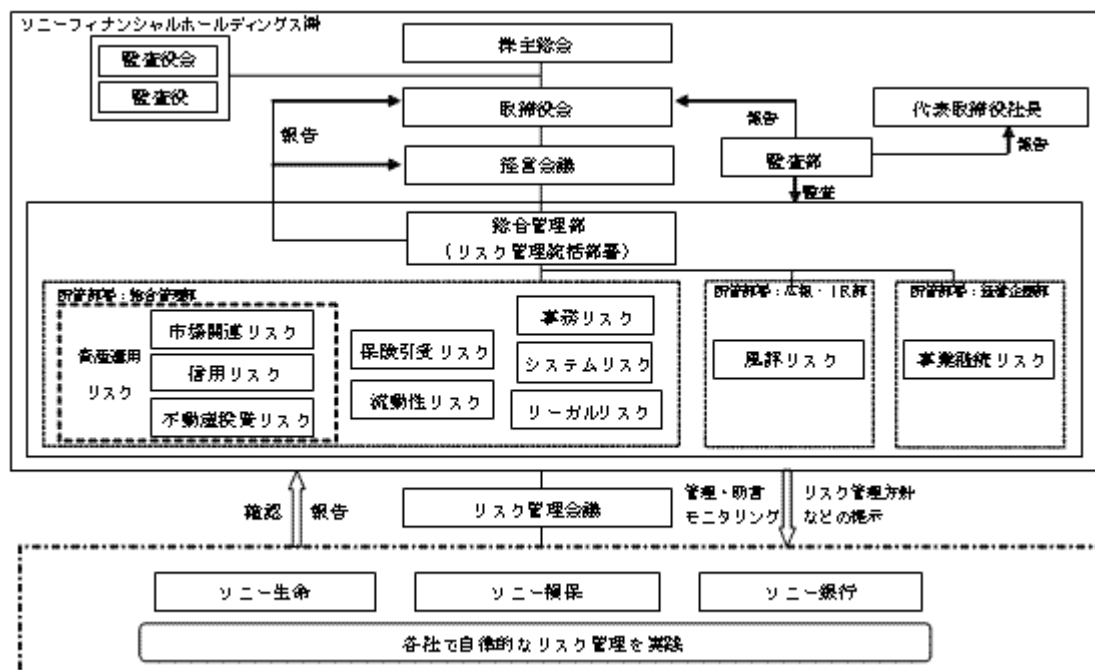
所属する監査法人名	あらた監査法人
公認会計士の氏名等	大塚 啓一 丸山 琢永
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 3 名 その他 5 名

②リスク管理態勢の整備の状況

当社は、金融持株会社として、グループ会社の経営資源を集結することで当社グループ全体のリスク管理態勢をより強化し、統合的なリスク管理を行っております。

当社では、取締役会が「リスク管理基本規則」を制定し、当社役員・従業員及びグループ会社に周知徹底を図り、グループ会社の規模、特性及び業務内容に応じて異なるリスクの所在及び種類を把握し、各種リスクを適切に管理する態勢を整備しています。当社のリスク管理統括部署である総合管理部では、各グループ会社のリスク管理部門などと連携して、モニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、グループのリスク管理状況を把握するとともに、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

[リスク管理体制図]



③役員報酬等の内容

平成21年3月期の当社の役員報酬等の内容は以下のとおりであります。

社内取締役に対する報酬等	144百万円（うち、報酬以外の金額 23百万円）
社外取締役に対する報酬等	6百万円
社内監査役に対する報酬等	- 百万円
社外監査役に対する報酬等	21百万円（うち、報酬以外の金額 1百万円）

（注）取締役のうち3名は、ソニー生命、ソニー損保及びソニー銀行の代表取締役社長を兼務しています。

これらの取締役が子会社から受けている役員報酬等は、合計130百万円です。

監査役のうち3名は、ソニー生命、ソニー損保及びソニー銀行の常勤監査役を兼任しています。

これらの監査役が子会社から受けている役員報酬等は、合計62百万円です。

④当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役・社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、また、社外取締役個人・社外監査役個人と当社の間には、特に利害関係はありません。

⑤取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑦中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	40	7
連結子会社	—	—	277	2
計	—	—	317	9

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務である財務報告に係る内部統制の構築に関する指導・助言業務についての対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）及び「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則、保険業法施行規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則、保険業法施行規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	60,058	42,794
コールローン及び買入手形	424,868	95,709
買入金銭債権	—	16,163
金銭の信託	895,672	608,846
有価証券	※1, ※8 2,930,441	※1, ※8 3,703,062
貸出金	※2, ※3, ※9 455,763	※2, ※3, ※9 597,542
有形固定資産	※4, ※7 84,451	※4 83,619
土地		※7 33,076
建物		47,790
リース資産		340
建設仮勘定		1,179
その他の有形固定資産		1,232
無形固定資産	16,412	18,788
ソフトウェア		16,710
のれん		2,004
リース資産		0
その他の無形固定資産		72
代理店貸	—	1
再保険貸	256	144
外国為替	1,683	6,355
その他資産	101,229	91,424
繰延税金資産	6,937	49,889
貸倒引当金	△327	△665
資産の部合計	4,977,450	5,313,677
負債の部		
保険契約準備金	3,454,167	3,680,731
支払備金	31,653	34,843
責任準備金	3,418,006	3,643,348
契約者配当準備金	※6 4,506	※6 2,539
代理店借	1,308	1,216
再保険借	926	1,042
預金	1,143,476	1,325,320
コールマネー及び売渡手形	※8 10,000	※8 10,000
借用金	—	※10 2,000
外国為替	0	8
その他負債	62,530	68,086
賞与引当金	2,240	2,251
退職給付引当金	11,920	13,435
役員退職慰労引当金	252	310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
特別法上の準備金	24,136	3,667
価格変動準備金	24,136	3,666
金融商品取引責任準備金	0	1
繰延税金負債	4,156	0
再評価に係る繰延税金負債	※7 706	※7 706
負債の部合計	4,715,822	5,108,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,900	19,900
資本剰余金	195,277	195,277
利益剰余金	△26,417	△2,251
株主資本合計	188,759	212,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,902	△4,853
繰延ヘッジ損益	△1,345	△1,449
土地再評価差額金	※7 △1,475	※7 △1,475
為替換算調整勘定	786	△248
評価・換算差額等合計	72,868	△8,028
純資産の部合計	261,627	204,897
負債及び純資産の部合計	4,977,450	5,313,677

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	822,153	860,323
生命保険事業	740,596	765,145
保険料等収入	648,178	661,676
保険料	646,748	660,308
再保険収入	1,430	1,368
資産運用収益	87,542	99,064
利息及び配当金等収入	48,227	56,056
金銭の信託運用益	14,776	—
売買目的有価証券運用益	324	1,084
有価証券売却益	24,068	32,145
有価証券償還益	145	807
金融派生商品収益	—	8,937
その他運用収益	0	33
その他経常収益	4,875	4,404
損害保険事業	55,625	61,872
保険引受収益	55,036	61,137
正味収入保険料	55,001	61,106
積立保険料等運用益	35	31
資産運用収益	572	718
利息及び配当金収入	583	685
有価証券売却益	24	61
有価証券償還益	—	3
積立保険料等運用益振替	△35	△31
その他経常収益	16	16
銀行事業	25,931	33,306
資金運用収益	17,162	22,046
貸出金利息	7,045	9,293
有価証券利息配当金	7,320	10,452
コールローン利息及び買入手形利息	2,647	2,021
預け金利息	17	10
金利スワップ受入利息	26	10
その他の受入利息	104	258
役務取引等収益	1,753	2,106
その他業務収益	7,001	9,035
外国為替売買益		7,938
その他の業務収益		1,096
その他経常収益	15	118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常費用	777,653	826,070
生命保険事業	702,056	733,544
保険金等支払金	241,114	274,793
保険金	60,056	62,102
年金	6,350	7,111
給付金	28,457	32,898
解約返戻金	141,845	168,137
その他返戻金	2,054	2,172
再保険料	2,350	2,371
責任準備金等繰入額	286,271	219,075
支払備金繰入額	—	1,708
責任準備金繰入額	286,257	217,327
契約者配当金積立利息繰入額	13	39
資産運用費用	69,903	133,545
支払利息	15	42
金銭の信託運用損	—	856
有価証券売却損	1,563	16,157
有価証券評価損	6,697	31,899
有価証券償還損	21	262
金融派生商品費用	4,858	—
為替差損	7	2,382
貸倒引当金繰入額	10	134
賃貸用不動産等減価償却費	3,149	2,932
その他運用費用	5,263	6,664
特別勘定資産運用損	48,315	72,212
事業費	94,189	93,883
その他経常費用	10,578	12,246
損害保険事業	52,420	59,257
保険引受費用	38,634	43,829
正味支払保険金	26,225	29,952
損害調査費	3,204	3,632
諸手数料及び集金費	586	681
支払備金繰入額	2,010	1,482
責任準備金繰入額	6,607	8,079
その他保険引受費用	—	0
資産運用費用	5	177
有価証券売却損	3	143
有価証券評価損	—	29
有価証券償還損	2	4
営業費及び一般管理費	13,763	15,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他経常費用	16	7
銀行事業	23,175	33,268
資金調達費用	12,045	15,394
預金利息	11,379	14,501
コールマネー利息及び売渡手形利息	133	58
借入金利息	—	38
金利スワップ支払利息	532	796
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,049	1,225
その他業務費用	1,524	5,107
営業経費	8,411	11,264
その他経常費用	144	275
経常利益	44,500	34,253
特別利益	2	20,471
固定資産等処分益	0	1
特別法上の準備金戻入額	—	20,470
価格変動準備金戻入額	—	20,470
その他特別利益	1	—
特別損失	3,820	3,917
固定資産等処分損	63	※1 3,879
減損損失	125	20
特別法上の準備金繰入額	3,228	—
価格変動準備金繰入額	3,228	—
その他特別損失	402	16
契約者配当準備金繰入額又は契約者配当準備金戻入額 (△)	3,159	△429
税金等調整前当期純利益	37,522	51,238
法人税及び住民税等	6,690	14,915
法人税等調整額	6,078	5,600
法人税等合計		20,516
少数株主利益	497	—
当期純利益	24,255	30,722

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5, 500	19, 900
当期変動額		
新株の発行	14, 400	—
当期変動額合計	14, 400	—
当期末残高	19, 900	19, 900
資本剰余金		
前期末残高	180, 877	195, 277
当期変動額		
新株の発行	14, 400	—
当期変動額合計	14, 400	—
当期末残高	195, 277	195, 277
利益剰余金		
前期末残高	△44, 173	△26, 417
当期変動額		
剰余金の配当	△6, 500	△6, 525
当期純利益	24, 255	30, 722
持分法の適用範囲の変動	—	△31
当期変動額合計	17, 755	24, 166
当期末残高	△26, 417	△2, 251
株主資本合計		
前期末残高	142, 203	188, 759
当期変動額		
新株の発行	28, 800	—
剰余金の配当	△6, 500	△6, 525
当期純利益	24, 255	30, 722
持分法の適用範囲の変動	—	△31
当期変動額合計	46, 555	24, 166
当期末残高	188, 759	212, 925

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	125, 043	74, 902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△50, 140	△79, 756
当期変動額合計	△50, 140	△79, 756
当期末残高	74, 902	△4, 853
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△408	△1, 345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△937	△104
当期変動額合計	△937	△104
当期末残高	△1, 345	△1, 449
土地再評価差額金		
前期末残高	△1, 475	△1, 475
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△1, 475	△1, 475
為替換算調整勘定		
前期末残高	390	786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	396	△1, 035
当期変動額合計	396	△1, 035
当期末残高	786	△248
評価・換算差額等合計		
前期末残高	123, 549	72, 868
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△50, 681	△80, 896
当期変動額合計	△50, 681	△80, 896
当期末残高	72, 868	△8, 028
少数株主持分		
前期末残高	4, 425	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4, 425	—
当期変動額合計	△4, 425	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
純資産合計		
前期末残高	270, 179	261, 627
当期変動額		
新株の発行	28, 800	—
剰余金の配当	△6, 500	△6, 525
当期純利益	24, 255	30, 722
持分法の適用範囲の変動	—	△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55, 106	△80, 896
当期変動額合計	△8, 551	△56, 730
当期末残高	261, 627	204, 897

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,522	51,238
貸貸用不動産等減価償却費	3,149	2,932
減価償却費	2,363	3,243
減損損失	125	20
のれん償却額	—	501
支払備金の増減額 (△は減少)	1,733	3,190
責任準備金の増減額 (△は減少)	292,865	225,407
契約者配当準備金積立利息繰入額	13	39
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	3,159	△429
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	101	338
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△118	1,936
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	57
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	3,228	△20,470
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	—	0
利息及び配当金等収入	△65,973	△78,789
有価証券関係損益 (△は益)	31,615	87,400
支払利息	12,061	15,437
為替差損益 (△は益)	8,902	8,416
有形固定資産関係損益 (△は益)	54	68
持分法による投資損益 (△は益)	—	173
貸出金の純増 (△) 減	△62,352	△130,007
預金の純増減 (△)	390,559	182,175
コールローン等の純増 (△) 減	△249,509	302,659
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,472	△4,671
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	8
その他	△575	22,823
小計	411,410	673,703
利息及び配当金等の受取額	64,653	81,813
利息の支払額	△9,947	△14,567
契約者配当金の支払額	△1,264	△1,577
法人税等の支払額	△19,398	△9,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	445,452	730,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△177,263	△34,758
金銭の信託の減少による収入	—	316,794
有価証券の取得による支出	△1,544,414	△2,288,460
有価証券の売却・償還による収入	1,152,322	1,285,092
貸付けによる支出	△44,140	△47,351
貸付金の回収による収入	32,673	13,683
その他	△6,364	△2,655
資産運用活動計	△587,187	△757,656
営業活動及び資産運用活動計	△141,735	△27,618
有形固定資産の取得による支出	△4,981	△2,413
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	△6,361	△9,745
子会社株式の取得による支出	△6,750	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△605,280	△769,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	2,000
株式の発行による収入	28,800	—
配当金の支払額	△6,500	△6,515
その他	—	△76
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,300	△4,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45	△184
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△137,573	△44,551
現金及び現金同等物の期首残高	273,760	136,186
現金及び現金同等物の期末残高	※1 136,186	※1 91,634

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の5社です。 なお、ソニーバンク証券株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 連結の範囲から除外した子会社はありません。	(1) 連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の5社です。 (2) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 該当する事項はありません。 (2) 持分法を適用していない関連会社 ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社 同社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の関連会社は、ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社1社です。 なお、ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 (2) 持分法を適用していない関連会社はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の決算日の財務諸表を使用しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)								
4 会計処理基準に関する事項										
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(i) 有価証券 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法（定額法）又は原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ii) デリバティブ取引 時価法によっております。	(i) 有価証券 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法（定額法）又は原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ii) デリバティブ取引 同左								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(i) 有形固定資産 主として、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>4～45年</td></tr><tr><td>動産</td><td>2～20年</td></tr></table> (会計方針の変更) 平成19年度税法改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	建物	4～45年	動産	2～20年	(i) 有形固定資産（リース資産を除く） 主として、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>2～45年</td></tr><tr><td>その他</td><td>2～20年</td></tr></table>	建物	2～45年	その他	2～20年
建物	4～45年									
動産	2～20年									
建物	2～45年									
その他	2～20年									

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ii) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。 —————	(ii) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (iii) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(3) 重要な引当金の計上基準	(i) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した、その残額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率等に基づいて計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 (ii) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (iii) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。	(i) 貸倒引当金 同左 (ii) 賞与引当金 同左 (iii) 退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 (iv) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (v) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	(iv) 役員退職慰労引当金 同左 (v) 価格変動準備金 同左
(4) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準	連結決算日の為替相場により円換算しております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	———
(6) 重要なヘッジ会計の方法	銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。共に、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(i) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 (ii) 連結納税制度の適用 当社及び国内の一部の連結子会社は、当社の株式公開によりソニー株式会社の完全子会社ではなくなったことから、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱しております。 (iii) 責任準備金の積立方法 保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	(i) 消費税等の会計処理 同左 (iii) 責任準備金の積立方法 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 (会計方針の変更) 従来、部分時価評価法によっておりましたが、当連結会計年度から全面時価評価法に変更しております。この変更は、連結子会社の資産及び負債の評価方法として全面時価評価法がより合理的な方法として定着しつつある動向を踏まえたものであります。なお、この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。
6 のれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(1) 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い 国内の生命保険子会社においては、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、有価証券は163百万円増加、繰延税金資産は59百万円減少、その他有価証券評価差額金は104百万円増加しております。なお、区分変更した債券の概要等については、(有価証券関係)の「7 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。 (2) リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_____ _____	(連結貸借対照表関係) 「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。 (1) 「有形固定資産」の内訳項目として、「土地」、「建物」、「リース資産」、「建設仮勘定」、および「その他の有形固定資産」を表示しております。なお、前連結会計年度末における「土地」は32,996百万円、「建物」は50,068百万円、「建設仮勘定」は84百万円、「その他の有形固定資産」は1,302百万円であります。 (2) 「無形固定資産」の内訳項目として、「ソフトウェア」、「のれん」、「リース資産」、および「その他の無形固定資産」を表示しております。なお、前連結会計年度末における「ソフトウェア」は13,817百万円、「のれん」は2,505百万円、「その他の有形固定資産」は89百万円であります。 (連結損益計算書関係) 金額的重要性が増したため、当連結会計年度から「その他業務収益」中の「外国為替売買益」を内訳項目として表示しております。なお、前連結会計年度における「その他業務収益」に含まれる「外国為替売買益」は、5,773百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
国内の生命保険子会社において、従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び外国株式等については、時価の下落率が取得原価に比べて50%以上となっているもの及び時価の下落率が30%以上50%未満となっているものの中で時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っていましたが、当連結会計年度から、時価の下落率が取得原価に比べて30%以上となっているものについては原則として減損処理を行うことといたしました。 この結果、当連結会計年度の金銭の信託運用益は1,688百万円減少し、有価証券評価損は4,276百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は5,964百万円減少しております。	———
———	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 銀行子会社においては、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が2,891百万円増加、「繰延税金資産」が240百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,650百万円増加しております。 なお、「合理的に算定された価額」の決定にあたっては、当連結会計年度末日を基準としたCMT(コンスタント・マチュリティ・トレジャリー)モデルにより価格を算出しております。主要な価格決定変数である利子率については、基準日における日本国債のフォワードレートを使用しております。また、割引率については日本国債のイールドカーブに一定の流動性リスクを考慮した値を使用しております。 (危険準備金の取り崩し) 国内の生命保険子会社においては、保険業法施行規則第69条及び金融庁長官が定める積立て及び取崩しに関する基準(平成10年大蔵省告示第231号)第6条第2項に基づき、利差損のてん補に充てるため、危険準備金につき当連結会計年度において19,000百万円の取り崩しを行っております。 (価格変動準備金の取り崩し) 国内の生命保険子会社においては、保険業法第115条第2項に基づき、株式等の売買、評価換及び外国為替相場の変動による損失並びに償還損の額が株式等の売買、評価換及び外国為替相場の変動による利益並びに償還益の額を超える額のてん補に充てるため、当連結会計年度において21,207百万円の取り崩しを行っております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
※1 有価証券には、関連会社の株式1,000百万円を含んでおります。 ※2 貸付金（又は貸出金）のうち、破綻先債権は15百万円（貸倒引当金控除前）、延滞債権は227百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（又は貸出金）（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金（又は貸出金）」という。）のうち、法人税施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金（又は貸出金）であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金（又は貸出金）であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金（又は貸出金）以外の貸付金（又は貸出金）であります。 ※3 貸付金（又は貸出金）のうち、貸出条件緩和債権は244百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金（又は貸出金）で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4 有形固定資産の減価償却累計額は、10,926百万円であります。 5 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、321,789百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 ※6 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前事業年度末現在高</td><td>2,597百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>1,264百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>3,159百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td><td>4,506百万円</td></tr> </table>	前事業年度末現在高	2,597百万円	当事業年度契約者配当金支払額	1,264百万円	利息による増加等	13百万円	契約者配当準備金繰入額	3,159百万円	当事業年度末現在高	4,506百万円	※1 有価証券には、関連会社の株式2,795百万円を含んでおります。なお、当該株式は全て、共同支配企業に対する投資額であります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権は64百万円（貸倒引当金控除前）、延滞債権は674百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は225百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4 有形固定資産の減価償却累計額は、14,176百万円であります。 5 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、275,160百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 ※6 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前事業年度末現在高</td><td>4,506百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>1,577百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>39百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td><td>429百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td><td>2,539百万円</td></tr> </table>	前事業年度末現在高	4,506百万円	当事業年度契約者配当金支払額	1,577百万円	利息による増加等	39百万円	契約者配当準備金戻入額	429百万円	当事業年度末現在高	2,539百万円
前事業年度末現在高	2,597百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	1,264百万円																				
利息による増加等	13百万円																				
契約者配当準備金繰入額	3,159百万円																				
当事業年度末現在高	4,506百万円																				
前事業年度末現在高	4,506百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	1,577百万円																				
利息による増加等	39百万円																				
契約者配当準備金戻入額	429百万円																				
当事業年度末現在高	2,539百万円																				

前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)								
※7 国内の生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第 2 条第 5 号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>10,306百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>10,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券60,165百万円を差し入れております。 ※9 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,669百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが10,669百万円あります。 11 保険業法第259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、6,920百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	有価証券	10,306百万円	コールマネー及び売渡手形	10,000百万円	※7 同左 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>10,266百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>10,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券92,602百万円を差し入れております。 ※9 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,557百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが11,557百万円あります。 ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。 11 保険業法第259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、7,482百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	有価証券	10,266百万円	コールマネー及び売渡手形	10,000百万円
有価証券	10,306百万円								
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円								
有価証券	10,266百万円								
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1 日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成21年 3月31日)
	※1 固定資産等処分損のうち主なものは、損害保険子会社において、業務効率化を目的に進めていた新システム開発を中断したことにより、使用することが確実視されないソフトウェア制作費用（無形固定資産で計上）3,756百万円を除却したことによるものです。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,100,000	75,000	—	2,175,000
合計	2,100,000	75,000	—	2,175,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加75,000株は、公募増資によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,500	3,095.24	平成19年3月31日	平成19年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	6,525	3,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,175	—	—	2,175
合計	2,175	—	—	2,175
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,525	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	6,525	3,000	平成21年 3月31日	平成21年 6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）																
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 （平成20年3月31日現在） （百万円） <table> <tr> <td>現金及び預貯金（又は現金預け金）</td><td>60,058</td></tr> <tr> <td>国内の生命保険子会社のコールローン</td><td>72,300</td></tr> <tr> <td>損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券</td><td>3,828</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>136,186</td></tr> </table> 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	現金及び預貯金（又は現金預け金）	60,058	国内の生命保険子会社のコールローン	72,300	損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	3,828	現金及び現金同等物	136,186	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 （平成21年3月31日現在） （百万円） <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>42,794</td></tr> <tr> <td>国内の生命保険子会社のコールローン</td><td>45,800</td></tr> <tr> <td>損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券</td><td>3,040</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>91,634</td></tr> </table> 2 同左	現金及び預貯金	42,794	国内の生命保険子会社のコールローン	45,800	損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	3,040	現金及び現金同等物	91,634
現金及び預貯金（又は現金預け金）	60,058																
国内の生命保険子会社のコールローン	72,300																
損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	3,828																
現金及び現金同等物	136,186																
現金及び預貯金	42,794																
国内の生命保険子会社のコールローン	45,800																
損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	3,040																
現金及び現金同等物	91,634																

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																				
	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、投資用不動産に係る電気設備、事務機器及び電子計算機であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>減損損失累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>動産</td><td>340</td><td>203</td><td>－</td><td>136</td></tr><tr><td>その他</td><td>2</td><td>1</td><td>－</td><td>1</td></tr><tr><td>合計</td><td>342</td><td>204</td><td>－</td><td>138</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額等 1 年内 65百万円 1 年超 76百万円 合計 141百万円 リース資産減損勘定の残高 一百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 103百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 100百万円 支払利息相当額 3百万円 減損損失 一百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を残存保証額又は零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、主として利息法によっております。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	340	203	－	136	その他	2	1	－	1	合計	342	204	－	138	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																	
動産	340	203	－	136																	
その他	2	1	－	1																	
合計	342	204	－	138																	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>93百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>56百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>149百万円</td></tr> </table>	1 年内	93百万円	1 年超	56百万円	合計	149百万円	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>1,828百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>40,151百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>41,979百万円</td></tr> </table> (追加情報) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)の適用に伴い、土地・建物等の不動産のリース取引を含めて開示しております。なお、主としてソニー株式会社から賃借している土地に係るものであります。	1 年内	1,828百万円	1 年超	40,151百万円	合計	41,979百万円
1 年内	93百万円												
1 年超	56百万円												
合計	149百万円												
1 年内	1,828百万円												
1 年超	40,151百万円												
合計	41,979百万円												

<貸主側>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
———	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>9,004百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>13,784百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>22,788百万円</td></tr> </table> (追加情報) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)の適用に伴い、土地・建物等の不動産のリース取引を含めて開示しております。なお、主としてソニー株式会社に対して賃貸している本社屋に係るものであります。	1 年内	9,004百万円	1 年超	13,784百万円	合計	22,788百万円
1 年内	9,004百万円						
1 年超	13,784百万円						
合計	22,788百万円						

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 (百万円)
302,375	△55,462

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		
				うち差益 (百万円)	うち差損 (百万円)
公社債	55,929	56,634	705	742	37
国債・地方債	50,932	51,555	622	659	36
社債	4,996	5,079	82	83	0
その他	807	841	33	33	—
合計	56,737	57,476	739	776	37

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)		
				うち差益 (百万円)	うち差損 (百万円)
公社債	1,987,538	2,041,742	54,203	68,298	14,094
国債・地方債	1,511,519	1,555,557	44,037	51,130	7,092
社債	476,018	486,184	10,166	17,168	7,001
株式	126,286	171,906	45,620	49,364	3,744
その他	335,423	326,480	△8,943	5,676	14,620
合計	2,449,248	2,540,128	90,880	123,339	32,459

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益(百万円)	売却損(百万円)
672,761	24,826	2,765

6 時価評価されていない有価証券の主な内容

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
関連会社株式	1,000
その他有価証券	30,199
株式	4
その他	30,195
合計	31,199

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
公社債	123,728	442,309	1,067,760	463,872
国債・地方債	38,797	138,283	992,668	436,739
社債	84,930	304,025	75,091	27,132
その他	48,958	149,190	88,047	47,250
合計	172,687	591,500	1,155,807	511,123

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 （百万円）
260,401	△73,616

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち差益 （百万円）	うち差損 （百万円）
公社債	1,423,075	1,450,943	27,867	30,004	2,137
国債・地方債	1,412,868	1,440,643	27,774	29,884	2,109
社債	10,206	10,299	92	120	27
その他	42,524	42,372	△151	15	167
合計	1,465,599	1,493,315	27,715	30,020	2,304

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち差益 （百万円）	うち差損 （百万円）
公社債	1,602,956	1,618,569	15,613	37,022	21,408
国債・地方債	1,057,037	1,084,890	27,853	31,493	3,640
社債	545,918	533,679	△12,239	5,528	17,767
株式	46,072	47,970	1,897	4,115	2,217
その他	315,998	298,683	△17,315	790	18,105
合計	1,965,026	1,965,222	196	41,928	41,732

（注）その他有価証券で時価のある有価証券について34,402百万円の減損処理を行っております。なお、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益（百万円）	売却損（百万円）
861,922	32,456	18,024

6 時価評価されていない有価証券の主な内容

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
関連会社株式	2,795
その他有価証券	25,206
株式	4
その他	25,201
合計	28,002

(注) 時価評価されていない有価証券のうち、その他有価証券について399百万円の減損処理を行っております。なお、当連結会計年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

7 保有目的を変更した有価証券

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)に基づき、当連結会計年度において、一部有価証券につき、その他有価証券から満期保有目的の債券へ保有目的の区分変更を行っております。

- (1) 有価証券の概要：日経平均連動債
- (2) 振替時の時価：41,266百万円
- (3) 変更日と事由：昨今の市場環境の著しい変化によって、同債券の流動性が極端に低下しており、適正な価格で売却することが困難な状況が相当程度継続しているため、平成20年12月17日に変更を行いました。
- (4) 当連結会計年度末の時価：41,262百万円
- (5) 連結貸借対照表計上額：41,426百万円
- (6) 連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額：△8,658百万円

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
公社債	178,921	565,455	603,313	1,693,954
国債・地方債	69,732	195,995	555,740	1,676,290
社債	109,188	369,460	47,573	17,663
その他	75,150	203,977	25,851	43,622
合計	254,071	769,432	629,165	1,737,577

(金銭の信託関係)

前連結会計年度（平成20年3月31日現在）

1 運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 (百万円)
63,203	△2,831

2 その他の金銭の信託

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち差益 (百万円)	うち差損 (百万円)
その他の 金銭の信託	804,405	832,469	28,063	31,990	3,926

(注) 本表には合同運用の金銭信託50百万円を含んでおります。

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1 運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 (百万円)
32,020	△4,413

2 その他の金銭の信託

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち差益 (百万円)	うち差損 (百万円)
その他の 金銭の信託	568,520	576,826	8,306	17,478	9,172

(注) 1. 本表には合同運用の金銭信託271百万円を含んでおります。

2. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について12,605百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成20年3月31日現在）

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループが利用している主要なデリバティブ取引は次のとおりです。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引等

通貨関連：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

株式関連：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引

その他：クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当社グループでは、資産・負債の総合的コントロールを実現すべくデリバティブ取引を活用します。これらの取引は資産・負債の各種特性に応じたヘッジ目的での利用を基本としておりますが、リスクの特定及び管理可能なデリバティブ取引については、あらかじめ定めた極度等の範囲内において、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

(3) 取引の利用目的

当社グループのデリバティブ取引は、資産・負債の総合的コントロールを実現すべく、主にヘッジ目的でデリバティブ取引を利用しております。取り組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の目的を事前に設定し、取引の許容範囲を明確にしております。

銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、貸出金を一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、当該グループ毎に金利スワップ取引をヘッジ手段として指定し、包括ヘッジを適用しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、時価ヘッジを適用しております。

銀行子会社においては、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定められた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディングを実行する担当部門を設置し、機動的な取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループが取り組むデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク）、信用リスク（デリバティブ取引の相手先やクレジットデフォルトスワップにおける対象企業が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク）、市場流動性リスク（市場の流動性の低下により適正な価格・数量での取引が困難になるリスク）が存在します。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、各グループ会社はその基本方針に則って管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社・グループ会社では各々取締役会・経営会議に対して定期的にデリバティブ取引に係る情報を含むリスクの状況及び極度等の遵守状況などのリスク管理報告がなされており、リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。また、当該取締役会・経営会議の下部組織として、持株会社ではリスク管理会議、グループ各社では投資委員会、リスク管理委員会、資産運用モニタリング会議、ALM委員会等を設置しており、適正なリスク管理の実現に努めております。加えて、取引実行部門と事務・管理部門の分離により、取引の締結・執行及びリスク量・損益の算出において厳正なチェック機能が働く態勢としております。

デリバティブ取引を含めた市場リスク・信用リスク等の極度に関しては、各グループ会社の資産・負債特性、規模等に応じ、統計的手法を用いたVaR（バリュー・アット・リスク）極度や、格付別有価証券保有残高極度等が設定されており、各グループ会社が設定する極度のうち重要なものに関しては、持株会社からガイドラインを提示することにより、グループを総合したリスク管理を実現しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	380,000	—	△103	△103
店頭	金利スワップ	74,941	63,916	△1,536	△1,536
合計		—	—	△1,640	△1,640

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法：取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	4,146	238	△562	△562
	売建	6,980	—	68	68
	買建	119,975	—	△2,997	△2,997
	通貨オプション 売建	968	—	△10	10
合計		—	—	△3,500	△3,480

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法：割引現在価値等により算定しております。

3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株価指数オプション	145	—	0	3
合計		—	—	0	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	8,854	—	4,840	△141
店頭	債券オプション	16,000	—	△9	17
合計		—	—	4,830	△124

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	2,997	997	△7	△7
	買建	16,789	16,789	630	630
合計		—	—	622	622

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法：割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループが利用している主要なデリバティブ取引は次のとおりです。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引等

通貨関連：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外国為替証拠金取引

債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

株式関連：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引、株価指数先物取引

その他：クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当社グループでは、資産・負債の総合的コントロールを実現すべくデリバティブ取引を活用します。これらの取引は資産・負債の各種特性に応じたヘッジ目的での利用を基本としておりますが、リスクの特定及び管理可能なデリバティブ取引については、あらかじめ定めた極度等の範囲内において、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

(3) 取引の利用目的

当社グループのデリバティブ取引は、資産・負債の総合的コントロールを実現すべく、主にヘッジ目的でデリバティブ取引を利用しております。取り組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の目的を事前に設定し、取引の許容範囲を明確にしております。

銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、貸出金を一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、当該グループ毎に金利スワップ取引をヘッジ手段として指定し、包括ヘッジを適用しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、時価ヘッジを適用しております。

銀行子会社においては、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定められた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディングを実行する担当部門を設置し、機動的な取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループが取り組むデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク）、信用リスク（デリバティブ取引の相手先やクレジットデフォルトスワップにおける対象企業が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク）、市場流動性リスク（市場の流動性の低下により適正な価格・数量での取引が困難になるリスク）が存在します。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、各グループ会社がその基本方針に則って管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社・グループ会社では各々取締役会・経営会議に対して定期的にデリバティブ取引に係る情報を含むリスクの状況及び極度等の遵守状況などのリスク管理報告がなされており、リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。また、当該取締役会・経営会議の下部組織として、持株会社ではリスク管理会議、グループ各社では投資委員会、リスク管理委員会、資産運用モニタリング会議、ALM委員会等を設置しており、適正なリスク管理の実現に努めております。加えて、取引実行部門と事務・管理部門の分離により、取引の締結・執行及びリスク量・損益の算出において厳正なチェック機能が働く態勢としております。

デリバティブ取引を含めた市場リスク・信用リスク等の極度に関しては、各グループ会社の資産・負債特性、規模等に応じ、統計的手法を用いたVaR（バリュー・アット・リスク）極度や、格付別有価証券保有残高極度等が設定されており、各グループ会社が設定する極度のうち重要なものに関しては、持株会社からガイドラインを提示することにより、グループを総合したリスク管理を実現しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	169,864	151,640	△4,738	△4,738
合計		—	—	△4,738	△4,738

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法：店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,791	—	△11	△11
	売建	115,880	—	△1,053	△1,053
	買建	268,513	—	4,716	4,716
	外国為替証拠金				
	売建	15,668	—	451	451
	買建	14,009	—	393	393
	通貨オプション				
	売建	404	—	△13	△5
合計		—	—	4,482	4,490

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法：割引現在価値等により算定しております。

3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	981	981	△223	△223
	買建	10,837	9,837	1,135	1,135
合計		—	—	912	912

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法：割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内の生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。損害保険子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度（平成20年5月より導入）を設けております。当社及び銀行子会社では、主に退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務（百万円）	△18,937	△23,504
年金資産（百万円）	4,281	4,538
未積立退職給付債務（百万円）	△14,655	△18,965
会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	2,900	2,486
未認識数理計算上の差異（百万円）	1,564	5,065
未認識過去勤務債務（百万円）	△903	△774
連結貸借対照表計上額純額（百万円）	△11,094	△12,189
前払年金費用（百万円）	826	1,246
退職給付引当金（百万円）	△11,920	△13,435

(注) 当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
勤務費用（百万円）	1,855	2,059
利息費用（百万円）	255	279
期待運用収益（百万円）	△114	△141
過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△129	△129
数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	△106	132
会計基準変更時差異の費用処理額（百万円）	414	414
その他（百万円）	—	237
退職給付費用（百万円）	2,175	2,852

(注) 1. 簡便法を採用している当社及び一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準又はポイント基準	期間定額基準又はポイント基準
割引率（％）	1.4～1.5	1.3～1.4
期待運用収益率（％）	3.3	3.3
過去勤務債務の額の処理年数（年）	10	10
数理計算上の差異の処理年数（年）	7～10	7～10
会計基準変更時差異の処理年数（年）	15	15

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円) 繰延税金資産 保険契約準備金 29,289 価格変動準備金 8,739 退職給付引当金 4,025 その他有価証券評価差額金 3,694 有価証券減損 2,462 税務上の繰越欠損金 2,349 減価償却費 1,648 その他 5,441 繰延税金資産小計 57,650 評価性引当額 △7,128 繰延税金資産合計 50,522 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △46,966 その他 △773 繰延税金負債合計 △47,740 繰延税金資産(△負債)の純額 2,781 (注) 繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 資産の部－繰延税金資産 6,937百万円 負債の部－繰延税金負債 4,156百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%) 法定実効税率 40.7 (調整) 税率差異 △4.2 評価性引当金の増減 △2.6 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3 その他 △0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.0	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円) 繰延税金資産 保険契約準備金 24,148 価格変動準備金 1,327 退職給付引当金 4,421 その他有価証券評価差額金 6,712 有価証券減損 9,981 税務上の繰越欠損金 1,251 減価償却費 2,794 その他 5,935 繰延税金資産小計 56,574 評価性引当額 △4,215 繰延税金資産合計 52,358 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △2,054 その他 △416 繰延税金負債合計 △2,470 繰延税金資産(△負債)の純額 49,888 (注) 繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 資産の部－繰延税金資産 49,889百万円 負債の部－繰延税金負債 0百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	生命保険 事業 (百万円)	損害保険 事業 (百万円)	銀行事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	740,596	55,625	25,931	822,153	—	822,153
(2) セグメント間の内部経常収益	744	23	47	815	(815)	—
計	741,340	55,649	25,979	822,969	(815)	822,153
経常費用	702,263	52,831	23,577	778,673	(1,020)	777,653
経常利益	39,077	2,817	2,401	44,296	204	44,500
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	3,660,554	78,645	1,213,061	4,952,261	25,189	4,977,450
減価償却費	4,195	576	672	5,444	8	5,452
資本的支出	4,223	2,599	1,234	8,057	27	8,085

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各分野の事業内容及び主要会社

(1) 生命保険事業…ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation

(2) 損害保険事業…ソニー損害保険株式会社

(3) 銀行事業……ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社

3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用（1,297百万円）の主なものは、親会社の経常費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（25,473百万円）の主なものは、親会社の預金等であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	生命保険 事業 (百万円)	損害保険 事業 (百万円)	銀行事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	765,145	61,872	33,306	860,323	—	860,323
(2) セグメント間の内部経常収益	1,100	10	72	1,183	(1,183)	—
計	766,245	61,882	33,378	861,507	(1,183)	860,323
経常費用	733,704	59,704	33,950	827,359	(1,289)	826,070
経常利益又は経常損失（△）	32,540	2,178	△571	34,147	106	34,253
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	3,810,470	86,698	1,413,034	5,310,202	3,474	5,313,677
減価償却費	4,775	501	1,031	6,309	12	6,321
資本的支出	7,612	2,176	2,084	11,873	12	11,885

（注） 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各分野の事業内容及び主要会社

(1) 生命保険事業…ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社

(2) 損害保険事業…ソニー損害保険株式会社

(3) 銀行事業……ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社

3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用（868百万円）の主なものは、当社の経常費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（3,977百万円）の主なものは、当社の預金等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の 10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630,575	製造業	(被所有) 直接 60	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払	36	未払費用	1

（注） 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630,575	製造業	(被所有) 直接 60	ブランドロイヤリティの支払、建物の賃貸、土地の賃借、出向者の受入、備品の購入等	ブランドロイヤリティの支払	1,818	その他負債 (未払費用等)	1,129
							建物賃貸料の受取	8,145	その他負債 (前受収益)	712
							地代の支払	1,713	その他負債 (預り保証金)	3,554
							出向者給与の支払	78		
							備品の購入等	92		

（注） 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）国内の生命保険子会社は資産運用の一環として、平成18年10月よりソニー株式会社に対し本社屋の賃貸を開始しております。賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。また、これにあたり国内の生命保険子会社は同物件の土地をソニー株式会社から賃借しており、地代は近隣の取引実績等に基づいて決定しております。

- (2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約にもとづき、ブランドロイヤリティを支払っております。
- (3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書にもとづき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (4) その他の取引は、市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱ソニーファイナンスインターナショナル	東京都港区	4,867	総合リース業	なし	保険料集金代行、保険代理店業、保証料の支払、不動産賃貸および動産のリース等	不動産賃貸、動産等のリース	521	その他資産(未収金)	22,546
							保険料の集金代行手数料の支払	1,015	その他資産(預託金)	84
							保証料の支払	149	その他負債(未払費用等)	71
							代理店手数料の支払等	42		
	㈱フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	広告媒体購入、広告制作等	広告宣伝費の支払、メディア・ブランニング業務等の委託	3,495	その他負債(未払費用等)	379

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 不動産賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
- (2) その他の取引は、市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630,765	製造業	(被所有) 直接 60	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払	32	未払費用	2

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630,765	製造業	(被所有) 直接 60	ブランドロイヤリティの支払、建物の賃貸、土地の賃借、出向者の受入、備品の購入等	ブランドロイヤリティの支払	1,643	その他負債 (未払費用等)	764
							建物賃貸料の受取	8,269	その他負債 (前受収益)	712
							地代の支払	1,623	その他負債 (預り保証金)	3,554
							出向者給与の支払	83	その他資産 (未収金)	73
							集金手数料等	96		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 国内の生命保険子会社は資産運用の一環として、平成18年10月よりソニー株式会社に対し本社屋の賃貸を開始しております。賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。また、これにあたり国内の生命保険子会社は同物件の土地をソニー株式会社から賃借しており、地代は近隣の取引実績等に基づいて決定しております。

(2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約にもとづき、ブランドロイヤリティを支払っております。

(3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書にもとづき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(4) その他の取引は、市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)ソニーファイナンスインターナショナル	東京都港区	4,867	総合リース業	なし	保険料集金代行、保険代理店業、保証料の支払、不動産賃貸および動産のリース等	不動産賃貸、動産等のリース 保険料の集金代行手数料の支払 保証料の支払 代理店手数料の支払等	314 856 146 79	その他資産(未収金) その他負債(未払費用等) その他負債(リース債務)	23,130 72 14
	(株)フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	広告媒体購入、広告制作等	広告宣伝費の支払等	3,769	その他負債(未払費用等)	468

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 不動産賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
(2) その他の取引は、市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 120,288円66銭 1株当たり当期純利益 11,357円53銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 94,205円75銭 1株当たり当期純利益金額 14,125円14銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益 (百万円)	24,255	30,722
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	24,255	30,722
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,135	2,175

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	64	3.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	2,000	2.5	平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	326	7.3	平成22年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	2,391	—	—

（注）1．「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	41	21	20	21

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月 1日 至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月 1日 至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月 1日 至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月 1日 至平成21年 3月31日)
経常収益(百万円)	215,046	213,137	220,177	227,830
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	12,562	7,542	14,494	16,638
四半期純利益金額(百万円)	7,829	4,350	8,393	10,147
1株当たり四半期純利益金額(円)	3,599.85	2,000.41	3,859.30	4,665.58

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,045	2,135
繰延税金資産	23	24
未収入金	219	244
未収還付法人税等	—	1,363
その他	0	6
流動資産合計	25,289	3,774
固定資産		
有形固定資産		
建物	25	26
減価償却累計額	△11	△13
建物（純額）	13	12
工具、器具及び備品	27	28
減価償却累計額	△16	△18
工具、器具及び備品（純額）	10	9
有形固定資産合計	24	21
無形固定資産		
ソフトウェア	26	29
その他	0	0
無形固定資産合計	26	29
投資その他の資産		
関係会社株式	196,702	218,702
繰延税金資産	46	57
その他	86	94
投資その他の資産合計	196,835	218,854
固定資産合計	196,886	218,905
資産合計	222,176	222,680
負債の部		
流動負債		
未払費用	33	25
未払法人税等	80	10
未払事業所税	0	1
未払消費税等	17	—
未払配当金	—	9
賞与引当金	30	47
その他	5	6
流動負債合計	168	100
固定負債		
退職給付引当金	21	31

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
役員退職慰労引当金	90	115
固定負債合計	112	147
負債合計	280	248
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,900	19,900
資本剰余金		
資本準備金	195,277	195,277
資本剰余金合計	195,277	195,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,718	7,255
利益剰余金合計	6,718	7,255
株主資本合計	221,895	222,432
純資産合計	221,895	222,432
負債純資産合計	222,176	222,680

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1,427	955
関係会社受取配当金	6,500	7,000
営業収益合計	7,927	7,955
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	420	428
役員退職慰労引当金繰入額	23	25
賃借料	58	89
旅費及び交通費	48	15
業務委託費	100	84
法務費	297	57
租税公課	137	8
減価償却費	8	12
支払手数料	94	47
その他	107	99
営業費用合計	1,297	868
営業利益	6,629	7,087
営業外収益		
受取利息	67	18
雑収入	7	1
営業外収益合計	74	19
経常利益	6,704	7,106
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	1	—
特別利益合計	1	—
税引前当期純利益	6,706	7,106
法人税、住民税及び事業税	112	57
法人税等調整額	△27	△12
法人税等合計	85	45
当期純利益	6,620	7,061

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,500	19,900
当期変動額		
新株の発行	14,400	—
当期変動額合計	14,400	—
当期末残高	19,900	19,900
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	180,877	195,277
当期変動額		
新株の発行	14,400	—
当期変動額合計	14,400	—
当期末残高	195,277	195,277
資本剰余金合計		
前期末残高	180,877	195,277
当期変動額		
新株の発行	14,400	—
当期変動額合計	14,400	—
当期末残高	195,277	195,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,597	6,718
当期変動額		
剰余金の配当	△6,500	△6,525
当期純利益	6,620	7,061
当期変動額合計	120	536
当期末残高	6,718	7,255
利益剰余金合計		
前期末残高	6,597	6,718
当期変動額		
剰余金の配当	△6,500	△6,525
当期純利益	6,620	7,061
当期変動額合計	120	536
当期末残高	6,718	7,255
株主資本合計		
前期末残高	192,974	221,895
当期変動額		
新株の発行	28,800	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
剰余金の配当	△6,500	△6,525
当期純利益	6,620	7,061
当期変動額合計	28,920	536
当期末残高	221,895	222,432
純資産合計		
前期末残高	192,974	221,895
当期変動額		
新株の発行	28,800	—
剰余金の配当	△6,500	△6,525
当期純利益	6,620	7,061
当期変動額合計	28,920	536
当期末残高	221,895	222,432

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～18年 工具、器具及び備品 5～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税法改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 工具、器具及び備品 5～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当事業年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左
4 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結納税制度の適用	当社の株式公開によりソニー株式会社の完全子会社ではなくなったことから、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱しております。	

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 2百万円	1年内 2百万円
1年超 3百万円	1年超 1百万円
合計 6百万円	合計 3百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産 (1)流動資産 賞与引当金 12 未払事業税 10 その他 0 (2)固定資産 退職給付引当金 8 役員退職慰労引当金 36 減価償却費 0 繰延税金資産合計 69 繰延税金負債 — 繰延税金負債合計 — 繰延税金資産の純額 69	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産 (1)流動資産 賞与引当金 19 未払事業税 5 その他 0 (2)固定資産 退職給付引当金 9 役員退職慰労引当金 47 減価償却費 0 繰延税金資産合計 82 繰延税金負債 — 繰延税金負債合計 — 繰延税金資産の純額 82
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) 法定実効税率 40.7 (調整) 受取配当金益金不算入 △39.4 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0 その他 △0.0 税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.3	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) 法定実効税率 40.7 (調整) 受取配当金益金不算入 △40.1 その他 0.0 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.6

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 102,021円00銭 1株当たり当期純利益 3,100円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 102,267円69銭 1株当たり当期純利益金額 3,246円69銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,620	7,061
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,620	7,061
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,135	2,175

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結子会社の株主割当増資の引受 当社は、平成20年4月17日の取締役会において、連結子会社ソニー銀行株式会社の株主割当増資の引受を決議し、平成20年4月23日に払込を完了いたしました。当該株主割当増資の内容は次のとおりであります。 (ア) 引受総額 6,000百万円 (イ) 増資の目的 自己資本の増強 当社は、平成20年5月16日の取締役会において、連結子会社ソニー生命保険株式会社の株主割当増資の引受を決議し、平成20年5月19日に払込を完了いたしました。当該株主割当増資の内容は次のとおりであります。 (ア) 引受総額 10,000百万円 (イ) 増資の目的 ソニー生命保険株式会社とAEGONグループの共同出資により設立されたソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社への出資に充当	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25	0	—	26	13	1	12
工具、器具及び備品	27	0	—	28	18	2	9
有形固定資産計	52	1	—	54	32	4	21
無形固定資産							
ソフトウェア	32	10	—	42	13	7	29
その他	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	32	10	—	42	13	7	29
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	30	47	30	—	47
役員退職慰労引当金	90	25	—	—	115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金の種類	
普通預金	2,135
小計	2,135
合計	2,135

② 関係会社株式

相手先	金額（百万円）
ソニー生命保険(株)	115,881
ソニー銀行(株)	62,821
ソニー損害保険(株)	40,000
合計	218,702

(3) 【その他】

当社は、純粋持株会社であるため、参考として、主たる子会社であるソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社の財務諸表等を記載します。

なお、これらの財務諸表等につきましては、いずれも金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは四半期レビューを受けておりません。

(ソニー生命保険株式会社の財務諸表等)

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成20年 3 月31 日)		当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
(資産の部)				
現金及び預貯金		22,999		25,174
現金		19		15
預貯金		22,979		25,158
コールローン		72,300		45,800
金銭の信託	※ 7	893,952		607,625
有価証券	※ 7	2,388,932	※ 7	2,819,638
国債		1,425,010		2,196,830
地方債		35,869		29,190
社債		371,852		270,253
株式	※ 9	198,233	※ 9	70,620
外国証券	※ 9	271,423	※ 9	189,426
その他の証券		86,542		63,317
貸付金	※ 1	108,688	※ 1	120,462
保険約款貸付		108,688		120,462
有形固定資産	※ 3	83,651	※ 3	82,793
土地	※ 2	32,996	※ 2	33,076
建物	※11	49,787	※11	47,498
リース資産		—		337
建設仮勘定		84		1,179
その他の有形固定資産		783		701
無形固定資産		8,095		12,187
ソフトウェア		8,045		12,136
リース資産		—		0
その他の無形固定資産		49		49
代理店貸		—		1
再保険貸		144		104
その他資産		81,096		61,911
未収金		40,402		29,096
前払費用		845		992
未収収益		29,724		11,252
預託金		5,336		3,969
先物取引差入証拠金		2,183		13,583
仮払金		1,288		1,336
その他の資産		1,316		1,679
繰延税金資産		—		35,439
貸倒引当金		△74		△208
資産の部合計		3,659,786		3,810,929

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成20年 3月31日)		当事業年度 (平成21年 3月31日)
(負債の部)				
保険契約準備金		3,397,003		3,614,027
支払備金	※10	17,405	※10	19,111
責任準備金	※10	3,375,090	※10	3,592,376
契約者配当準備金	※ 6	4,506	※ 6	2,539
代理店借		1,308		1,216
再保険借		740		880
その他負債		37,704		36,891
未払法人税等		3,925		9,530
未払金		11,290		6,032
未払費用		11,754		11,883
前受収益		971		883
預り金		361		360
預り保証金		5,803		6,252
借入有価証券		1,812		—
金融派生商品		63		—
リース債務		—		388
仮受金		1,721		1,560
退職給付引当金		11,324		12,727
役員退職慰労引当金		71		95
特別法上の準備金		24,099		3,653
価格変動準備金		24,099		3,653
繰延税金負債		4,155		—
再評価に係る繰延税金負債	※ 2	706	※ 2	706
負債の部合計		3,477,115		3,670,198
(純資産の部)				
資本金		65,000		70,000
資本剰余金		865		5,865
資本準備金		865		5,865
利益剰余金		35,542		62,325
利益準備金		7,078		8,478
その他利益剰余金		28,464		53,847
繰越利益剰余金		28,464		53,847
株主資本合計		101,407		138,190
その他有価証券評価差額金		82,739		4,015
土地再評価差額金	※ 2	△1,475	※ 2	△1,475
評価・換算差額等合計		81,263		2,539
純資産の部合計		182,671		140,730
負債及び純資産の部合計		3,659,786		3,810,929

② 損益計算書

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益		741,250		765,910
保険料等収入		648,406		662,011
保険料		646,976		660,642
再保険収入		1,430		1,368
資産運用収益		87,493		98,781
利息及び配当金等収入		47,913		55,803
預貯金利息		476		0
有価証券利息・配当金		31,346		39,033
貸付金利息		4,319		4,732
不動産賃貸料		11,609		11,632
その他利息配当金		161		404
金銭の信託運用益	※7	14,776		—
売買目的有価証券運用益	※6	324	※6	1,084
有価証券売却益	※2	24,023	※2	32,115
有価証券償還益		145		807
金融派生商品収益		—	※8	8,937
為替差益		310		—
その他運用収益		0		32
その他経常収益		5,350		5,117
年金特約取扱受入金		2,485		1,779
保険金据置受入金		1,605		2,351
支払備金戻入額	※5	277		—
その他の経常収益		982		987

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常費用		701,959		733,500
保険金等支払金		241,106		274,778
保険金		60,052		62,090
年金		6,350		7,111
給付金		28,457		32,898
解約返戻金		141,842		168,135
その他返戻金		2,054		2,172
再保険料		2,349		2,370
責任準備金等繰入額		286,215		219,031
支払備金繰入額		—	※5	1,706
責任準備金繰入額	※5	286,202	※5	217,285
契約者配当金積立利息繰入額		13		39
資産運用費用		69,895		133,777
支払利息		15		42
金銭の信託運用損		—	※7	856
有価証券売却損	※3	1,563	※3	16,157
有価証券評価損	※4	6,697	※4	31,899
有価証券償還損		21		262
金融派生商品費用	※8	4,858		—
為替差損		—		2,614
貸倒引当金繰入額		10		134
賃貸用不動産等減価償却費	※10	3,149	※10	2,932
その他運用費用	※9	5,262	※9	6,664
特別勘定資産運用損		48,315		72,212
事業費		94,367		93,928
その他経常費用		10,375		11,983
保険金据置支払金		1,286		1,898
税金		6,257		6,226
減価償却費	※10	1,097	※10	1,836
退職給付引当金繰入額		1,696		1,995
役員退職慰労引当金繰入額		—		24
その他の経常費用		37		2
経常利益		39,290		32,409

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益	0	20,446
固定資産等処分益	0	—
特別法上の準備金戻入額	—	20,446
価格変動準備金戻入額	—	20,446
特別損失	3,406	97
固定資産等処分損	63	60
減損損失	125	20
特別法上の準備金繰入額	3,216	—
価格変動準備金繰入額	3,216	—
その他特別損失	—	16
契約者配当準備金繰入額（△戻入額）	3,159	△429
税引前当期純利益	32,725	53,188
法人税及び住民税	4,897	14,087
法人税等調整額	9,313	5,317
法人税等合計	—	19,404
当期純利益	18,514	33,783

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	65,000	65,000
当期変動額		
新株の発行	—	5,000
当期変動額合計	—	5,000
当期末残高	65,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	865	865
当期変動額		
新株の発行	—	5,000
当期変動額合計	—	5,000
当期末残高	865	5,865
資本剰余金合計		
前期末残高	865	865
当期変動額		
新株の発行	—	5,000
当期変動額合計	—	5,000
当期末残高	865	5,865
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,778	7,078
当期変動額		
剰余金の配当	1,300	1,400
当期変動額合計	1,300	1,400
当期末残高	7,078	8,478
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	17,749	28,464
当期変動額		
剰余金の配当	△7,800	△8,400
当期純利益	18,514	33,783
当期変動額合計	10,714	25,383
当期末残高	28,464	53,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	23,528	35,542
当期変動額		
剰余金の配当	△6,500	△7,000
当期純利益	18,514	33,783
当期変動額合計	12,014	26,783
当期末残高	35,542	62,325
株主資本合計		
前期末残高	89,393	101,407
当期変動額		
新株の発行	—	10,000
剰余金の配当	△6,500	△7,000
当期純利益	18,514	33,783
当期変動額合計	12,014	36,783
当期末残高	101,407	138,190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	128,650	82,739
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△45,911	△78,723
当期変動額合計	△45,911	△78,723
当期末残高	82,739	4,015
土地再評価差額金		
前期末残高	△1,475	△1,475
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△1,475	△1,475
評価・換算差額等合計		
前期末残高	127,175	81,263
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△45,911	△78,723
当期変動額合計	△45,911	△78,723
当期末残高	81,263	2,539

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	216,568	182,671
当期変動額		
新株の発行	—	10,000
剰余金の配当	△6,500	△7,000
当期純利益	18,514	33,783
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△45,911	△78,723
当期変動額合計	△33,896	△41,940
当期末残高	182,671	140,730

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	32,725	53,188
賃貸用不動産等減価償却費	3,149	2,932
減価償却費	1,097	1,836
減損損失	125	20
支払備金の増減額 (△は減少)	△277	1,706
責任準備金の増減額 (△は減少)	286,202	217,285
契約者配当金積立利息繰入額	13	39
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入)	3,159	△429
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10	134
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△245	1,823
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△33	24
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	3,216	△20,446
利息及び配当金等収入	△47,913	△55,803
有価証券関係損益 (△は益)	32,036	84,095
支払利息	15	42
為替差損益 (△は益)	△310	2,614
有形固定資産関係損益 (△は益)	54	67
代理店貸の増減額 (△は増加)	0	△1
再保険貸の増減額 (△は増加)	167	39
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	71	19,730
代理店借の増減額 (△は減少)	△106	△92
再保険借の増減額 (△は減少)	△19	139
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△535	430
その他	△4,587	1,018
小計	308,018	310,398
利息及び配当金等の受取額	46,171	58,752
利息の支払額	△15	△42
契約者配当金の支払額	△1,264	△1,577
その他	△17	△1,908
法人税等の支払額	△18,141	△8,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,751	357,141

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△175,543	△34,758
金銭の信託の減少による収入	—	316,294
有価証券の取得による支出	△1,005,070	△1,518,449
有価証券の売却・償還による収入	717,795	898,865
貸付けによる支出	△44,136	△47,348
貸付金の回収による収入	32,670	13,681
その他	△6,364	△2,655
資産運用活動計	△480,648	△374,370
(営業活動及び資産運用活動計)	(△145,897)	(△17,228)
有形固定資産の取得による支出	△4,663	△2,111
有形固定資産の売却による収入	0	—
関連会社株式の取得による支出	△1,000	△2,000
その他	△3,143	△5,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	△489,454	△384,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	10,000
配当金の支払額	△6,500	△7,000
その他	—	△76
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,500	2,923
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△161,203	△24,324
現金及び現金同等物の期首残高	256,502	95,299
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 95,299	※ 1 70,974

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・建物 ① 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。 ③ 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 ・建物以外 ① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 2～45年 器具備品 2～20年	(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・建物（リース資産以外） ① 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。 ③ 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 ・建物以外（リース資産以外） ① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 2～45年 器具備品 2～20年

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年 3 月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年 3 月30日政令第83号）に伴い、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」及び「定額法」によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 9 百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を償却が終了した事業年度の翌事業年度以後5年間で均等償却しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 6 百万円減少しております。 (2) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（概ね 5 年）に基づく定額法により行っております。	_____ _____ (2) 無形固定資産の減価償却の方法 ① 自社利用のソフトウェア（リース資産以外） 利用可能期間（概ね 5 年）に基づく定額法によっております。 ② リース資産 リース期間に基づく定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
7. 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 (2) 連結納税制度からの離脱 親会社であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の株式公開により、ソニー株式会社の完全子会社でなくなったことから、平成19年10月9日をもって、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱しました。 (3) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 イ 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ロ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	(1) 消費税等の会計処理方法 同左 ————— (2) 責任準備金の積立方法 同左
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(1) 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(平成20年12月5日実務対応報告第26号)が公表されたことに伴い、当事業年度より同実務対応報告を適用し、「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、有価証券は163百万円増加、繰延税金資産は59百万円減少、その他有価証券評価差額金は104百万円増加しております。なお、区分変更した債券の概要等については、(有価証券関係)の「7. 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。 (2) リース取引に関する会計基準 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)に伴い、同会計基準及び同指針に定める方法に変更しました。 この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び外国株式等については、時価の下落率が取得原価に比べて50%以上となっているもの及び時価の下落率が30%以上50%未満となっているものの中で時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っていましたが、当事業年度から、時価の下落率が取得原価に比べて30%以上となっているものについては原則として減損処理を行うことといたしました。 この結果、当事業年度の金銭の信託運用益は1,688百万円減少し、有価証券評価損は4,276百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は5,964百万円減少しております。	(危険準備金の取崩し) 保険業法施行規則第69条及び、金融庁長官が定める積立て及び取崩しに関する基準(平成10年大蔵省告示第231号)第6条第2項に基づき、利差損のてん補に充てるため、危険準備金につき当事業年度において19,000百万円の取崩しを行っております。 (価格変動準備金の取崩し) 保険業法第115条第2項に基づき、株式等の売買、評価換え及び外国為替相場の変動による損失並びに償還損の額が株式等の売買、評価換え及び外国為替相場の変動による利益並びに償還益の額を超える額のてん補に充てるため、当事業年度において21,207百万円の取崩しを行っております。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1. 同左
※2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。	※2. 同左
※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、9,365百万円であります。	※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、12,517百万円であります。

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																				
4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、321,789百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5. 関係会社に対する金銭債権の総額は9百万円、金銭債務の総額は4,837百万円であります。 ※6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前事業年度末現在高</td><td>2,597百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>1,264百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>3,159百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td><td>4,506百万円</td></tr> </table> ※7. 担保に供されている資産の額は、有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)21,280百万円であります。これらは、株式信用取引証拠金等の代用、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物として差し入れております。 また、担保付き債務はありません。 8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、6,920百万円であります。なお、当該負担金は抛出した年度の事業費として処理しております。 ※9. 関係会社の株式は4,047百万円であります。 ※10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、8百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,019百万円であります。 ※11. 国庫補助金により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物329百万円であります。	前事業年度末現在高	2,597百万円	当事業年度契約者配当金支払額	1,264百万円	利息による増加等	13百万円	契約者配当準備金繰入額	3,159百万円	当事業年度末現在高	4,506百万円	4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、275,160百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5. 関係会社に対する金銭債権の総額は11百万円、金銭債務の総額は4,506百万円であります。 ※6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前事業年度末現在高</td><td>4,506百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>1,577百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>39百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td><td>429百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td><td>2,539百万円</td></tr> </table> ※7. 担保に供されている資産の額は、有価証券31,340百万円であります。これらは、先物・オプション取引証拠金等の代用、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物として差し入れております。 また、担保付き債務はありません。 8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、7,482百万円であります。なお、当該負担金は抛出した年度の事業費として処理しております。 ※9. 関係会社の株式は6,047百万円であります。 ※10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、79百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,052百万円であります。 ※11. 同左	前事業年度末現在高	4,506百万円	当事業年度契約者配当金支払額	1,577百万円	利息による増加等	39百万円	契約者配当準備金戻入額	429百万円	当事業年度末現在高	2,539百万円
前事業年度末現在高	2,597百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	1,264百万円																				
利息による増加等	13百万円																				
契約者配当準備金繰入額	3,159百万円																				
当事業年度末現在高	4,506百万円																				
前事業年度末現在高	4,506百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	1,577百万円																				
利息による増加等	39百万円																				
契約者配当準備金戻入額	429百万円																				
当事業年度末現在高	2,539百万円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
1. 関係会社との取引による収益の総額は、8,253百万円、費用の総額は、4,758百万円であります。 ※2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券7,959百万円、株式等16,043百万円、外国証券20百万円であります。 ※3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券674百万円、株式等888百万円であります。 ※4. 有価証券評価損の内訳は、株式等6,697百万円であります。 ※5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は177百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、17百万円であります。 ※6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、売却益688百万円、評価損363百万円であります。 ※7. 金銭の信託運用益には、評価損が5,980百万円含まれております。 ※8. 金融派生商品費用には、評価益が4百万円含まれております。 ※9. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用4,243百万円であります。 ※10. 減価償却実施額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>3,310百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>876百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	3,310百万円	無形固定資産	876百万円	1. 関係会社との取引による収益の総額は、8,428百万円、費用の総額は、4,143百万円であります。 ※2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券18,321百万円、株式等12,409百万円、外国証券1,384百万円あります。 ※3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券316百万円、株式等15,725百万円、外国証券114百万円あります。 ※4. 有価証券評価損の内訳は、株式等30,708百万円、外国証券1,191百万円あります。 ※5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は71百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、32百万円あります。 ※6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、売却益1,121百万円、評価損36百万円あります。 ※7. 金銭の信託運用損には、評価損が17,019百万円含まれております。 ※8. 金融派生商品収益には、評価損益は含まれておりません。 ※9. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用4,420百万円あります。 ※10. 減価償却実施額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>3,190百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>1,517百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	3,190百万円	無形固定資産	1,517百万円
有形固定資産	3,310百万円								
無形固定資産	876百万円								
有形固定資産	3,190百万円								
無形固定資産	1,517百万円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	65,000	—	—	65,000
合計	65,000	—	—	65,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,500	100	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,000	107.70	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	65,000	5,000	—	70,000
合計	65,000	5,000	—	70,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(*) 普通株式の発行済株式総数の増加5,000千株は、株主割当による新株の発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,000	107.70	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,000	100	平成21年3月31日	平成21年6月11日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成20年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>22,999百万円</td></tr> <tr> <td>コールローン</td><td>72,300百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>95,299百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	22,999百万円	コールローン	72,300百万円	現金及び現金同等物	95,299百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成21年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>25,174百万円</td></tr> <tr> <td>コールローン</td><td>45,800百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>70,974百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	25,174百万円	コールローン	45,800百万円	現金及び現金同等物	70,974百万円
現金及び預貯金	22,999百万円												
コールローン	72,300百万円												
現金及び現金同等物	95,299百万円												
現金及び預貯金	25,174百万円												
コールローン	45,800百万円												
現金及び現金同等物	70,974百万円												

(リース取引関係)

<借主側>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース資産の内容																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他の有形 固定資産</td><td>241</td><td>149</td><td>91</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>243</td><td>150</td><td>92</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他の有形 固定資産	241	149	91	無形固定資産	1	1	0	合計	243	150	92	① 有形固定資産 主として、投資用不動産に係る電気設備であります。
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)														
その他の有形 固定資産	241	149	91														
無形固定資産	1	1	0														
合計	243	150	92														
	② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアであります。																
	(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																
② 未経過リース料期末残高相当額																	
1 年内	45 百万円																
1 年超	50 百万円																
合計	96 百万円																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																	
支払リース料	75 百万円																
減価償却費相当額	72 百万円																
支払利息相当額	3 百万円																
④ 減価償却費相当額の算定方法																	
リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。																	
⑤ 利息相当額の算定方法																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																	
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																
未経過リース料																	
1 年内	46 百万円																
1 年超	17 百万円																
合計	63 百万円																

<貸主側>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>9,004百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>13,784百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>22,788百万円</td></tr> </table> (追加情報) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)の適用に伴い、土地・建物等の不動産のリース取引を開示しております。なお、主としてソニー株式会社に対して賃貸している本社屋に係るものです。	1年内	9,004百万円	1年超	13,784百万円	合計	22,788百万円
1年内	9,004百万円						
1年超	13,784百万円						
合計	22,788百万円						

(有価証券関係)

I 前事業年度末(平成20年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
302,375	△55,462

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 公社債	1,203,182	1,270,600	67,417
	① 国債	1,012,452	1,062,301	49,848
	② 地方債	26,147	27,046	898
	③ 社債	164,581	181,252	16,671
	(2) 株式	86,488	135,853	49,364
	(3) 外国証券	59,375	61,565	2,189
	① 外国公社債	59,302	61,265	1,963
	② 外国株式	72	299	226
	(4) その他	7,145	10,170	3,025
	小計	1,356,191	1,478,189	121,997
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 公社債	459,322	452,204	△7,117
	① 国債	308,468	307,874	△593
	② 地方債	-	-	-
	③ 社債	150,853	144,329	△6,524
	(2) 株式	39,797	36,053	△3,744
	(3) 外国証券	103,149	91,804	△11,345
	① 外国公社債	103,149	91,804	△11,345
	② 外国株式	-	-	-
	(4) その他	-	-	-
	小計	602,269	580,062	△22,207
合計		1,958,461	2,058,251	99,790

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について、6,697百万円の減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
569,123	24,023	1,563

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社・関連会社株式	4,047
その他有価証券	
①非上場株式	4
②非上場外国債券	1,125
③非上場外国株式	529
④非上場外国その他の証券	20,722
⑤その他の証券	1,875
合計	28,305

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	72,670	240,062	1,061,445	348,626
①国債	7,011	70,075	970,067	323,021
②地方債	7,338	1,807	17,899	-
③社債	58,320	168,179	73,477	25,605
(2) 外国証券	21,475	32,347	75,017	46,606
①外国公社債	21,475	29,968	56,652	46,099
②外国その他の証券	-	2,379	18,365	507
(3) その他の証券	-	65	1,810	-
合計	94,145	272,475	1,138,273	395,233

Ⅱ 当事業年度末(平成21年 3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
260,401	△73,616

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 公社債	1,092,006	1,120,998	28,991
	① 国債	1,092,006	1,120,998	28,991
	② 社債	-	-	-
	(2) 外国証券	-	-	-
	小計	1,092,006	1,120,998	28,991
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 公社債	265,578	263,453	△2,125
	① 国債	263,816	261,708	△2,108
	② 社債	1,761	1,744	△16
	(2) 外国証券	41,426	41,262	△163
	小計	307,004	304,715	△2,288
合計		1,399,011	1,425,713	26,702

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 公社債	844,403	878,943	34,540
	① 国債	752,857	782,414	29,556
	② 地方債	18,781	19,494	713
	③ 社債	72,763	77,034	4,271
	(2) 株式	23,803	27,919	4,115
	(3) 外国証券	3,557	3,707	150
	① 外国公社債	3,557	3,707	150
	② 外国株式	-	-	-
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(4) その他	2,385	2,386	1
	小計	874,149	912,957	38,807
	(1) 公社債	164,777	147,939	△16,838
	① 国債	-	-	-
	② 地方債	-	-	-
	③ 社債	164,777	147,939	△16,838
	(2) 株式	22,268	20,050	△2,217
	(3) 外国証券	51,859	48,576	△3,282
	① 外国公社債	51,859	48,576	△3,282
	② 外国株式	-	-	-
	(4) その他	5,065	4,492	△572
	小計	243,969	221,058	△22,911
合計		1,118,119	1,134,015	15,896

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について、31,899百万円の減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
775,812	32,115	16,157

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社・関連会社株式	6,047
その他有価証券	
①非上場株式	4
②非上場外国その他の証券	18,521
③その他の証券	1,636
合計	26,210

(注) 時価評価されていない有価証券のうち、その他有価証券について399百万円の減損処理を行っております。なお、事業年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	64,422	160,566	586,853	1,572,624
①国債	-	52,934	528,272	1,557,030
②地方債	40	4,995	14,458	-
③社債	64,382	102,636	44,122	15,594
(2) 外国証券	9,024	42,107	18,641	42,457
①外国公社債	8,853	37,881	5,352	41,623
②外国その他の証券	171	4,225	13,289	834
(3) その他の証券	56	398	1,181	-
合計	73,504	203,072	606,676	1,615,082

7. 保有目的を変更した有価証券

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（平成20年12月5日 実務対応報告第26号）に基づき、当事業年度において、一部有価証券につき、その他有価証券から満期保有目的の債券へ保有目的の区分変更を行っております。

- (1) 有価証券の概要：日経平均連動債
- (2) 振替時の時価：41,266百万円
- (3) 変更日と事由：昨今の市場環境の著しい変化によって、同債券の流動性が極端に低下しており、適正な価格で売却することが困難な状況が相当程度継続しているため、平成20年12月17日に変更を行いました。
- (4) 当事業年度末の時価：41,262百万円
- (5) 貸借対照表計上額：41,426百万円
- (6) 貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額：△8,658百万円

(金銭の信託関係)

I 前事業年度末(平成20年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	63,203	△2,831

2. 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	802,634	830,698	28,063

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について、3,148百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

II 当事業年度末(平成21年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	32,020	△4,413

2. 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	567,248	575,554	8,306

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について、12,605百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 当社は、以下のデリバティブ取引を行っております。 通貨関連取引：為替予約取引、通貨オプション取引 株式関連取引：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引、株式先物取引 債券関連取引：債券オプション取引、債券先物取引 (2) 取引の利用目的・取組方針 当社では、効率的・安定的な資産運用を図る観点から、現物資産とリンクしたリスクのヘッジや現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、投機的な取引は行っておりません。 デリバティブ取引の主な利用目的・取組方針は保有している資産のヘッジ目的及びターゲットバイイングでの利用を基本としております。 (3) 取引に係るリスクの内容 利用しているデリバティブ取引には市場価格の変動によるリスクがありますが、保有資産のヘッジ目的やターゲットバイイングを基本として利用しているため、現物資産を含めたトータルのポートフォリオではオフバランス取引そのもののリスクはある程度相殺されます。 デリバティブ取引自体の信用リスクがありますが、当社が行っているオフバランス取引のうち国内証券取引所を利用したものは、信用リスクは小さいと思われます。また、店頭取引につきましても、当該取引に係わる契約不履行の可能性が小さいと見込まれる相手先を選定して取引を行っております。 (4) リスク管理体制 デリバティブの取引残高は、社内で決裁された限度内で利用されております。 運用部門が行った取引の相手先からの報告書は、管理部門が直接受領して運用部門からの報告と照合し、管理部門は運用部門と独立してデリバティブのポジション及び損益を把握できる体制をとっております。 (5) 取引の時価等に関する補足説明 各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。	(1) 取引の内容 当社は、以下のデリバティブ取引を行っております。 通貨関連取引：通貨オプション取引 株式関連取引：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引、株価指数先物取引 債券関連取引：債券オプション取引、債券先物取引 (2) 取引の利用目的・取組方針 同左 (3) 取引に係るリスクの内容 同左 (4) リスク管理体制 同左 (5) 取引の時価等に関する補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(2) 金利関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

		前事業年度末 (平成20年3月31日)				当事業年度末 (平成21年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場 取引	株価指数オプション								
	売建								
	コール	145 (3)	-	0	3	- (-)	-	-	-
合計		-	-	0	3	-	-	-	-

(注) 1. 時価の算定方法は、主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。

2. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(4) 債券関連取引

		前事業年度末 (平成20年3月31日)				当事業年度末 (平成21年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場 取引	債券先物								
	売建	4,854	-	△63	△63	-	-	-	-
合計		-	-	△63	△63	-	-	-	-

(注) 時価の算定方法は、主たる証券取引所における最終価格または取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△18,308	△22,765
ロ. 年金資産	4,270	4,527
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△14,038	△18,237
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	2,900	2,486
ホ. 未認識数理計算上の差異	1,543	5,046
ヘ. 未認識過去勤務債務	△903	△774
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△10,498	△11,480
チ. 前払年金費用	826	1,246
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△11,324	△12,727

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	1,706	1,892
ロ. 利息費用	249	272
ハ. 期待運用収益	△113	△140
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	414	414
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	△108	129
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△129	△129
ト. その他	-	151
チ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	2,019	2,589

(注) 「ト. その他」は、主に確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	内務職員についてはポイント基準、営業社員については期間定額基準	同左
ロ. 割引率	1.5%	1.3%
ハ. 期待運用収益率	3.3%	3.3%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	内務職員については10年	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	内務職員については10年、営業社員については7年	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																										
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(百万円)</td></tr> <tr> <td>保険契約準備金</td><td>25,631</td></tr> <tr> <td>価格変動準備金</td><td>8,726</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>3,801</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7,630</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>45,789</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△2,228</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>43,560</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>△46,966</td></tr> <tr> <td> 未収配当金</td><td>△707</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>△41</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△47,716</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>△4,155</td></tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	保険契約準備金	25,631	価格変動準備金	8,726	退職給付引当金	3,801	その他	7,630	繰延税金資産小計	45,789	評価性引当額	△2,228	繰延税金資産合計	43,560	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△46,966	未収配当金	△707	その他	△41	繰延税金負債合計	△47,716	繰延税金資産（負債）の純額	△4,155	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(百万円)</td></tr> <tr> <td>保険契約準備金</td><td>19,786</td></tr> <tr> <td>価格変動準備金</td><td>1,322</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>4,157</td></tr> <tr> <td>有価証券評価損</td><td>9,039</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5,728</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>40,034</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△2,163</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>37,871</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>△2,054</td></tr> <tr> <td> 未収配当金</td><td>△210</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>△167</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△2,431</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>35,439</td></tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	保険契約準備金	19,786	価格変動準備金	1,322	退職給付引当金	4,157	有価証券評価損	9,039	その他	5,728	繰延税金資産小計	40,034	評価性引当額	△2,163	繰延税金資産合計	37,871	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△2,054	未収配当金	△210	その他	△167	繰延税金負債合計	△2,431	繰延税金資産（負債）の純額	35,439
繰延税金資産	(百万円)																																																										
保険契約準備金	25,631																																																										
価格変動準備金	8,726																																																										
退職給付引当金	3,801																																																										
その他	7,630																																																										
繰延税金資産小計	45,789																																																										
評価性引当額	△2,228																																																										
繰延税金資産合計	43,560																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	△46,966																																																										
未収配当金	△707																																																										
その他	△41																																																										
繰延税金負債合計	△47,716																																																										
繰延税金資産（負債）の純額	△4,155																																																										
繰延税金資産	(百万円)																																																										
保険契約準備金	19,786																																																										
価格変動準備金	1,322																																																										
退職給付引当金	4,157																																																										
有価証券評価損	9,039																																																										
その他	5,728																																																										
繰延税金資産小計	40,034																																																										
評価性引当額	△2,163																																																										
繰延税金資産合計	37,871																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	△2,054																																																										
未収配当金	△210																																																										
その他	△167																																																										
繰延税金負債合計	△2,431																																																										
繰延税金資産（負債）の純額	35,439																																																										
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>36.2%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td> 評価性引当金</td><td>6.8%</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>43.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	36.2%	(調整)		評価性引当金	6.8%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。																																																
法定実効税率	36.2%																																																										
(調整)																																																											
評価性引当金	6.8%																																																										
その他	0.4%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%																																																										

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。なお、これによる開示対象範囲に与える影響はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものではありません。

(イ) 当社の子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

(エ) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものではありません。

(イ) 当社の子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

(エ) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,810円33銭 1株当たり当期純利益 284円84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	1株当たり純資産額 2,010円44銭 1株当たり当期純利益 487円58銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	18,514	33,783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,514	33,783
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,000	69,287

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、平成20年5月2日開催の取締役会決議に基づき、平成20年5月23日付で100%株主であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社に対して株主割当を実行し、同日付で増資いたしました。増資により調達した資金は、ソニー生命保険株式会社とAEGONグループの共同出資により設立されたソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社への出資に充当する予定です。

イ. 新株の種類	普通株式
ロ. 発行株式数	5,000,000株
ハ. 発行価額	1株当たり2,000円
ニ. 発行総額	10,000,000,000円
ホ. 資本組入額	1株当たり1,000円
ヘ. 資本組入額の総額	5,000,000,000円

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません

⑤ 附属明細表
(事業費明細表)

区分	金額(百万円)
営業活動費	46,547
営業職員経費	34,838
募集代理店経費	11,280
選択経費	428
営業管理費	12,001
募集機関管理費	11,048
広告宣伝費	952
一般管理費	35,380
人件費	8,908
物件費	25,724
(寄附・協賛金・諸会費)	(118)
負担金	747
計	93,928

- (注) 1 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。
2 物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費です。
3 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金です。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額 又は償却累計 額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	32,996	79	-	33,076	-	-	33,076
建物	58,394	661	156 (15)	58,899	11,401	2,892	47,498
リース資産	-	633	100	533	196	82	337
建設仮勘定	84	1,174	78	1,179	-	-	1,179
その他の有形固定資産	1,541	145	65 (4)	1,621	919	216	701
有形固定資産計	93,016	2,695	401 (20)	95,310	12,517	3,190	82,793
無形固定資産							
ソフトウェア	10,134	5,617	17	15,733	3,597	1,516	12,136
リース資産	-	2	-	2	1	0	0
その他の無形固定資産	49	0	0 (0)	49	-	-	49
無形固定資産計	10,184	5,619	17 (0)	15,785	3,598	1,517	12,187
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	62	3.8	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	325	7.4	平成22年～ 平成33年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	-	388	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	41	20	20	21

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	74	178	0	43	208
一般貸倒引当金	0	0	-	※1 0	0
個別貸倒引当金	74	178	0	※2 43	208
役員退職慰労引当金	71	24	-	-	95
価格変動準備金	24,099	761	21,207	-	3,653

※1. 一般貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による取崩額であります。

※2. 個別貸倒引当金の当期減少額（その他）は、返済による回収等に伴う取崩額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりです。

① 現金及び預貯金

区分	金額(百万円)
現金	15
預貯金	
郵便振替・郵便貯金	2,514
当座預金	19,134
別段預金	-
普通預金	3,508
外貨預金	0
小計	25,158
合計	25,174

② コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	45,800
合計	45,800

③ 金銭の信託

区分	金額(百万円)
指定金銭信託	50
特定金銭信託	607,575
合計	607,625

④ 有価証券

a 有価証券の種類別内訳

区分	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	評価益による 純増加 (百万円)	評価損に よる純減少 (百万円)	評価差額金に よる純増減 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
国債	1,425,010	1,403,769	612,545	242	△51	△19,698	2,196,830
地方債	35,869	1,325	7,805	△14	△1	△185	29,190
社債	371,852	28,600	82,939	△3,162	21,383	△22,714	270,253
株式	198,233	30,248	90,840	△834	22,463	△43,722	70,620
外国証券	271,423	44,460	98,677	△10,534	16,996	△250	189,426
その他の証券	86,542	12,647	1,316	△2,946	27,874	△3,734	63,317
合計	2,388,932	1,521,051	894,124	△17,250	88,665	△90,304	2,819,638

b 業種別株式保有明細表

株式の内訳は次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	占率
水産・農林業		19	0.0
鉱業		443	0.6
建設業		204	0.3
製造業	食料品	1,730	2.5
	繊維製品	339	0.5
	パルプ・紙	92	0.1
	化学	5,923	8.4
	医薬品	4,383	6.2
	石油・石炭製品	246	0.3
	ゴム製品	239	0.3
	ガラス・土石製品	484	0.7
	鉄鋼	2,020	2.9
	非鉄金属	2,452	3.5
	金属製品	849	1.2
	機械	2,661	3.8
	電気機器	9,733	13.8
	輸送用機器	6,118	8.7
	精密機器	2,787	3.9
	その他製品	1,082	1.5
電気・ガス業		1,431	2.0
運輸・情報通信業	陸運業	1,778	2.5
	海運業	403	0.6
	空運業	364	0.5
	倉庫・運輸関連業	-	-
	情報・通信業	3,437	4.9
商業	卸売業	5,424	7.7
	小売業	5,637	8.0
金融・保険業	銀行業	2,628	3.7
	証券、商品先物取引業	187	0.3
	保険業	3,937	5.6
	その他金融業	376	0.5
不動産業		2,953	4.2
サービス業		243	0.3
合計		70,620	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

⑤ 貸付金

a 貸付金種類別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率
保険約款貸付	120,462	100.0
（うち保険料振替貸付）	(13,170)	(10.9)
（うち契約者貸付）	(107,291)	(89.1)
一般貸付	-	-
（うち非居住者貸付）	(-)	(-)
企業貸付	-	-
（うち国内企業向け）	(-)	(-)
国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	-	-
住宅ローン	-	-
消費者ローン	-	-
その他	-	-
合計	120,462	100.0

b 貸付金担保別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率
担保貸付	-	-
有価証券担保貸付	-	-
不動産・動産・財団担保貸付	-	-
指名債権担保貸付	-	-
保証貸付	-	-
信用貸付	-	-
その他	-	-
一般貸付計	-	-
（うち劣後特約付貸付）	(-)	(-)
保険約款貸付	120,462	100.0
合計	120,462	100.0

c 貸付金業種別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率
農林・水産業	-	-
鉱業	-	-
建設業	-	-
製造業	-	-
卸・小売業	-	-
金融・保険業	-	-
不動産業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	-	-
電気・ガス・水道・熱供給業	-	-
サービス業等	-	-
その他	-	-
（うち個人住宅・消費者ローン）	(-)	(-)
小計	-	-
公共団体	-	-
公社・公団	-	-
約款貸付	120,462	100
合計	120,462	100

(注) 区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

⑥ 保険契約準備金

a 支払備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	18,742
個人年金保険	99
団体保険	270
団体年金保険	0
その他の保険	-
合計	19,111

b 責任準備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	3,373,573
個人年金保険	99,668
団体保険	142
団体年金保険	73,499
その他の保険	0
危険準備金	45,491
合計	3,592,376

c 契約者配当準備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	1,148
個人年金保険	263
団体保険	1,124
団体年金保険	3
その他の保険	0
合計	2,539

(3) その他

当事業年度における四半期情報

	第 1 四半期 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)	第 2 四半期 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	第 3 四半期 (自平成20年10月 1 日 至平成20年 12月31日)	第 4 四半期 (自平成21年 1 月 1 日 至平成21年 3 月31日)
経常収益 (百万円)	190,847	189,122	196,644	204,299
税引前四半期純利益金額 (百万円)	10,959	6,701	18,027	17,500
四半期純利益金額 (百万円)	7,022	3,830	11,242	11,687
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	104.59	54.72	160.61	166.96

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(ソニー損害保険株式会社の財務諸表等)

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成20年 3 月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)
(資産の部)				
現金及び預貯金		2,929		2,819
現金		0		0
預貯金		2,929		2,819
有価証券		56,237		64,309
国債		2,316		14,502
地方債		35,794		31,870
社債		13,491		13,797
外国証券		807		1,097
その他の証券		3,828		3,040
有形固定資産	※ 1	231	※ 1	270
建物		201		220
その他の有形固定資産		29		50
無形固定資産		4,075		1,898
ソフトウェア		1,013		744
ソフトウェア仮勘定		3,024		1,134
その他の無形固定資産		36		20
その他資産		10,736		12,139
未収保険料		963		1,018
再保険貸		112		38
外国再保険貸		—		1
未収金		7,278		8,384
未収収益		138		149
預託金		354		356
地震保険預託金		19		22
仮払金		1,869		2,169
繰延税金資産		4,434		5,260
資産の部合計		78,645		86,698

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)
(負債の部)				
保険契約準備金		56,958		66,520
支払備金	※4	14,246	※4	15,729
責任準備金	※5	42,711	※5	50,791
その他負債		5,284		5,411
再保険借		177		158
外国再保険借		7		3
未払法人税等	※3	516	※3	556
預り金		4		5
未払金		2,115		1,847
仮受金		2,462		2,839
リース債務		—		1
退職給付引当金		412		462
役員退職慰労引当金		39		37
賞与引当金		529		575
特別法上の準備金		36		12
価格変動準備金		36		12
負債の部合計		63,260		73,020
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		20,000		20,000
資本剰余金				
資本準備金		20,000		20,000
資本剰余金合計		20,000		20,000
利益剰余金				
その他利益剰余金		△24,591		△26,147
繰越利益剰余金		△24,591		△26,147
利益剰余金合計		△24,591		△26,147
株主資本合計		15,408		13,852
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		△23		△173
評価・換算差額等合計		△23		△173
純資産の部合計		15,385		13,678
負債及び純資産の部合計		78,645		86,698

② 損益計算書

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益		55,649		61,882
保険引受収益		55,036		61,137
正味収入保険料	※ 2	55,001	※ 2	61,106
積立保険料等運用益		35		31
資産運用収益		567		717
利息及び配当金収入	※ 7	578	※ 7	684
有価証券売却益		24		61
有価証券償還益		—		3
積立保険料等運用益振替		△35		△31
その他経常収益		44		28
経常費用		52,831		59,704
保険引受費用		38,970		44,211
正味支払保険金	※ 3	26,225	※ 3	29,952
損害調査費		3,204		3,632
諸手数料及び集金費	※ 4	922	※ 4	1,063
支払備金繰入額	※ 5	2,010	※ 5	1,482
責任準備金繰入額	※ 6	6,607	※ 6	8,079
その他保険引受費用		—		0
資産運用費用		5		177
有価証券売却損		3		143
有価証券評価損		—		29
有価証券償還損		2		4
営業費及び一般管理費		13,838		15,308
その他経常費用		16		7
経常利益		2,817		2,178
特別利益		—		23
特別法上の準備金戻入額		—		23
価格変動準備金戻入額		—		23
特別損失		413		3,819
固定資産処分損		0	※ 8	3,819
特別法上の準備金繰入額		11		—
価格変動準備金繰入額		11		—
その他特別損失	※ 9	402		—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		2,403		△1,617
法人税及び住民税		1,674		765
法人税等調整額		△1,457		△826
法人税等合計		—		△60
当期純利益又は当期純損失 (△)		2,185		△1,556

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,000	20,000
資本剰余金合計		
前期末残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,000	20,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△26,777	△24,591
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,185	△1,556
当期変動額合計	2,185	△1,556
当期末残高	△24,591	△26,147
利益剰余金合計		
前期末残高	△26,777	△24,591
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,185	△1,556
当期変動額合計	2,185	△1,556
当期末残高	△24,591	△26,147

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	13,222	15,408
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,185	△1,556
当期変動額合計	2,185	△1,556
当期末残高	15,408	13,852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	97	△23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△121	△150
当期変動額合計	△121	△150
当期末残高	△23	△173
評価・換算差額等合計		
前期末残高	97	△23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△121	△150
当期変動額合計	△121	△150
当期末残高	△23	△173
純資産合計		
前期末残高	13,320	15,385
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,185	△1,556
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△121	△150
当期変動額合計	2,064	△1,706
当期末残高	15,385	13,678

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	2,403	△1,617
減価償却費	576	501
支払備金の増減額 (△は減少)	2,010	1,482
責任準備金の増減額 (△は減少)	6,607	8,079
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	61	50
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	45
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	11	△23
利息及び配当金収入	△578	△684
有価証券関係損益 (△は益)	△18	113
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	2
無形固定資産関係損益 (△は益)	—	3,816
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△3,016	△1,392
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	1,191	123
小計	9,274	10,497
利息及び配当金の受取額	750	801
法人税等の支払額	△2,470	△769
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,554	10,529
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△35,977	△37,590
有価証券の売却・償還による収入	31,039	28,338
資産運用活動計	△4,938	△9,251
営業活動及び資産運用活動計	2,615	1,278
有形固定資産の取得による支出	△103	△98
その他	△2,495	△2,078
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,537	△11,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17	△898
現金及び現金同等物の期首残高	6,740	6,757
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 6,757	※ 1 5,859

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。 (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 (3) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 % に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 % 相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同左 (3) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 (追加情報) 平成20年 5 月 1 日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することとしており、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第 1 号 平成14年 1 月31 日）を適用しております。これに伴う当事業年度の損益への影響額は、402百万円（特別損失）であります。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。 (4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 (2) 役員退職慰労引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左 (4) 価格変動準備金 同左
5. 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5 年間で均等償却を行っております。	同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 連結納税制度からの離脱 親会社ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の株式公開により、ソニー株式会社の完全子会社ではなくなったことから、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱しております。	—————

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
_____	リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度において、「退職給付引当金」と掲記されていたもののうち、役員退職慰労引当金は、当事業年度から「役員退職慰労引当金」として表示しております。 (キャッシュ・フロー計算書関係) 前事業年度において、「退職給付引当金の増加額」として掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金の増加額は、当事業年度から「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。	_____ _____

追加情報

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
ガン重点医療保険に係る責任準備金の算出方法をより合理的な方法に変更したため、当事業年度の責任準備金繰入額が503百万円減少しております。	_____

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																								
※1 有形固定資産の減価償却累計額は212百万円であります。 2 関係会社に対する金銭債権（未収金等）の総額は0百万円、金銭債務（未払金等）の総額は15百万円であります。 ※3 未払法人税等は、事業税の未払額140百万円並びに法人税及び住民税の未払額376百万円であります。 ※4 支払備金の内訳 <table> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td><td>14,741百万円</td></tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td><td>662百万円</td></tr> <tr> <td>差引（イ）</td><td>14,079百万円</td></tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（ロ）</td><td>167百万円</td></tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td><td>14,246百万円</td></tr> </table> ※5 責任準備金の内訳 <table> <tr> <td>普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）</td><td>33,706百万円</td></tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td><td>752百万円</td></tr> <tr> <td>差引（イ）</td><td>32,953百万円</td></tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td><td>9,758百万円</td></tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td><td>42,711百万円</td></tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	14,741百万円	同上にかかる出再支払備金	662百万円	差引（イ）	14,079百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（ロ）	167百万円	計（イ＋ロ）	14,246百万円	普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	33,706百万円	同上にかかる出再責任準備金	752百万円	差引（イ）	32,953百万円	その他の責任準備金（ロ）	9,758百万円	計（イ＋ロ）	42,711百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は274百万円であります。 2 関係会社に対する金銭債務（未払金等）の総額は18百万円であります。 ※3 未払法人税等は、事業税の未払額185百万円並びに法人税及び住民税の未払額370百万円であります。 ※4 支払備金の内訳 <table> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td><td>16,039百万円</td></tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td><td>492百万円</td></tr> <tr> <td>差引（イ）</td><td>15,546百万円</td></tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（ロ）</td><td>182百万円</td></tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td><td>15,729百万円</td></tr> </table> ※5 責任準備金の内訳 <table> <tr> <td>普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）</td><td>40,043百万円</td></tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td><td>984百万円</td></tr> <tr> <td>差引（イ）</td><td>39,059百万円</td></tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td><td>11,731百万円</td></tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td><td>50,791百万円</td></tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	16,039百万円	同上にかかる出再支払備金	492百万円	差引（イ）	15,546百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（ロ）	182百万円	計（イ＋ロ）	15,729百万円	普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	40,043百万円	同上にかかる出再責任準備金	984百万円	差引（イ）	39,059百万円	その他の責任準備金（ロ）	11,731百万円	計（イ＋ロ）	50,791百万円
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	14,741百万円																																								
同上にかかる出再支払備金	662百万円																																								
差引（イ）	14,079百万円																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（ロ）	167百万円																																								
計（イ＋ロ）	14,246百万円																																								
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	33,706百万円																																								
同上にかかる出再責任準備金	752百万円																																								
差引（イ）	32,953百万円																																								
その他の責任準備金（ロ）	9,758百万円																																								
計（イ＋ロ）	42,711百万円																																								
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	16,039百万円																																								
同上にかかる出再支払備金	492百万円																																								
差引（イ）	15,546百万円																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（ロ）	182百万円																																								
計（イ＋ロ）	15,729百万円																																								
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	40,043百万円																																								
同上にかかる出再責任準備金	984百万円																																								
差引（イ）	39,059百万円																																								
その他の責任準備金（ロ）	11,731百万円																																								
計（イ＋ロ）	50,791百万円																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 関係会社との取引による収益(出向者役務提供料等)の総額は15百万円、費用(経営管理料等)の総額は108百万円であります。	1 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用(経営管理料等)の総額は79百万円であります。
※2 正味収入保険料の内訳	※2 正味収入保険料の内訳
収入保険料 56,018百万円	収入保険料 62,090百万円
支払再保険料 1,017百万円	支払再保険料 984百万円
差引 55,001百万円	差引 61,106百万円
※3 正味支払保険金の内訳	※3 正味支払保険金の内訳
支払保険金 26,455百万円	支払保険金 30,178百万円
回収再保険金 230百万円	回収再保険金 225百万円
差引 26,225百万円	差引 29,952百万円
※4 諸手数料及び集金費の内訳	※4 諸手数料及び集金費の内訳
支払諸手数料及び集金費 1,254百万円	支払諸手数料及び集金費 1,385百万円
出再保険手数料 331百万円	出再保険手数料 322百万円
差引 922百万円	差引 1,063百万円
※5 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳	※5 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 2,062百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 1,297百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額 63百万円	同上にかかる出再支払備金繰入額 △169百万円
差引(イ) 1,999百万円	差引(イ) 1,467百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ) 11百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ) 14百万円
計(イ+ロ) 2,010百万円	計(イ+ロ) 1,482百万円
※6 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳	※6 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 4,831百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 6,337百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額 136百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額 231百万円
差引(イ) 4,695百万円	差引(イ) 6,105百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ) 1,912百万円	その他の責任準備金繰入額(ロ) 1,973百万円
計(イ+ロ) 6,607百万円	計(イ+ロ) 8,079百万円
※7 利息及び配当金収入の内訳	※7 利息及び配当金収入の内訳
預貯金利息 3百万円	預貯金利息 3百万円
コールローン利息 0百万円	有価証券利息・配当金 680百万円
有価証券利息・配当金 574百万円	その他利息・配当金 0百万円
その他利息・配当金 0百万円	計 684百万円
計 578百万円	
	※8 固定資産処分損のうち主なものは、業務効率化を目的に進めていた新システム開発を中断したことにより、使用することが確実視されないソフトウェア製作費用3,756百万円を除却したことによるものです。

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
※9 その他特別損失は、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う退職給付制度の終了による損失であります。	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	400	—	—	400

当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	400	—	—	400

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3 月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>2,929百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>56,237百万円</td></tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△52,409百万円</td></tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td><td><u>6,757百万円</u></td></tr> </table> 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	現金及び預貯金	2,929百万円	有価証券	56,237百万円	現金同等物以外の有価証券	△52,409百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>6,757百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3 月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>2,819百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>64,309百万円</td></tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△61,268百万円</td></tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td><td><u>5,859百万円</u></td></tr> </table> 2 同左	現金及び預貯金	2,819百万円	有価証券	64,309百万円	現金同等物以外の有価証券	△61,268百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>5,859百万円</u>
現金及び預貯金	2,929百万円																
有価証券	56,237百万円																
現金同等物以外の有価証券	△52,409百万円																
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>6,757百万円</u>																
現金及び預貯金	2,819百万円																
有価証券	64,309百万円																
現金同等物以外の有価証券	△61,268百万円																
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>5,859百万円</u>																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)					当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引									
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)					
動産	98	53	－	44					
その他	0	0	－	0					
計	99	53	－	45					
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。									
② 未経過リース料期末残高相当額等									
未経過リース料期末残高相当額									
1 年内					19百万円				
1 年超					25百万円				
合計					45百万円				
リース資産減損勘定の残高					－百万円				
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。									
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失									
支払リース料					27百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					－百万円				
減価償却費相当額					27百万円				
減損損失					－百万円				
④ 減価償却費相当額の算定方法									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。									
2. オペレーティング・リース取引									
未経過リース料									
1 年内					9百万円				
1 年超					6百万円				
合計					16百万円				

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
		貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	31,816	32,162	346	42,106	42,618	512
	外国証券	807	841	33	488	504	15
	小計	32,624	33,004	380	42,594	43,122	527
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	6,104	6,067	△37	1,571	1,570	△1
	外国証券	—	—	—	609	605	△3
	小計	6,104	6,067	△37	2,181	2,175	△5
合計		38,729	39,072	342	44,776	45,298	522

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

種類		前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	7,841	7,919	78	12,151	12,213	62
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	5,862	5,760	△101	4,514	4,278	△235
合計		13,703	13,680	△23	16,666	16,492	△173

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
—————	その他有価証券で時価のあるものについて29百万円の減損処理を行っております。 なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄は全て減損処理の対象としております。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
その他有価証券	1,191	24	3	5,674	61	143

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。 (3) その他有価証券 その他 3,828百万円	(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。 (3) その他有価証券 その他 3,040百万円

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

種類	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	—	900	—	1,415	2,502	9,887	—	2,111
地方債	11,132	22,783	698	1,179	9,948	19,266	953	1,702
社債	8,034	4,351	581	523	4,586	7,452	585	1,172
外国証券	—	602	100	105	99	801	—	196
合計	19,166	28,637	1,380	3,224	17,137	37,408	1,538	5,184

(金銭の信託関係)

前事業年度 (平成20年3月31日) 及び当事業年度 (平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (平成20年3月31日) 及び当事業年度 (平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度	当事業年度																																												
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度を設けております。 なお、平成20年5月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行することとしております。 2. 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日現在) (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td><td>△436</td></tr> <tr> <td>ロ. 未認識数理計算上の差異</td><td>23</td></tr> <tr> <td>ハ. 退職給付引当金 (イ+ロ)</td><td>△412</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ. 勤務費用</td><td>81</td></tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td><td>5</td></tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1</td></tr> <tr> <td>ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ)</td><td>88</td></tr> </table> (注) 上記退職給付費用以外に、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う退職給付制度の終了による損失402百万円を特別損失に計上しております。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>ポイント基準</td></tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td><td>1.4%</td></tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異 の処理年数</td><td>10年 (各期の発生時における 従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数 による定額法により按 分した額を、それぞれ 発生の翌期から費用処 理することとしており ます。)</td></tr> </table>	イ. 退職給付債務	△436	ロ. 未認識数理計算上の差異	23	ハ. 退職給付引当金 (イ+ロ)	△412	イ. 勤務費用	81	ロ. 利息費用	5	ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	1	ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ)	88	イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	ポイント基準	ロ. 割引率	1.4%	ハ. 数理計算上の差異 の処理年数	10年 (各期の発生時における 従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数 による定額法により按 分した額を、それぞれ 発生の翌期から費用処 理することとしており ます。)	1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。 なお、当社は平成20年5月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。 2. 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日現在) (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td><td>△487</td></tr> <tr> <td>ロ. 未認識数理計算上の差異</td><td>24</td></tr> <tr> <td>ハ. 退職給付引当金 (イ+ロ)</td><td>△462</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ. 勤務費用</td><td>90</td></tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td><td>6</td></tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>3</td></tr> <tr> <td>ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ)</td><td>99</td></tr> <tr> <td>ホ. 確定拠出年金への掛金拠出額</td><td>86</td></tr> <tr> <td>ヘ. 計 (ニ+ホ)</td><td>185</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td><td>1.4%</td></tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異 の処理年数</td><td>同左</td></tr> </table>	イ. 退職給付債務	△487	ロ. 未認識数理計算上の差異	24	ハ. 退職給付引当金 (イ+ロ)	△462	イ. 勤務費用	90	ロ. 利息費用	6	ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	3	ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ)	99	ホ. 確定拠出年金への掛金拠出額	86	ヘ. 計 (ニ+ホ)	185	イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	同左	ロ. 割引率	1.4%	ハ. 数理計算上の差異 の処理年数	同左
イ. 退職給付債務	△436																																												
ロ. 未認識数理計算上の差異	23																																												
ハ. 退職給付引当金 (イ+ロ)	△412																																												
イ. 勤務費用	81																																												
ロ. 利息費用	5																																												
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	1																																												
ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ)	88																																												
イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	ポイント基準																																												
ロ. 割引率	1.4%																																												
ハ. 数理計算上の差異 の処理年数	10年 (各期の発生時における 従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数 による定額法により按 分した額を、それぞれ 発生の翌期から費用処 理することとしており ます。)																																												
イ. 退職給付債務	△487																																												
ロ. 未認識数理計算上の差異	24																																												
ハ. 退職給付引当金 (イ+ロ)	△462																																												
イ. 勤務費用	90																																												
ロ. 利息費用	6																																												
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	3																																												
ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ)	99																																												
ホ. 確定拠出年金への掛金拠出額	86																																												
ヘ. 計 (ニ+ホ)	185																																												
イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	同左																																												
ロ. 割引率	1.4%																																												
ハ. 数理計算上の差異 の処理年数	同左																																												

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																										
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>責任準備金</td><td>3,139</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>518</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>191</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>149</td></tr> <tr><td>その他</td><td>458</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>4,457</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△22</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>4,434</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>4,434</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	3,139	支払備金	518	賞与引当金	191	退職給付引当金	149	その他	458	繰延税金資産小計	4,457	評価性引当額	△22	繰延税金資産合計	4,434	繰延税金資産（負債）の純額	4,434	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>責任準備金</td><td>3,878</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>494</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>483</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>208</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>167</td></tr> <tr><td>その他</td><td>597</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,830</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△569</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,260</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>5,260</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	3,878	減価償却超過額	494	支払備金	483	賞与引当金	208	退職給付引当金	167	その他	597	繰延税金資産小計	5,830	評価性引当額	△569	繰延税金資産合計	5,260	繰延税金資産（負債）の純額	5,260
繰延税金資産																																											
責任準備金	3,139																																										
支払備金	518																																										
賞与引当金	191																																										
退職給付引当金	149																																										
その他	458																																										
繰延税金資産小計	4,457																																										
評価性引当額	△22																																										
繰延税金資産合計	4,434																																										
繰延税金資産（負債）の純額	4,434																																										
繰延税金資産																																											
責任準備金	3,878																																										
減価償却超過額	494																																										
支払備金	483																																										
賞与引当金	208																																										
退職給付引当金	167																																										
その他	597																																										
繰延税金資産小計	5,830																																										
評価性引当額	△569																																										
繰延税金資産合計	5,260																																										
繰延税金資産（負債）の純額	5,260																																										
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) <table> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td>36.21</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>△25.85</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△1.30</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>9.05</td></tr> </table>	国内の法定実効税率	36.21	(調整)		評価性引当金	△25.85	その他	△1.30	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.05	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) <table> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td>36.21</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>△30.44</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△2.03</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>3.74</td></tr> </table>	国内の法定実効税率	36.21	(調整)		評価性引当金	△30.44	その他	△2.03	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.74																						
国内の法定実効税率	36.21																																										
(調整)																																											
評価性引当金	△25.85																																										
その他	△1.30																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.05																																										
国内の法定実効税率	36.21																																										
(調整)																																											
評価性引当金	△30.44																																										
その他	△2.03																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.74																																										

(関連当事者情報)

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。なお、これによる開示対象範囲に与える影響はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 当社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	業務委託	メディア・プランニング業務等の委託	2,779	未払金	306

(注) 1 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(エ) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

（イ）当社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	業務委託	メディア・プランニング業務等の委託	2,988	未払金	349

（注）1 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

（エ）当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 38,462.76円 1株当たり当期純利益金額 5,464.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。	1株当たり純資産額 34,195.48円 1株当たり当期純損失金額(△) △3,891.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	2,185	△1,556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	2,185	△1,556
普通株式の期中平均株式数(千株)	400	400

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,385	13,678
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,385	13,678
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	400	400

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 附属明細表
(事業費明細表)

区分		金額 (百万円)
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	5,252
	給与	3,813
	賞与引当金繰入額	575
	退職金	—
	退職給付引当金繰入額	99
	役員退職慰労引当金繰入額	8
	厚生費	756
	物件費	13,154
	減価償却費	501
	土地建物機械賃借料	514
	営繕費	28
	旅費交通費	64
	通信費	851
	事務費	1,038
	広告費	3,914
	諸会費・寄附金・交際費	86
	その他物件費	6,154
	税金	509
	拋出金	0
	負担金	23
計		18,940
(損害調査費)		(3,632)
(営業費及び一般管理費)		(15,308)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	1,246
	保険仲立人手数料	—
	募集費	—
	集金費	53
	受再保険手数料	85
	出再保険手数料	△322
計		1,063
事業費合計		20,004

- (注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。
2. その他物件費の主な内訳は業務委託費、人材派遣費であります。
3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	328	59	2	385	164	39	220
その他の有形固定資産	115	74	30	159	109	24	50
有形固定資産計	444	134	33	545	274	63	270
無形固定資産							
ソフトウェア	3,948	148	—	4,097	3,353	418	744
ソフトウェア仮勘定	3,024	1,955	3,846	1,134	—	—	1,134
その他の無形固定資産	138	3	—	142	122	19	20
無形固定資産計	7,112	2,107	3,846	5,373	3,475	438	1,898
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) ソフトウェア仮勘定の当期減少額のうち主なものは、新システム開発の中断によりソフトウェア制作費用3,756百万円を除却したことによるものです。

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1	3.58	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	—	1	—	—

(注) 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	39	8	9	—	37
賞与引当金	529	575	529	—	575
価格変動準備金	36	12	36	—	12

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末（平成21年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

①現金及び預貯金

区分	期末残高（百万円）
現金	0
預貯金	2,819
（郵便振替・郵便貯金）	(20)
（当座預金）	(3)
（普通預金）	(2,794)
（通知預金）	(－)
（定期預金）	(－)
（譲渡性預金）	(－)
計	2,819

②買入金銭債権

該当事項はありません。

③金銭の信託

該当事項はありません。

④有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期評価益 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期評価損 （百万円）	評価差額 （百万円）	当期末残高 （百万円）
国債	2,316	16,031	－	3,859	－	14	14,502
地方債	35,794	9,637	－	13,561	－	0	31,870
社債	13,491	11,736	－	11,235	29	△165	13,797
株式	－	－	－	－	－	－	－
外国証券	807	292	－	2	－	－	1,097
その他の証券	3,828	1,512	－	2,300	－	－	3,040
計	56,237	39,209	－	30,958	29	△150	64,309

⑤貸付金

該当事項はありません

⑥その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で、当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差し引いた正味）を示しております。

未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	—	—	566	451	—	—	1,018
代理店貸	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	566	451	—	—	1,018

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料（計）} + \text{代理店貸（計）}}{\text{月平均保険料（元受保険料} - \text{諸返戻金} - \text{代理店手数料）}} = 0.20 \text{ カ月}$

b) 再保険貸 38百万円

ソニー損害保険株式会社と国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

c) 外国再保険貸 1百万円

外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、相手保険会社に対する未回収額を示す勘定であります。

d) 地震保険預託金 22百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

e) 仮払金 2,169百万円

勘定科目未定の支払金及び内払的性質の支払金を処理する勘定であります。その主なものは、保険金関係1,808百万円であります。

⑦保険契約準備金

a) 支払備金 15,729百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金 50,791百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険 準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	0	105	(4)	105
海上	5	191	(7)	196
傷害	666	14,731	(939)	15,397
自動車	14,875	34,539	(9,527)	49,414
自動車損害賠償責任	182	1,223	(－)	1,405
その他	－	－	(－)	－
計	15,729	50,791	(10,478)	66,520

⑧その他負債

a) 再保険借 158百万円

ソニー損害保険株式会社の国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

b) 外国再保険借 3百万円

外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、相手会社に対する未払額を示す勘定であります。

c) 仮受金 2,839百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金を処理する勘定であります。

(3) その他

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月 1日 至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月 1日 至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月 1日 至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月 1日 至平成21年 3月31日)
経常収益(百万円)	15,710	15,002	15,425	15,743
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 (△)(百万円)	466	651	△3,453	718
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額(△)(百万円)	288	410	△2,643	388
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	720.26	1,026.57	△6,609.89	971.58

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(ソニー銀行株式会社の財務諸表等)

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成20年 3 月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部				
現金預け金		7,346		11,705
預け金		7,346		11,705
コールローン		352,568		49,909
買入金銭債権		—		16,163
有価証券	※1, 5	488,777	※1, 5	823,174
国債		171,157		288,348
地方債		—		5,305
社債		152,107		303,353
株式		3,000		3,000
その他の証券		162,512		223,168
貸出金	※2, 3 4, 6	347,065	※2, 3 4, 6	477,072
証書貸付		339,566		468,975
当座貸越		7,498		8,096
外国為替		1,683		6,355
外国他店預け		1,683		6,355
その他資産		9,367		16,095
未決済為替貸		322		51
前払費用		14		35
未収収益		2,592		3,140
先物取引差入証拠金		3,267		2,831
金融派生商品		1,286		8,099
未収金		1,131		933
その他の資産	※5	752	※5	1,004
有形固定資産	※7	504	※7	504
建物		56		53
リース資産		—		1
その他の有形固定資産		447		449
無形固定資産		1,506		2,324
ソフトウェア		1,503		2,321
その他の無形固定資産		2		3
繰延税金資産		2,433		9,106
貸倒引当金		△253		△456
資産の部合計		1,211,000		1,411,956

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)	
負債の部				
預金		1, 144, 398		1, 326, 360
普通預金		216, 677		280, 297
定期預金		675, 445		763, 161
その他の預金		252, 276		282, 901
コールマネー	※5	10, 000	※5	10, 000
借入金		—		2, 000
借入金		—	※8	2, 000
外国為替		0		8
未払外国為替		0		8
その他負債		20, 311		26, 773
未払法人税等		63		84
未払費用		5, 350		6, 788
前受収益		1		1
先物取引受入証拠金		—		7, 328
金融派生商品		7, 290		9, 392
リース債務		—		1
その他の負債		7, 605		3, 176
賞与引当金		369		274
退職給付引当金		157		213
役員退職慰労引当金		50		61
負債の部合計		1, 175, 288		1, 365, 692
純資産の部				
資本金		25, 000		31, 000
資本剰余金		15, 000		21, 000
資本準備金		15, 000		21, 000
利益剰余金		6, 296		5, 586
その他利益剰余金		6, 296		5, 586
繰越利益剰余金		6, 296		5, 586
株主資本合計		46, 296		57, 586
その他有価証券評価差額金		△9, 055		△9, 688
繰延ヘッジ損益		△1, 529		△1, 633
評価・換算差額等合計		△10, 584		△11, 322
純資産の部合計		35, 712		46, 264
負債及び純資産の部合計		1, 211, 000		1, 411, 956

② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	25,988	33,361
資金運用収益	17,152	22,044
貸出金利息	7,045	9,293
有価証券利息配当金	7,320	10,452
コールローン利息	2,647	2,021
預け金利息	7	7
金利スワップ受入利息	26	10
その他の受入利息	104	258
役務取引等収益	1,823	2,171
受入為替手数料	183	197
その他の役務収益	1,639	1,973
その他業務収益	7,001	9,035
外国為替売買益	5,773	7,938
国債等債券売却益	734	250
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	492	846
その他経常収益	11	111
その他の経常収益	11	111
経常費用	23,242	32,947
資金調達費用	12,046	15,397
預金利息	11,380	14,503
コールマネー利息	133	58
借用金利息	—	38
金利スワップ支払利息	532	796
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,424	1,857
支払為替手数料	69	76
その他の役務費用	1,355	1,780
その他業務費用	1,524	5,107
国債等債券売却損	1,319	2,634
国債等債券償却	—	2,473
その他の業務費用	205	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業経費	8,145	10,309
その他経常費用	100	274
貸倒引当金繰入額	90	223
貸出金償却	0	0
その他の経常費用	8	51
経常利益	2,746	414
税引前当期純利益	2,746	414
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	△1,749	1,121
法人税等合計	—	1,124
当期純利益又は当期純損失（△）	4,492	△710

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	25,000	25,000
当期変動額		
新株の発行	—	6,000
当期変動額合計	—	6,000
当期末残高	25,000	31,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,000	15,000
当期変動額		
新株の発行	—	6,000
当期変動額合計	—	6,000
当期末残高	15,000	21,000
資本剰余金合計		
前期末残高	15,000	15,000
当期変動額		
新株の発行	—	6,000
当期変動額合計	—	6,000
当期末残高	15,000	21,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,804	6,296
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,492	△710
当期変動額合計	4,492	△710
当期末残高	6,296	5,586
利益剰余金合計		
前期末残高	1,804	6,296
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,492	△710
当期変動額合計	4,492	△710
当期末残高	6,296	5,586

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	41,804	46,296
当期変動額		
新株の発行	—	12,000
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,492	△710
当期変動額合計	4,492	11,289
当期末残高	46,296	57,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,462	△9,055
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,592	△633
当期変動額合計	△4,592	△633
当期末残高	△9,055	△9,688
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△464	△1,529
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,064	△104
当期変動額合計	△1,064	△104
当期末残高	△1,529	△1,633
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,926	△10,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5,657	△737
当期変動額合計	△5,657	△737
当期末残高	△10,584	△11,322
純資産合計		
前期末残高	36,878	35,712
当期変動額		
新株の発行	—	12,000
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,492	△710
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5,657	△737
当期変動額合計	△1,165	10,551
当期末残高	35,712	46,264

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,746	414
減価償却費	637	809
貸倒引当金の増減(△)	90	203
賞与引当金の増減(△)	181	△94
退職給付引当金の増減(△)	41	55
役員退職慰労引当金の増減(△)	9	10
資金運用収益	△17,152	△22,044
資金調達費用	12,046	15,397
有価証券関係損益(△)	△370	3,211
為替差損益(△)	8,894	6,034
貸出金の純増(△)減	△62,352	△130,007
預金の純増減(△)	391,481	182,292
コールローン等の純増(△)減	△249,509	302,659
外国為替(資産)の純増(△)減	2,472	△4,671
外国為替(負債)の純増減(△)	0	8
資金運用による収入	17,391	22,020
資金調達による支出	△9,932	△14,527
その他	5,325	2,289
小 計	102,003	364,063
法人税等の支払額	△3	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,999	364,059

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△503,522	△728,522
有価証券の売却による収入	118,649	79,227
有価証券の償還による収入	282,902	277,318
有形固定資産の取得による支出	△195	△189
有形固定資産の売却による収入	26	—
無形固定資産の取得による支出	△490	△1,533
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,630	△373,699
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	2,000
株式の発行による収入	—	12,000
その他	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	13,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増加（△減少）額	△630	4,359
現金及び現金同等物の期首残高	7,977	7,346
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,346	※1 11,705

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、売買目的有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6 年～18年 動産 2 年～20年 （会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。 （追加情報） 当事業年度より、平成19年 3 月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6 年～18年 その他 2 年～20年 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
4. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」 (日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職に対して内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	———
7. ヘッジ会計の方法	金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。	同左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	貸借対照表上の「現金預け金」から譲渡性預け金を除いたものであります。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3 月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、リース取引開始日が平成20年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前事業年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。 これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告25号)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が2,891百万円増加、「繰延税金資産」が240百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,650百万円増加しております。 なお、「合理的に算定された価額」の決定にあたっては、決算日を基準としたCMT(コンスタント・マチュリティ・トレジャリー)モデルにより価格を算出しております。主要な価格決定変数である利子率については、基準日における日本国債のフォワードレートを使用しております。また、割引率については日本国債のイールドカーブに一定の流動性リスクを考慮した値を使用しております。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)								
※ 1. 関係会社の株式総額 3,000百万円 ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15百万円、延滞債権額は227百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 244百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は487百万円であります。なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>10,306百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>コールマネー</td><td>10,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、内国為替決済等の担保として有価証券35,796百万円、デリバティブ等の取引の担保として有価証券3,089百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は365百万円であります。	有価証券	10,306百万円	コールマネー	10,000百万円	※ 1. 関係会社の株式総額 3,000百万円 ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は64百万円、延滞債権額は674百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は225百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は964百万円であります。なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>10,266百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>コールマネー</td><td>10,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の担保として有価証券61,262百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち先物取引差入証拠金は2,831百万円、保証金は520百万円であります。	有価証券	10,266百万円	コールマネー	10,000百万円
有価証券	10,306百万円								
コールマネー	10,000百万円								
有価証券	10,266百万円								
コールマネー	10,000百万円								

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※ 6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,669百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,669百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 ※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,217百万円 9. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとしております。 なお、当該事業年度においては当該剰余金の配当は行っておりません。	※ 6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,557百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが11,557百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 ※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,259百万円 ※ 8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。 9. 同左

(損益計算書関係)

I 前事業年度

該当事項はありません。

II 当事業年度

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	500	—	—	500
合計	500	—	—	500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	500	120	—	620
合計	500	120	—	620
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式数の増加120千株は、株主割当増資によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
(平成20年3月31日現在)	(平成21年3月31日現在)
現金預け金勘定 7,346百万円	現金預け金勘定 11,705百万円
現金及び現金同等物 <u>7,346百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>11,705百万円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 事務機器であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

I 前事業年度

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	16,005	16,367	361	361	-
社債	2,002	2,037	34	34	-
合計	18,008	18,404	396	396	-

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	311,330	305,257	△6,072	802	6,875
国債	161,278	155,152	△6,126	360	6,486
社債	150,051	150,105	53	441	388
その他	163,495	160,512	△2,983	284	3,267
外国債券	154,285	152,806	△1,479	284	1,763
その他の証券	9,210	7,705	△1,504	-	1,504
合計	474,825	465,769	△9,056	1,086	10,142

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	100,510	734	1,198

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	3,000
その他有価証券 証券投資信託	2,000

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	31,891	174,211	5,035	112,126
国債	13,315	42,716	4,002	111,123
社債	18,575	131,495	1,032	1,003
その他	27,360	115,486	9,959	-
外国債券	27,360	115,486	9,959	-
合計	59,251	289,698	14,995	112,126

Ⅱ 当事業年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	19,916	20,396	479	479	-
社債	1,895	1,906	11	21	10
合計	21,812	22,303	490	501	10

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	577,109	575,194	△1,915	2,419	4,334
国債	270,860	268,431	△2,428	1,187	3,615
地方債	5,318	5,305	△13	-	13
社債	300,930	301,457	526	1,232	705
その他	250,864	237,331	△13,532	561	14,094
外国債券	227,356	215,319	△12,036	560	12,597
その他の証券	23,507	22,011	△1,495	1	1,496
合計	827,973	812,525	△15,447	2,981	18,428

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、2,473百万円（うち、外国債券304百万円、その他の証券2,168百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合としております。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	79,093	250	1,723

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	3,000
その他有価証券 証券投資信託	2,000

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	97,460	368,281	14,921	116,342
国債	57,240	105,717	9,944	115,445
地方債	－	3,193	2,112	－
社債	40,219	259,370	2,865	896
その他	65,887	160,240	5,355	－
外国債券	49,723	160,240	5,355	－
その他の証券	16,163	－	－	－
合計	163,348	528,522	20,276	116,342

（金銭の信託関係）

I 前事業年度

該当事項はありません。

II 当事業年度

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前事業年度

○その他有価証券評価差額金（平成20年3月31日現在）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額（百万円）
評価差額	△9,055
その他有価証券	△9,055
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	—
その他有価証券評価差額金	△9,055

（注）1．評価差額からは時価ヘッジに係る差額6百万円、組込みデリバティブの区分処理に伴う振替額△7百万円を除いております。

II 当事業年度

○その他有価証券評価差額金（平成21年3月31日現在）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額（百万円）
評価差額	△16,338
その他有価証券	△16,338
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	6,649
その他有価証券評価差額金	△9,688

（注）1．評価差額からは時価ヘッジに係る差額1,114百万円、組込みデリバティブの区分処理に伴う振替額△223百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

I 前事業年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社が利用している主要なデリバティブ取引は次のとおりです。

金利関連取引：金利先物取引、金利スワップ取引、金先オプション取引

通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

債券関連取引：債券先物取引、債券先オプション取引、債券オプション取引

その他の取引：クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当社では、資産・負債の総合的コントロールを実現すべくデリバティブ取引を活用します。これらの取引は資産・負債の各種特性に応じたヘッジ目的での利用を基本としておりますが、リスクの特定及び管理可能なデリバティブ取引については、あらかじめ定めた極度等の範囲内において、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、資産・負債の総合的コントロールを実現すべく、主にヘッジ目的でデリバティブ取引を利用しております。取り組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の目的を事前に設定し、取引の許容範囲を明確にしております。

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定し、包括ヘッジを適用しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、時価ヘッジを適用しております。

当社においては、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定められた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディング取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が取り組むデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク）、信用リスク（デリバティブ取引の相手先やクレジットデフォルトスワップにおける対象企業が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク）、市場流動性リスク（市場の流動性の低下により適正な価格・数量での取引が困難になるリスク）が存在します。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に関する基本方針を決定し、その基本方針に則って管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

当社では取締役会に対して定期的にデリバティブ取引に係る情報を含むリスクの状況及び極度等の遵守状況などのリスク管理報告がなされており、リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。また、当社では、経営会議の下、ALM委員会を設置しており、適正なリスク管理の実現に努めております。加えて、取引実行部門と事務・管理部門の分離により、取引の締結・執行及びリスク量・損益の算出において厳正なチェック機能が働く態勢としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	380,000	-	△103	△103
	買建	-	-	-	-
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	74,941	63,916	△1,536	△1,536
合計		-	-	△1,640	△1,640

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	4,146	238	△562	△562
	為替予約				
	売建	6,980	-	68	68
	買建	119,975	-	△2,997	△2,997
	通貨オプション				
	売建	968	-	△10	10
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	△3,500	△3,480

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 債券関連取引(平成20年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	4,000	-	△78	△78
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	16,000	-	△9	17
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	△87	△60

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) クレジットデリバティブ取引(平成20年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	2,997	997	△7	△7
	買建	16,789	16,789	630	630
合計		-	-	622	622

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により、算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当事業年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社が利用している主要なデリバティブ取引は次のとおりです。

金利関連取引：金利先物取引、金利スワップ取引、金先オプション取引

通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外国為替証拠金取引

債券関連取引：債券先物取引、債券先オプション取引、債券オプション取引

その他の取引：クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当社では、資産・負債の総合的コントロールを実現すべくデリバティブ取引を活用します。これらの取引は資産・負債の各種特性に応じたヘッジ目的での利用を基本としておりますが、リスクの特定及び管理可能なデリバティブ取引については、あらかじめ定めた極度等の範囲内において、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

なお、外国為替証拠金取引については、当社のお客様に対する資産運用商品の1つとして取り扱っております。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、資産・負債の総合的コントロールを実現すべく、主にヘッジ目的でデリバティブ取引を利用しております。取り組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の目的を事前に設定し、取引の許容範囲を明確にしております。

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定し、包括ヘッジを適用しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、時価ヘッジを適用しております。

当社においては、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定められた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディング取引を行っております。

なお、外国為替証拠金取引については、(2)で記載のとおり、当社のお客様に対する資産運用商品の1つとして取り扱っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が取り組むデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク）、信用リスク（デリバティブ取引の相手先やクレジットデフォルトスワップにおける対象企業が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク）、市場流動性リスク（市場の流動性の低下により適正な価格・数量での取引が困難になるリスク）が存在します。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に関する基本方針を決定し、その基本方針に則って管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

当社では取締役会に対して定期的にデリバティブ取引に係る情報を含むリスクの状況及び極度等の遵守状況などのリスク管理報告がなされており、リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。また、当社では、経営会議の下、ALM委員会を設置しており、適正なリスク管理の実現に努めております。加えて、取引実行部門と事務・管理部門の分離により、取引の締結・執行及びリスク量・損益の算出において厳正なチェック機能が働く態勢としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	32,820	32,820	375	375
	受取変動・支払固定	137,044	118,820	△5,114	△5,114
合計		—	—	△4,738	△4,738

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	1,791	—	△11	△11
	為替予約				
	売建	115,880	—	△1,053	△1,053
	買建	268,513	—	4,716	4,716
	外国為替証拠金				
	売建	15,668	—	451	451
	買建	14,009	—	393	393
	通貨オプション				
	売建	404	—	△13	△5
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4,482	4,490

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されている通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	981	981	△223	△223
	買建	10,837	9,837	1,135	1,135
合計		—	—	912	912

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により、算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	<u>△157</u>	<u>△213</u>
退職給付引当金	<u>△157</u>	<u>△213</u>

(注) 退職給付債務は簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	<u>55</u>	<u>63</u>
退職給付費用	<u>55</u>	<u>63</u>

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>2,012</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>64</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>74</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>24</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>3,685</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>636</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>150</td></tr> <tr><td>その他</td><td>151</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,799</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△4,342</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,456</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>23</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>23</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>2,433</td></tr> </table> (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 資産の部－繰延税金資産 2,433百万円	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	2,012	退職給付引当金	64	貸倒引当金	74	未払事業税	24	その他有価証券評価差額金	3,685	繰延ヘッジ損益	636	賞与引当金	150	その他	151	繰延税金資産小計	6,799	評価性引当額	△4,342	繰延税金資産合計	2,456	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	23	繰延税金負債合計	23	繰延税金資産の純額	2,433	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>808</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>86</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>164</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>32</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>882</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>6,649</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>1,158</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>111</td></tr> <tr><td>その他</td><td>220</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>10,116</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△972</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>9,144</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>37</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>37</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>9,106</td></tr> </table> (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 資産の部－繰延税金資産 9,106百万円	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	808	退職給付引当金	86	貸倒引当金	164	未払事業税	32	有価証券償却	882	その他有価証券評価差額金	6,649	繰延ヘッジ損益	1,158	賞与引当金	111	その他	220	繰延税金資産小計	10,116	評価性引当額	△972	繰延税金資産合計	9,144	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	37	繰延税金負債合計	37	繰延税金資産の純額	9,106
繰延税金資産																																																																			
税務上の繰越欠損金	2,012																																																																		
退職給付引当金	64																																																																		
貸倒引当金	74																																																																		
未払事業税	24																																																																		
その他有価証券評価差額金	3,685																																																																		
繰延ヘッジ損益	636																																																																		
賞与引当金	150																																																																		
その他	151																																																																		
繰延税金資産小計	6,799																																																																		
評価性引当額	△4,342																																																																		
繰延税金資産合計	2,456																																																																		
繰延税金負債																																																																			
繰延ヘッジ損益	23																																																																		
繰延税金負債合計	23																																																																		
繰延税金資産の純額	2,433																																																																		
繰延税金資産																																																																			
税務上の繰越欠損金	808																																																																		
退職給付引当金	86																																																																		
貸倒引当金	164																																																																		
未払事業税	32																																																																		
有価証券償却	882																																																																		
その他有価証券評価差額金	6,649																																																																		
繰延ヘッジ損益	1,158																																																																		
賞与引当金	111																																																																		
その他	220																																																																		
繰延税金資産小計	10,116																																																																		
評価性引当額	△972																																																																		
繰延税金資産合計	9,144																																																																		
繰延税金負債																																																																			
繰延ヘッジ損益	37																																																																		
繰延税金負債合計	37																																																																		
繰延税金資産の純額	9,106																																																																		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td>△104.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△63.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		評価性引当金の増減	△104.5	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△63.6	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td>229.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>271.3</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		評価性引当金の増減	229.4	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	271.3																																														
法定実効税率	40.7																																																																		
(調整)																																																																			
評価性引当金の増減	△104.5																																																																		
その他	0.2																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△63.6																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																		
(調整)																																																																			
評価性引当金の増減	229.4																																																																		
その他	1.1																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	271.3																																																																		

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。なお、これによる開示対象範囲に与える影響はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 当社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものではありません。

(イ) 当社の子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

(エ) 当社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所(米国)及びロンドン証券取引所(英国)に上場)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 当社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものではありません。

(イ) 当社の子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

(エ) 当社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所(米国)及びロンドン証券取引所(英国)に上場)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	71,424.33	74,619.51
1株当たり当期純利益金額(△は当期純損失金額)	円	8,984.11	△1,225.83

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額(△は当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	4,492	△710
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益(△は当期純損失)	百万円	4,492	△710
普通株式の期中平均株式数	千株	500	579

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されており、かつ潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主割当増資 当社は平成20年3月24日の取締役会において株主割当増資を決議し、平成20年4月23日に払込が完了しております。その内容は次のとおりであります。 1. 発行する株式の種類及び数 普通株式 60,000株 2. 発行価額 1株につき100,000円 3. 増加する資本金の額 払込金額の総額の2分の1に当たる3,000百万円を資本金とし、残額を資本準備金としております。 4. 資金の用途 自己資本の拡充を目的としております。	—

⑤ 附属明細表

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（有形固定資産等明細表）

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	100	5	-	105	52	8	53
リース資産	-	0	-	1	0	0	1
その他の有形固定資産	1,621	204	169	1,655	1,206	194	449
有形固定資産計	1,721	210	169	1,763	1,259	203	504
無形固定資産							
ソフトウェア	8,766	1,424	734	9,458	7,136	606	2,321
その他の無形固定資産	2	0	-	3	-	-	3
無形固定資産計	8,769	1,424	734	9,461	7,136	606	2,324

（引当金明細表）

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	161	211	-	161	211
個別貸倒引当金	91	244	19	72	244
賞与引当金	369	274	327	41	274
役員退職慰労引当金	50	10	-	-	61
計	673	741	347	274	792

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

賞与引当金・・・・・・洗替による取崩額

(借入金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金				
借入金	—	2,000	2.5	平成30年6月
1年以内に返済予定のリース債務	—	0	4.0	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1	4.0	平成24年4月 ～平成25年3月
合計	—	2,001	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	—	—	—	—	—
リース債務（百万円）	0	0	0	0	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

①資産の部

預け金	日本銀行への預け金 7,578百万円、他の銀行への預け金 4,127百万円その他であります。
その他の証券	外国証券215,319百万円その他であります。
前払費用	営業経費35百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息2,299百万円、貸出金利息559百万円その他であります。
その他の資産	長期前払費用428百万円、保証金権利金520百万円その他であります。

②負債の部

その他の預金	外貨預金282,110百万円その他であります。
未払費用	預金利息4,747百万円その他であります。
前受収益	手数料1百万円であります。
その他の負債	未払金2,998百万円、預金利子税等預り金177百万円であります。

(3) その他

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月 1日 至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月 1日 至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月 1日 至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月 1日 至平成21年 3月31日)
経常収益(百万円)	8,643	9,109	8,329	7,932
税引前四半期純利益又は損失 (△)金額(百万円)	1,277	338	95	△1,297
四半期純利益又は損失(△) 金額(百万円)	754	194	60	△1,719
1株当たり四半期純利益又は 損失(△)金額(円)	1,382.37	346.64	102.30	△2,772.69

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	——
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.sonyfh.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 訂正有価証券報告書及びその添付書類

平成20年6月27日関東財務局長に提出

事業年度（第4期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書にかかる訂正報告書です。

(3) 四半期報告書及び確認書（第5期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

平成20年8月13日関東財務局長に提出

(4) 訂正有価証券報告書

平成20年9月12日関東財務局長に提出

事業年度（第4期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書にかかる訂正報告書です。

(5) 四半期報告書及び確認書（第5期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

平成20年11月27日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書（第5期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

平成21年2月12日関東財務局長に提出

(7) 発行登録書

平成21年4月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢永
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢永
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成20年 6 月26日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢永
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月17日の取締役会において、連結子会社ソニー銀行株式会社の株主割当増資の引受を決議し、平成20年4月23日に払込を完了した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月16日の取締役会において、連結子会社ソニー生命保険株式会社の株主割当増資の引受を決議し、平成20年5月19日に払込を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成21年 6 月24日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢永
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳中 暉久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 徳中暉久は、当社の第5期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳中 暉久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である徳中暉久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社Sony Life Insurance (Philippines) Corporation及びソニーバンク証券株式会社並びに持分法適用関連会社ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社、生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業の各事業における主たる子会社、並びに各事業拠点の内部取引を消去する前の経常収益及び総資産を指標とし概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、会社、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を重要な事業拠点として選定した。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、保険料等収入、保険金等支払金、責任準備金、預金、貸出金及び有価証券等に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。